

まちづくり戦略検証シート

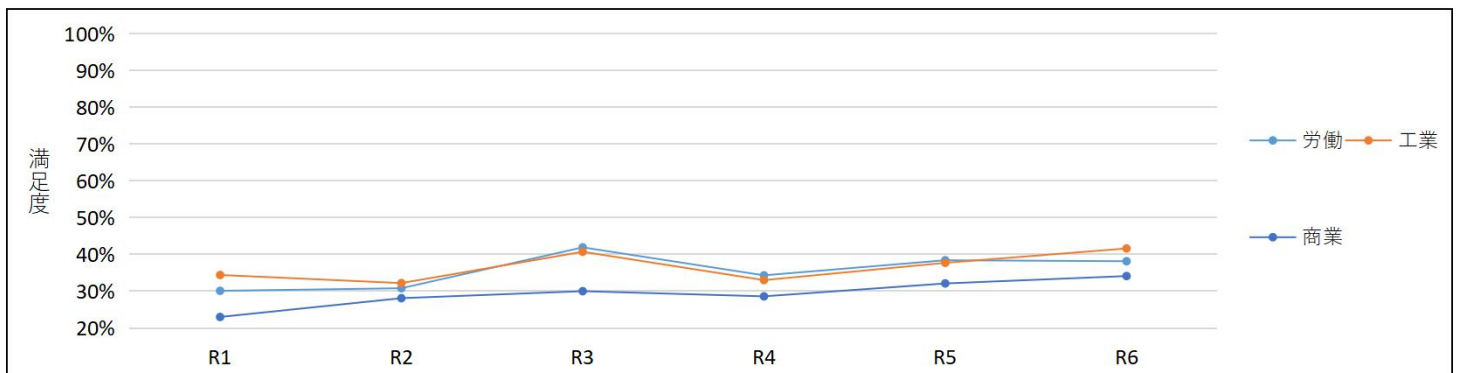
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	若者や女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を活かしながら生きがいを持って働くことができる環境の構築や所得の向上が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(1)	多様な働き方に適応した労働環境の構築
まちづくり戦略の内容	自分の持つ能力や生活スタイルなどに応じて柔軟に働くことができ、働くことに喜びを感じられる良好な労働環境の整備をすすめます。 高齢者の知識や技術の活用、障がいのある方が能力を発揮できる環境づくり、外国人の受入れ体制の充実などにより、誰もが能力を活かせる環境の創出と労働者所得の安定を図ります。 また、子育てと就労が両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの啓発などにより、仕事と生活の調和を図り、生きがいを持って働きながら安定した生活を送ることができる環境を整えます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%	38.1%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%	41.6%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%	34.1%



まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) ニーズにマッチした働き方の実現

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業		・雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 ・高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会、若手社員向けセミナー「YAO NA！」など各種事業を実施した。 ・新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 ・こどもたちが地域や企業を学ぶ機会として、こども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 ・市内の生産年齢人口減少に伴う労働力不足対策としてインターンシップの受入や、求人情報の発信、外国人の雇用に対する支援を行った。	・市内の人材確保に向け、引き続きインターンシップの受入、求人情報のデジタル化、外国人材の雇用、都市部の副業・兼業人材の活用の促進などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、ライフステージに応じて地域や企業を学ぶ機会の提供や若者の定着の取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	☆働き方改革推進事業		・新型コロナウイルス等の影響により、これまでの働き方が大きく見直される中、制度の内容や、多様な働き方、生産性向上等をテーマとしたセミナーを開催し、働き方改革に対する市民への意識啓発を行った。	・働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材をつなぎとめるとともに新たな人材を呼び込み、安定的な雇用を確保していくために、業務オペレーションの見直しや、チームビルディングなどの生産性向上に向けた取組みを促進するなど、引き続き働きがいのある労働環境整備を促進する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
3	☆国際交流事業【再掲】		・新型コロナウイルス感染症の影響により、外国語・日本語講座が一部開催中止となった時期があったが、延べ1,218人が受講し、市民と外国人が互いに相手を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながった。 ・外国語講座に新たにベトナム語やビジネス日本語を追加し、ニーズに合った講座を開催した。 ・在住外国人が安心して働き、暮らすことができるよう、様々な困りごと等に寄り添った対応を行うため、外国人相談窓口を設置した。	・今後も市民と外国人が互いに理解し、生活しやすい環境となるよう取り組んでいく必要がある。
	市長公室	秘書交流課		
4	男女共同参画推進事業		・男女共同参画講演会やパネル展の開催などにより、女性の職業生活における活躍や性別にとらわれない多様な生き方や働き方について啓発を行い、理解を深めることができた。	・多様な生き方や働き方に視点を置いて市民の意識醸成を図っていく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
5	障がい者就労支援事業		・障がい者の一般就労につながるよう関係事業者と連携し取り組んだ。 ・雇用創出事業について、委託方法を見直し、事業者が取り組みやすくなるよう改善した。	・一般事業者に対し障がい者への理解を深め、障がい者が働きやすい職場環境を整備するなど、雇用の促進、雇用継続への支援が必要である。
	市民福祉部	福祉課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(2) 仕事に誇りを持てる環境づくり

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業【再掲】		・雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 ・高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会、若手社員向けセミナー「YAO NA!」など各種事業を実施した。 ・新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 ・こどもたちが地域や企業を学ぶ機会として、こども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 ・市内の生産年齢人口減少に伴う労働力不足対策としてインターンシップの受入や、求人情報の発信、外国人の雇用に対する支援を行った。	・市内の人材確保に向け、引き続きインターンシップの受入、求人情報のデジタル化、外国人材の雇用、都市部の副業・兼業人材の活用の促進などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、ライフステージに応じて地域や企業を学ぶ機会の提供や若者の定着の取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(3) 生活基盤の安定

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	勤労者融資事業		・勤労者の育児介護休業時の支援など生活の安定を図るため、低利融資制度を実施した。 ・豪雨災害により被害を受けた勤労者や新型コロナウイルス対策融資に対する市民・勤労者への利子補給等により経済負担の軽減が図られた。	・市民生活の安定のために、さらなる制度の周知を図りながら、社会情勢に合った支援を検討する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(4) 高齢者の技術・経験の活用

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	シルバー人材センター助成事業		・シルバー人材センターの運営に対する支援を実施した。	・高齢者が活気のある社会の実現に向けて、シルバー人材センターへの支援は不可欠であるため、高齢人材の活用と支援について継続するとともに、シルバー人材センターの運営については、受注の拡大等を図り、自己財源の確保を促していく必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

(関連事業)

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	勤労青少年ホーム運営事業		・各種講座の開催や勤労青少年ホーム利用者連絡会の活動に対する助成を通して、働く若者の自主的な学びや交流の機会を提供した。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・駅西地区まちづくり構想に基づき、具体的な機能等の検討をすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【市長公室】 ・外国語・日本語講座の実施等を通じて、市民と外国人が互いに相手を尊重し、コミュニケーションを取れる人材の育成につながる取組みができた。 ・在住外国人が困りごと等を相談できる窓口を設置することができた。 【市民活動部】 ・講演会の開催などを通して、女性の職業生活における活躍や性別にとらわれない多様な生き方や働き方について市民の意識啓発を行い、理解を深めることができた。 【市民福祉部】 ・これまでの障がい者への就労支援を継続しつつ、雇用創出事業では、委託方法を見直すことで障がい者も働きやすく、事業所も雇用しやすいよう改善が図られた。 【商工労働部】 ・人材確保や雇用促進に係る各種取組み、働き方改革に対する市民への意識啓発を行い、良好な労働環境の整備の促進につなげることができた。 ・シルバー人材センターの運営に対して支援を実施、高齢者の知識や技術の活用につなげることができた。	【市長公室】 ・市民や外国人が交流等を通してコミュニケーションを深める機会の充実を図る必要がある。 ・在住外国人が困りごと等を気軽に相談できる環境の充実を図る必要がある。 【市民活動部】 ・誰もが生きがいを持って働くことができる環境づくりをすすめるため、多様な生き方や働き方に視点をおいて行政、地域、事業者が連携した実効性のある取組みをすすめていく必要がある。 【市民福祉部】 ・一般事業者の障がい者への理解を深め、障がい者雇用の促進と障がい者が働きやすい職場環境の整備について推進する必要がある。 【商工労働部】 ・労働に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30%程度で推移しており、市内の人材確保に向けた取組みの強化を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を促進することにより、人材を呼び込み、安定的な雇用の確保を促進する必要がある。

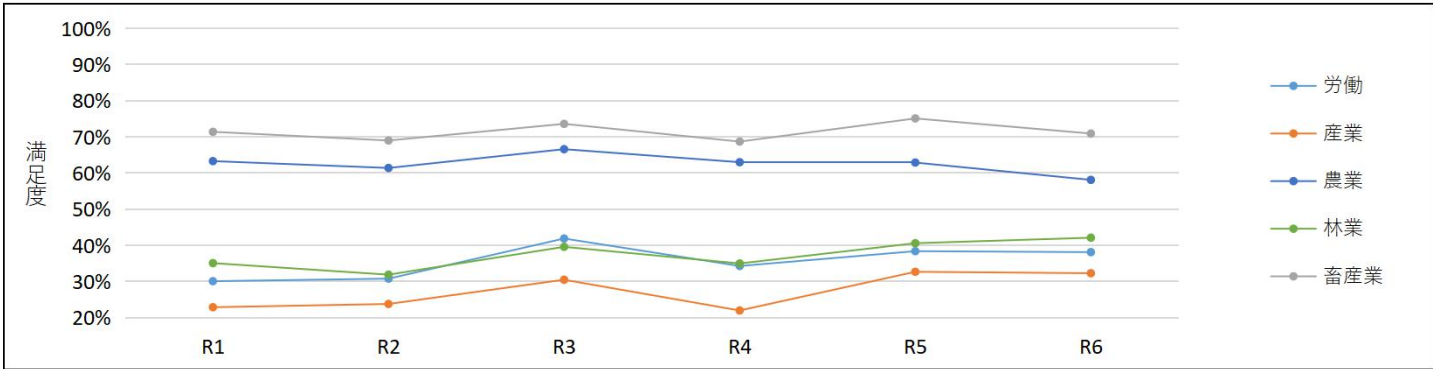
まちづくり戦略検証シート
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	担い手となる人材を確保し、事業者の有する販路や財産、技術、精神を次の世代へ引き継ぐとともに、省力化、効率化により地域産業の成長を図ることが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上	
まちづくり戦略の内容	地域の産業が魅力ある就労先として選ばれる機会の創出と各産業分野の専門的な技術者や事業の経営を志す人材など地域産業の担い手の確保、育成をすすめます。 また、A I、ロボットなどの先端技術や設備の導入、事業・経営の効率化などにより、労働力不足の解消や品質の安定化、生産性の向上を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
労働	「若者、女性をはじめ、働く意欲のある人の就労の場が確保されている」と感じている市民割合	30.1%	30.8%	41.9%	34.3%	38.4%	38.1%
産業	「地域産業が受け継がれるための人材の確保・後継者育成が進んでいる」と感じている市民割合	22.9%	23.8%	30.5%	22.0%	32.7%	32.3%
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	58.1%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	42.1%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	70.9%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地元就労・移住促進

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	雇用促進事業【再掲】		・雇用に係るメールマガジン配信、無料職業紹介所の開設等各種事業を実施した。 ・高山市雇用促進協議会との連携により、合同企業説明会、高校生地元企業説明会、若手社員向けセミナー「YAO NA！」など各種事業を実施した。 ・新型コロナウイルス経済対策として、市内事業所の雇用の維持、労働者の所得減少の抑制を図るため、情勢に応じた支援を行った。 ・こどもたちが地域や企業を学ぶ機会として、こども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。 ・市内の生産年齢人口減少に伴う労働力不足対策としてインターンシップの受入や、求人情報の発信、外国人の雇用に対する支援を行った。	・市内の人材確保に向け、引き続きインターンシップの受入、求人情報のデジタル化、外国人材の雇用、都市部の副業・兼業人材の活用などの社会情勢に応じた支援、取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、ライフステージに応じて地域や企業を学ぶ機会の提供や若者の定着の取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	☆若者定住促進事業		・若者の地元就職の促進、若者の生活の支援のため、地元就職した若者に対し、就職支援金の給付、民間アパートの賃貸に係る費用に対する助成、奨学金返済に対する助成を実施した。 ・飛騨高山移住サポートセンターと連携して、移住・定住に関する情報提供や助成金の申請相談などワンストップですすめ、若者のU I J ターン就職を促進した。	・地元就職支援事業及び奨学金返済支援事業を継続するとともに、引き続き若者定住に対する支援の充実を検討する必要がある。 ・市の魅力の発信やライフスタイルの提案などのプロモーション活動や都市圏へのアプローチの強化など移住希望者のサポート体制を充実するとともに、こどもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持ち続ける取組みを強化する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
3	☆移住交流促進事業		・ふるさと体験住宅の貸し出しを行ってきたが、老朽化により令和6年度をもって運営を終了した。 ・移住者が空家を賃借、取得等をした際の補助を行った。 ・東京圏からの移住者に対する支援を行った。 ・飛騨高山移住定住サポートセンターや高山市移住コーディネーター「飛騨高山暮らし案内人」の設置や移住者ネットワーク「ツラッテ」を設立した。 ・短期人材と市内事業者のマッチングを支援した。 ・県外からの移住者数（市町村の相談窓口を通じ、あるいは市町村の移住定住に係る各種支援を受けて、新たに生活の拠点を県内に移した人数）は、平成30～令和6年度にかけて、令和4年度を除き県内で最多となった。（令和4年度は県内で2 番目） ・更なる移住の促進と着実な定住につなげるため、移住定住戦略を策定した。 ・令和 5 年度に移住前後に役立つ情報をまとめた移住ノートを作成した。	・移住体験の提供方法として、様々なニーズに対応できるようより効果的な方法を検討していく必要がある。 ・移住者への補助・支援制度について、より効果的な方法を検討していく必要がある。 ・相談支援について、移住者が地域に溶け込めるよう、地域と連携した移住支援の方法を検討していく必要がある。 ・移住者同士の交流会について、飛騨高山の魅力や特徴を楽しめ、移住者が参加したい、参加しやすい内容のものを、継続して実施していく必要がある。 ・短期人材と市内事業者のマッチングへの支援について、効果を検証し、必要性を検討する必要がある。 ・移住ノートの活用を促進していく必要がある。 ・移住検討者のニーズや困りごとを集約し、各部署へ伝え、課題解決の糸口となるように連携を強化する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
4	空家等対策事業【再掲】		・空家等相談会の開催により空家に係る個別問題の解決を図った。 ・空き家バンクへの登録を促進し、空き家の流通を図った。 ・老朽空家等の所有者への指導や助成制度周知により、老朽空家等が除却され、安全な生活環境の保全が図られた。 ・空家活用コンテストにおける空家の利活用方法の提案など、空家問題への関心を高めることができた。	・空家等対策計画に基づき、空家化の予防、適切な管理の促進及び管理不全の是正等が必要である。 ・老朽空家等の除却及び空家等の利活用を推進していく必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	☆農業振興地域整備計画推進事業【再掲】		・農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全し、自然的・社会的・経済的条件を考慮し、農振農用地区域の編入及び除外を行った。 ・各種団体との情報交換を行ったり、農業団体の活動を支援し、諸情勢に応じた地域農業の振興を図った。 ・非農家や移住者による利用等に向け農地利用基準等の緩和を行った。	・保全すべき優良農地を保全し、都市的土地利用が妥当な農地の他、農地利用が見込めない農地を除外するなど、農用地の管理をすすめる必要がある。 ・飛騨エアパークの今後のあり方についての協議を各関係機関と継続して行う必要がある。 ・農地利用基準の緩和により、農地の集団化や効率的な利用に支障が生じないよう、留意する必要がある。
	農政部	農務課		
6	農業体験施設等管理事業		・農業体験施設を活用した、自然体験・農業体験の場を提供し、都市と農村との交流増加による地域の活性化や、農業体験等を通じたこどもたちの健全育成を図った。	・公共施設総合管理計画に基づく、施設の統廃合を検討するとともに、譲渡を予定している施設については、譲渡に向けての協議をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		

(2) 担い手の確保

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	新規就農者等育成支援事業		・就農希望者への研修の受入や新規就農者への給付金、農業後継者組織への助成等を行い、地域農業の担い手の育成・定着を図った。 ・新規就農者への継続的な支援やフォローアップを行うことにより就農者の定着を図った。	・就農人口が今後減少が見込まれる中、地域内での多様な農業従事者の育成施策や農業後継者への支援施策を検討し、地域農業の持続化を図る必要がある。
	農政部	農務課		
2	☆繁殖牛舎整備費助成事業【再掲】		・主に省力化等施設整備、自給飼料拡大支援事業を実施し、畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業効率化による労働時間の短縮、労力軽減につながった。	・今後、飼養頭数を増頭するためのより効果的な助成制度や畜産農家の更なる労力軽減のための助成制度の検討をすることが必要である。 ・整備済みの賃貸型牛舎においては、後継者育成や新規就農者のために広く周知することが必要である。
	農政部	畜産課		
3	林業担い手育成事業		・移住就業による森林技術者を新たに確保するため、令和3年度より林業就業移住支援事業補助制度を開始し、令和6年までに計11人に支援を行った。 ・岐阜県立森林文化アカデミーの学生が卒業後、高山市への就業や起業による林業関係従事者を確保するため、令和3年度より林業担い手学生支援事業補助制度を開始し、令和6年度までに計7人に支援を行い、全員が卒業し市内に就業している。	・依然として担い手は不足しているため、移住者や森林文化アカデミー学生への支援に加え、地元企業や森林文化アカデミーを知ってもらう取組みや、マッチングの取組みが必要である。
	森林・環境政策部	森林政策課		
4	医療確保等支援事業【再掲】		・市内中核病院に勤務する医師の確保や、PET-CT等の医療機器整備に対する助成を行うことで、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備を図ることができた。 ・将来の医療人材確保を目的に、高校生を対象とした飛騨メディカルハイスクールを実施し、医療現場等での体験や講師からの医療職を目指した実体験等の話を通じて、高校生にとって将来の姿を明確にする機会の創出を図ることができた。 ・中核病院の研修医確保を目的としたガイダンスに、2病院と連携して出展し、医学生へ積極的な働きかけを行うことにより、研修医を確保することができた。 ・令和6年4月より岐阜大学寄附講座「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」を開設し、2名の教員（医師）が中核病院等の医療者教育を行うほか、市民公開講座の実施などを通じて市民への啓発を図ることができた。 ・医療DXをすすめるため、市内中核病院と大学病院等を繋ぐ医療情報共有システムや遠隔手術支援システムの導入支援により、市内病院で診療を完結させる一助となった。	・市内中核病院の医療体制の支援については、定期的なヒアリング等の実施により、その効果、目的の達成状況、課題等を把握し、促進するべき事業への助成に見直すなど、効果的な運用が図られるよう検討していく必要がある。 ・医学生から指導医まで一連の助成を通して、中核病院や養成機関等と連携してこの地域で医師を育成する取組みを促進する必要がある。
	医療保健部	医療政策課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	保育施設等給付事業【再掲】		・特定教育・保育施設や特定地域型保育事業に対して、国の公定価格及び保育士の処遇改善に基づく委託料（負担金）を支払うことにより、必要な保育士の確保が図られた。	・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、ニーズに対応できるよう保育士確保に取り組む必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
6	公立保育園運営事業【再掲】		・中高生を対象に保育の仕事体験会を開催し、魅力を伝えることができた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育業務の効率化及び保護者との連絡体制の強化が図られた。	・保育の仕事の魅力を伝えるとともに新たな効果的な施策を実施するなど、保育士の確保に取り組む必要がある。 ・保育支援システムなどのICT活用により、更なる保育業務の効率化を図り、サービス向上や保育士の負担軽減を図る必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
7	介護人材等確保事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により職員が勤務できないことで、介護施設等の運営が困難となった場合に備え、市内介護施設等運営法人間で相互応援派遣協定を締結した。 ・介護に関する研修が実施されない支所地域にて、介護に関する入門的研修を実施した。 ・市内の介護事業所に従事する職員の確保又は離職防止を目的として、介護事業者で組織する団体が行うPR活動や離職防止研修の開催に要する費用に対し、補助事業を実施した。 ・市内の介護事業所に従事する職員の確保を図ることを目的とし、介護職員初任者研修を修了した者の当該研修に係る受講料について、補助事業を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へと移行したが、引き続き感染防止対策を講じる必要があるため、国県の動向を注視し今後の運用について検討を行う必要がある。 ・入門的研修参加者からは家族介護のための知識習得に役立った等の喜びの声をいただき、特に訪問介護サービスが不足する支所地域においては引き続き実施する必要がある。 ・団体には市内の介護事業所の多くが加入しており、人材不足が深刻化している近年においては、引き続き事業を実施する必要がある。 ・研修を修了した者が市内事業所へ就業するケースや、事務職から介護職へ転向した事例もあり、引き続き事業を実施する必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
8	伝統的工芸品産業等振興事業【再掲】		・伝統的工芸品産業等の後継者育成事業補助金については、高山市のものでづくりの継承と振興を図ることを目的に補助対象者を拡充し、後継者の確保につなげた。 ・産業のさらなる振興と後継者の育成を図るため、商工業分野及び農林畜水産業分野の職種において優れた技術と豊富な経験を有する現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定した。 ・国指定の伝統的工芸品である「飛騨春慶」及び「飛騨一位一刀彫」の産地組合を支援することで、新商品の開発、販路の拡大、原材料の確保及び後継者の育成等の対策事業の推進に寄与した。 ・飛騨春慶連合協同組合及び飛騨一位一刀彫協同組合が行う原材料の共同購入に必要な資金を貸付することで、伝統的工芸品産業の健全育成を図った。	・飛騨高山の名匠認定制度については、引き続き積極的な周知により制度の認知度向上に努め、高度な技術を有する職人のPRと担い手確保に向けた取組みが必要である。 ・産地組合と連携して後継者育成事業補助制度の運用による後継者の確保の取組みをすすめることで、産業のさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 ・伝統的工芸品産業の後継者が研修開始時に必要となる道具や、研修終了後の独立時に必要な経費に対する支援を検討する必要がある。 ・伝統的工芸品等が持つ無形の技術・経験等を消費者に伝え、製品の価値が理解される仕組みづくりやものづくり事業者の対価獲得に向けた支援を促進させる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
9	文化財保護事業【再掲】		・高山祭屋台の保存技術の継承を図るため、保存技術を修得しようとする個人及び所属する事業所への補助を行った。	・継続して高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者に対し支援を行う。
	教育委員会事務局	文化財課		

(3) 事業承継のしくみづくり

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆事業承継支援事業		・市、商工会議所、商工会、金融機関等で組織する事業承継推進委員会を立ち上げ、相談窓口の明確化を図るとともに、事業承継に関する課題を共有し、円滑な事業承継のための支援や関係者の連携の仕組みづくりをすすめた。 ・事業承継関連融資に係る助成制度を運用することで、市内事業者の円滑な事業承継に寄与した。 ・事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進を図るため、事業承継マッチングサイトの活用に取り組んだ。	・市内事業所の多くを占める中小・小規模事業者の減少は、地域の活力や魅力の低下に繋がることから関係機関と協力して事業承継の取組みをすすめる必要がある。 ・円滑な事業承継を支援するため、引き続き事業承継関連融資に対し利子・保証料補給制度を運用する必要がある。 ・事業承継マッチングサイトの活用を促し、市内小規模事業者等の事業承継を推進していく必要がある。 ・事業承継がすすみにくい小規模事業者の円滑な承継に向けた支援策を検討していく必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(4) 新たな技術の導入

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆スマート農業導入事業		・最新技術を利用した環境モニタリングセンサーや防除用ドローン等の導入支援を行い、省力化や労働力不足解消を図った。	・中山間農地に適したスマート農業機器の選定と推進を図る必要がある。
	農政部	農務課		
2	☆中小企業新技術導入事業		・令和5年度より、デジタル技術を活用して生産性を高める取組みや働き方改革を推進する取組み及び人材不足を補う取組みを行う事業者に対して支援を行い、中小企業におけるデジタル技術の導入促進を図った。	・今後の労働人口の減少やアフターコロナにおける企業活動の活発化を踏まえ、引き続き市内事業所におけるデジタル技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

(5) 事業・経営の効率化

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	営農推進対策事業		・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 ・経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。 ・国際認証 G A P の管理項目適合の取組みに係る経費支援を行った。	・令和6年度末策定の「地域計画」協議を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。 ・国際認証 G A P の認証希望者が減少し、県「ぎふ清流 G A P」の認証を受ける事業者が多いため、制度の見直しや検証を行う必要がある。
	農政部	農務課		
2	農業制度資金等利子補給事業		・利子補給制度の活用により、農業経営に必要な資金借入を促進し、経営の安定につなげることができた。	・現制度の継続とともに、今後必要に応じて利子補給制度を検討する必要がある。
	農政部	農務課		
3	中小企業融資事業		・市制度融資の借入に対する利子・保証料補給、県・日本政策金融公庫融資に対する利子補給を行い中小事業者の経営支援を行った。 ・平成30年度豪雨災害により被害を受けた事業者への利子・保証料補給による経営支援を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への利子・保証料補給を行い、市内事業者の事業継続の支援を行った。 ・原油価格の上昇及び物価高騰等により影響を受けた事業者が経営安定のために融資を受けた資金に対し利子補給による支援を行った。	・中小企業者の経営支援を行うため、引き続き各種融資制度を実施する必要があるが、利子・保証料補給の対象とする融資制度については、経済動向を考慮しつつ見直していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者、災害により被害を受けた事業者に対する支援制度については、市内産業の業況等を踏まえ柔軟に対応を行う必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【市民福祉部】 ・介護職員の確保を推進するため、多岐にわたる事業を実施したことで、介護サービス利用者に対して継続的かつ良質な介護サービスの提供につなげることができた。 【こども未来部】 ・子育て家庭の多様な働き方に沿った保育サービスが提供できた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育士の働き方改革をすすめるとともに、保育の仕事の魅力を学生等に伝えることにより、保育士確保が図られた。 【医療保健部】 ・医療人材確保のため、医学生から指導医までの育成助成、高校生向け事業や、研修医ガイダンスの出版、高度医療機関等をつなぐ医療DXの推進などを通して、市内で医療が完結する仕組みの構築を図り、市民が安心して医療を受けられる環境整備をすすめることができた。 【森林・環境政策部】 ・県外からの移住による林業就業者や市内に就業意欲のある県立森林文化アカデミーの学生に対し支援を実施したことで、林業や木材産業等の人材の担い手の確保が図られた。 【農政部】 ・就農希望者に対して、相談から定着まで就農支援協議会を中心に伴走型の支援をすることができ、持続的な営農につなげることができた。 ・農家戸数の減少や農業者の高齢化などを踏まえ、スマート農業機器の導入に対して支援をすることで、省力化や作業時間の短縮が図られた。 ・先端技術や設備の導入による畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業の効率化による労働時間の短縮、労力の軽減につながった。 【商工労働部】 ・人材確保や雇用促進に係る各種取組みや若者の地元就職の促進、若者の生活の支援を実施し、地域人材の担い手の確保が図られた。 ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援したことで、高山市のものでづくりの継承と振興が図られた。 ・事業承継推進委員会において情報・意見交換を行いながら円滑な事業承継支援を行うとともに、マッチングサイトを活用し、事業を譲り渡したい事業者と事業を譲り受けたい事業者とのマッチングの促進が図られた。 ・デジタル技術を活用した生産性を高める取組み等に対して支援を行い、市内事業者の新たな技術の導入促進が図られた。 ・各種融資制度の借入に対する利子・保証料補給による支援を行い、中小・小規模事業者の事業継続が図られた。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・当市への移住・定住を図ることで、地域産業の担い手を確保することができた。 【都市政策部】 ・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 【教育委員会事務局】 ・高山祭屋台の保存技術を継承する伝承者養成事業所及び研修者への支援により、担い手の育成が図られた。	【市民福祉部】 ・依然として介護人材は不足しているため、外国人材も含めた介護人材の確保に向け、支援の検討をすすめる必要がある。 【こども未来部】 ・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、持続可能な保育サービス確保のための公私役割分担による施設・事業の再配置とそれに伴う人的資源の確保が必要である。 【医療保健部】 ・限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえた、持続可能な医療提供体制を構築するため、地域の医療・行政関係者が連携して協議をすすめる必要がある。 【森林・環境政策部】 ・依然として担い手は不足しているため、現在の支援に加え、地元企業や森林文化アカデミーを知ってもらう取組みや、マッチングなどによる取組みが必要である。 【農政部】 ・多様な担い手（有機農業や兼業的な働き方など）に対する受け入れ体制の充実を図る必要がある。 ・中山間地域に適した機器の開発や導入コストや維持管理コストなどを踏まえた農家がメリットを実感できるスマート農業機器の導入を支援する。 ・担い手となる人材確保のための基盤強化が図れたが、人材を獲得するための働きかけが必要である。 【商工労働部】 ・市内の人材確保に向け、社会情勢に応じた取組みの強化を図る必要がある。 ・若者定住に対する支援の充実を検討するとともに、こどもたちが地域や企業を学ぶ郷土教育の充実、地元を離れてからもつながりを持続ける取組みを強化する必要がある。 ・高度な技術を有する職人を広く周知するとともに、伝統的工芸品等の地場産品の認知度向上を図り、産業のさらなる振興と担い手確保を図る必要がある。 ・地域産業の発展と雇用確保に向けて、関係機関と連携して特に小規模事業者の事業継承を促進する必要がある。 ・事業・経営の効率化を図り、生産性の向上や人材不足等の課題解決のため、市内事業者のデジタル技術の導入を促進する必要がある。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・引き続き、地域産業の担い手を確保していく必要がある。 【都市政策部】 ・空き家の増加を抑えることは困難であるが、空家等対策計画に基づき、空き家所有者への啓発等に取り組んでいく必要がある。 【教育委員会事務局】 ・高山祭を今後も維持していくため、高山祭の関係者、市民、事業者、行政などみんなで支えるためのしくみづくりの検討が必要である。

まちづくり戦略検証シート

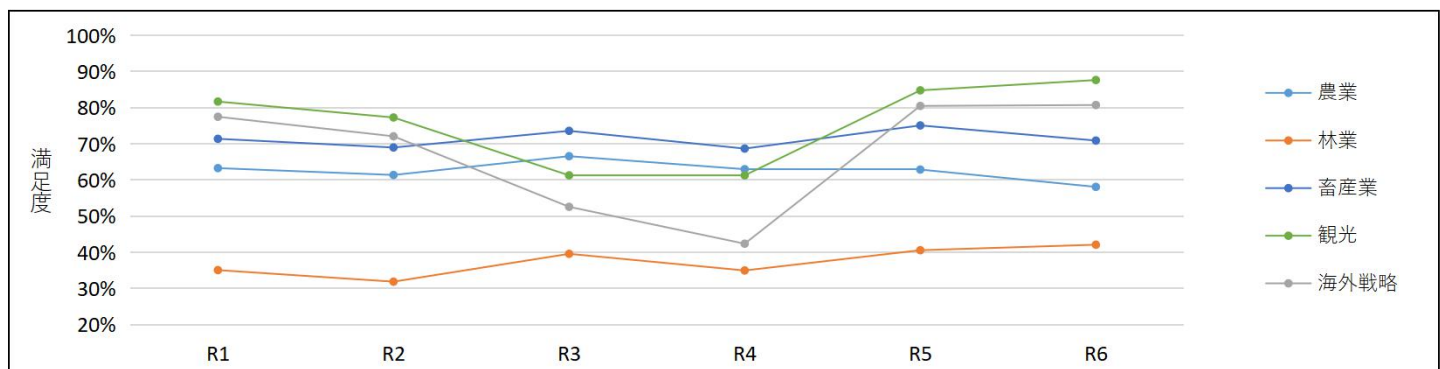
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	市内で製造、提供される産品やサービスなどが市民の誇りや自信となり、国内外にも広く支持されるよう「飛騨高山ブランド」の強化が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(3) 品質・価値の向上と情報発信	
まちづくり戦略の内容	有形・無形の地域資源の魅力・価値の共有やそれらに触れる機会の創出を図るとともに、産品やサービスなどの徹底した品質・価値の磨き上げと受け手である消費者や来訪者に効果的に伝わる取り組みをすすめます。 また、他地域との競争において優位に立てる効果的なマーケティングの強化や独自性にこだわったデザイン意識の向上などを図るとともに、国内外からの誘客の推進と販売の促進、外国人などの観光客の受入れ体制の強化などにより、産品やサービスなどの高付加価値化を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	58.1%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	42.1%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	70.9%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%	87.7%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.7%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) ブランドコンセプトの共有

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業		・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として36産品認証した。(H30～R6年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～6年度・映像13件、聞き書き20件) ・飛騨高山ブランド戦略の根幹部分を飛騨高山ブランド指針に変更した。	・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	地域特産物振興助成事業		・特色ある農産物の生産にチャレンジする生産者組織を支援することで、地域特産物の生産拡大、高品質化、販売拡大につなげることができた。	・地域への生産拡大や連携がすすまない場合があるため、事業効果が上がるよう、関係機関の情報共有や連携を図ることが必要である。
	農政部	農務課		

(2) 飛騨高山ブランドの発信

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	物産宣伝推進事業		・首都圏等の百貨店において飛騨高山展を開催したほか、市内での飛騨高山展の開催や各種イベントへの参加など地域産品の認知度向上と販路拡大につながる取組みをすすめた。 ・コロナ禍においては、首都圏等での物産催事が開催できなくなる中で、高山市産業振興協会によるインターネット通販サイトの構築やクラウドファンディングによる特産品等の販売促進などの取組みをすすめた。 ・土産品の発掘及び地場産業の振興と発展を目的に土産品振興奨励制度を実施し、推奨土産品等を市ホームページなどにより市内外に広くPRすることで、商品の認知度の向上を図った。	・首都圏における物産展の開催は、新たな商品開発や販路開拓につながる重要な機会であり、今後も顧客ニーズの多様な化なども踏まえ、新商品の開発の取組等も促進しながら、より効果的な取組みとなるようすすめる必要がある。 ・コロナ禍を契機にEC市場が拡大していることから、飛騨高山ブランドの認知度拡大、販売促進を図るためにインターネット通販サイトの効果的な運用を検討する必要がある。 ・高山市産業振興協会の物産催事強化に向け、ECサイトの更なる売上増加のための取組みをすすめる必要がある。 ・市内で開発・生産される土産品は市のブランドイメージを構成する重要な要素であり、今後も効果的な振興奨励制度となるよう検討する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	飛騨高山ブランド戦略推進事業【再掲】		・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として36産品認証した。(H30～R6年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～6年度・映像13件、聞き書き20件) ・市内事業者や団体等が行う地域団体商標等の制度を活用したブランドの展開のための事業等や地場産業の振興を図る事業の経費に対して補助を行った。 ・飛騨高山ブランド戦略の根幹部分を飛騨高山ブランド指針に変更した。	・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 ・ブランドの展開への補助等について、あり方を検討していく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
3	飛騨高山応援事業		・市公式ファンクラブのフェイスブック等を活用し、地場産品等の情報発信を行った。 ・飛騨高山大使4名による飛騨高山の魅力・価値を発信した。	・発信内容を更に充実させていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(3) マーケティングの強化

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	商工関係団体支援事業		・各商工関係団体の取組みに対して支援を行うことにより、市内産業の振興に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、様々な取組みを積極的に行う事業者を支援することにより、市内の中小・小規模事業者の経営革新の促進に寄与した。 ・新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた市内産業団体が実施する消費活性化に向けた事業を支援することにより、市内産業団体の経済活動の維持および市内産業の活性化の促進に寄与した。 ・国内外の観光客の多様なニーズに対応するため、市内の宿泊施設や飲食店等が行う受入環境の整備事業を支援することにより、地域の魅力ある観光地づくりに寄与した。 ・旅行者や市民の買い物時における利便性の向上を図るため、(株)まちづくり飛騨高山が行う電子決済普及促進事業を支援することにより、地域経済の活性化に寄与した。 ・おもてなし環境整備事業補助金の交付により、国内外の観光客の多様なニーズに対応するための環境整備に務めた。 ・キャッシュレス決済の環境整備に対して助成を行ったことで、市民や観光客の利便性の向上と地域経済の活性化を図った。	・市内産業の振興を図るため、引き続き関連団体との連携を強化して商工振興施策を推進する必要がある。 ・市内の経済状況を注視し、今後も、経営革新等を図る取組みへの支援、市内消費の活性化、事業者が環境変化への対応を強化するための支援を検討・実施する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	☆魅力的な観光地づくり推進事業【再掲】		・新型コロナウイルス感染症まん延期には、市内イベント関係は実施することができなかったが、観光関連団体と連携し、アフターコロナを見据えた広告宣伝等を実施した。 ・人流の回復とともに状況に合わせたプロモーションを実施した。 ・急速な旅行者の回復により顕在化した観光課題の解消に向けた検討などを行った。	・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
3	☆海外戦略推進事業		・各種協議会等と連携した事業においてもコロナ禍に合わせたプロモーションを実施した。 ・コロナ禍によって冷え込んだ市内経済を回復するため、教育旅行促進事業、体験プログラム利用促進事業等を実施した。 ・当市の令和6年の外国人観光客宿泊者数は、過去最高であった平成31年・令和元年を25.7%上回る769,743人となった。	・新型コロナウイルス感染症を契機に観光客の需要が変化したことに伴い、各協議会との連携事業におけるプロモーションについても状況に合わせた取組みを行う必要がある。 ・高山市に対する若年層の認知拡大や新たな観光コンテンツの発掘を目指す取組みである教育旅行促進事業及び体験プログラム利用促進事業を継続して実施する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
4	☆海外戦略推進事業		・新型コロナウイルス感染症のまん延時期においては、SNS活用によるオンラインプロモーションを実施した。 ・国による水際対策緩和後は、官民連携による積極的な海外セールス等を実施した。 ・市内事業者への状況調査を実施し、傾向や意向を把握、分析した。 ・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者への商談会等の情報提供や手続きなどの支援を行った。 ・海外派遣職員による現地での地場産品プロモーションや需要調査等を実施した。	・急速な外国人観光客の回復を踏まえ、マナーや飲食店等の混雑の問題が顕在化しており、市民の住みやすさ、観光関連事業者の事業継続性、旅行者の満足度を両立していくための施策展開が必要である。 ・引き続きJETRO等と連携をすすめ、海外進出に意欲のある市内事業者の支援や販路開拓の取組みをすすめる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	観光宣伝推進事業		・新型コロナウイルス感染症の影響によって自家用車移動が増加したことに伴い、高速道路SA等におけるパンフレット配架を強化した。 ・人流の回復に合わせ、ターゲットに応じた即効性のあるプロモーションを実施した。	・多様化する観光客のニーズの把握やターゲットを絞った戦略的な宣伝活動を展開することで、国内観光客の誘客を強化する必要がある。 ・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
6	観光誘客推進事業		・官民一体となって、アニメツーリズムの推進やSNSを活用したプロモーションなど、コロナ禍において効果的と考えられるターゲットごとに特化した事業を実施した。 ・令和4年度には、世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン」の再開に合わせて出展した。	・官民一体となった取組みを推進する上で、新たな地域資源を活用した取組みが求められる。 ・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
7	飛騨高山応援事業【再掲】		・市公式ファンクラブのフェイスブック等を活用し、地場産品等の情報発信を行った。 ・飛騨高山大使4名による飛騨高山の魅力・価値を発信した。	・発信内容を更に充実させていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
8	営農推進対策事業【再掲】		・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 ・経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。 ・国際認証GAPの管理項目適合の取組みに係る経費支援を行った。	・地域計画を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。 ・国際認証GAPの認証希望者が減少し、県「ぎふ清流GAP」の認証を受ける事業者が多いため、制度の見直しや検証を行う必要がある。
	農政部	農務課		
9	企業誘致対策事業【再掲】		・企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 ・都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 ・企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。	・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるようコワーキングスペースの設置など企業間の交流の促進に取り組む必要がある。 ・広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【農政部】 ・農地の集積をすすめ、経営規模の拡大や農業経営の安定につながった。 【商工労働部】 ・企業の誘致活動などにより広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知することで、産品やサービス等の高付加価値化が図られた。 ・市内および首都圏等において飛騨高山展を開催するなど、特産品等の販売促進と地域産品の販路拡大につながる取組みをすすめた。 ・推奨土産品として市内外に広く広報することで、商品の認知度の向上を図った。 ・JETRO等と連携し、海外への販路拡大に意欲のある市内事業者の支援につなげた。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、品質・価値の向上に寄与することができた。	【農政部】 ・地域計画に沿った地域ごとの課題を踏まえた市施策を策定する必要がある。 【商工労働部】 ・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるようコワーキングスペースの設置など企業間の交流の促進に取り組む必要がある。 ・産品やサービス等の高付加価値化のため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 ・顧客ニーズを踏まえた新商品の開発への取組みを促進し、新規顧客や販路開拓を図るため、より効果的な物販・宣伝に向けての取組みが必要である。 ・ECサイトの更なる活用促進のための取組みをすすめ、飛騨高山ブランドの認知拡大と販売促進につながる取組みが必要である。 ・認証制度の周知や伝統的工芸品が持つ価値が理解される仕組みづくりが必要である。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

・コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに応じた、戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開した。

・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。
・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。

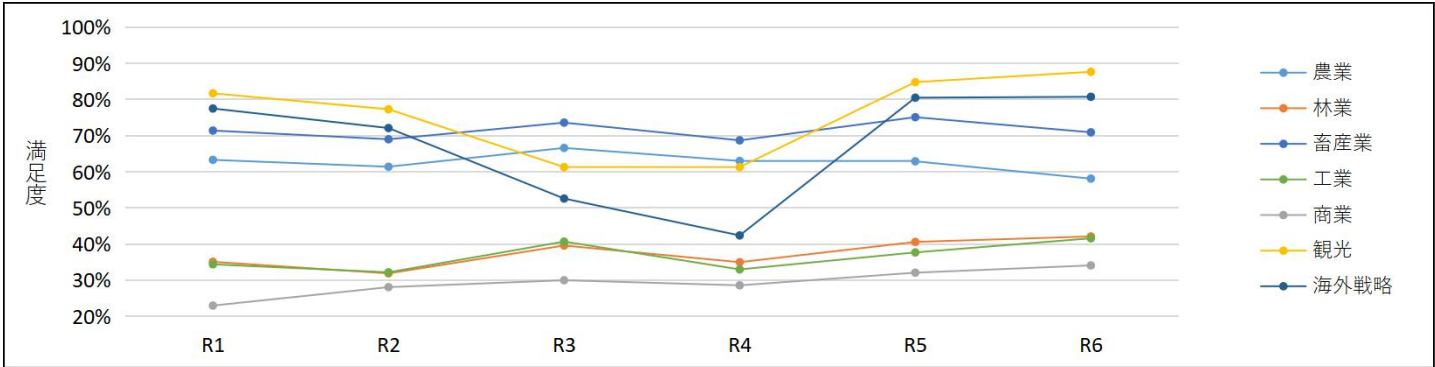
まちづくり戦略検証シート
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら既存産業の稼ぐ力を強化するとともに、地域資源を活かした新たな産業を創出することが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出	
まちづくり戦略の内容	ニーズにこたえる魅力的な観光地づくりの推進、ものづくり産業の技術育成や商品開発、新たな販路の拡大、活力あふれる商業空間の形成、安全・安心で美味しい農林畜産物の品質の維持、向上と生産・流通基盤の強化、豊富な森林資源の活用による100年先を見据えた森林経営の推進などにより、地域産業の経営基盤の強化を図ります。 また、情報産業の進展や地域産業の活性化につながる起業・創業の促進を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	58.1%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	42.1%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	70.9%
工業	「個性・魅力あるものづくりが行われ、工業が活性化している」と感じている市民割合	34.4%	32.2%	40.7%	33.0%	37.7%	41.6%
商業	「個性・魅力ある商店経営が行われ、商業が活性化している」と感じている市民割合	23.0%	28.1%	30.0%	28.6%	32.1%	34.1%
観光	「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民割合	81.7%	77.3%	61.3%	61.3%	84.8%	87.7%
海外戦略	「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民割合	77.5%	72.1%	52.6%	42.4%	80.5%	80.7%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 観光まちづくりの推進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆魅力的な観光地づくり推進事業		・新型コロナウイルス感染症まん延期には、市内イベント関係は実施することができなかったが、観光関連団体と連携し、アフターコロナを見据えた広告宣伝等を実施した。 ・人流の回復とともに状況に合わせたプロモーションを実施した。 ・各種協議会等と連携した事業においてもコロナ禍に合わせたプロモーションを実施した。 ・コロナ禍によって冷え込んだ市内経済を回復するため、教育旅行促進事業、体験プログラム利用促進事業等を実施した。 ・急速な旅行者の回復により顕在化した観光課題の解消に向けた検討などを行った。	・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
2	高山祭事業		・令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、縮小開催となったが、令和4年度には感染状況を考慮しつつ、伝統継承の観点で屋台行事の一部を再開し、それに伴い観光客が安全に観覧できるよう警備体制を整えた。	・観光客が安全に観覧できる仕組みや警備体制を構築する必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
3	飛騨高山ウルトラマラソン開催事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度は開催中止となったが、令和4年度以降は感染症対策を徹底し実施した。	・実行委員会を含め、行政、協力いただく地域団体、ボランティアの負担が多いため、内容の精査及び効率化を踏まえ、大会のあり方を見直す必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
4	海外戦略推進事業【再掲】		・新型コロナウイルス感染症のまん延時期においては、SNS活用によるオンラインプロモーションを実施した。 ・国による水際対策緩和後は、官民連携による積極的な海外セールス等を実施した。 ・当市の令和6年の外国人観光客宿泊者数は、過去最高であった平成31年・令和元年を25.7%上回る769,743人となった。	・急速な外国人観光客の回復を踏まえ、マナーや飲食店等の混雑の問題が顕在化しており、市民の住みやすさ、観光関連事業者の事業継続性、旅行者の満足度を両立していくための施策展開が必要である。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
5	観光施設運営事業		・老朽化する施設の維持補修等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰等の影響に対する補てんを行うなど、安定した施設の管理運営を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の整理・見直し（野麦の里、野麦峠の館、森林公園大倉滝、みぼろ湖オートキャンプサイト、岩舟河川公園の廃止）を実施した。	・外国人旅行者を中心とした旅行需要の回復や、物価高騰によるコスト増加を踏まえ、指定管理者等と連携し、安定した施設の管理運営を行う必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
6	☆飛騨民俗村再整備事業		・飛騨民俗村再整備構想に基づき、指定重要文化財の維持補修等（旧富田家、旧野首家、旧新井家、旧前田家の修理工事、文学散歩道の整備等）を実施した。	・施設の老朽化を踏まえた維持修繕への対応や、飛騨民俗村再整備構想を踏まえた更なる交流人口の増加を図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
7	☆奥飛騨温泉郷活性化事業		・奥飛騨温泉郷地域の5つの温泉エリアや山岳景観等の魅力ある地域資源を活用し、当地域の活性化を目指すため、奥飛騨温泉郷活性化基本構想を策定するとともに、地域内の駐車場の自動料金精算システムの整備等を実施した。	・松本高山Big Bridge構想の取組みと連携しつつ、当地域の魅力を発信、誘客の促進を図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
8	☆スキー場運営事業		・公共施設等総合管理計画等に基づき、施設の整理・見直し（飛騨舟山スノーリゾートアルコピア廃止、モンデウス飛騨位山スノーパークの位置付けの見直し）を実施した。	・地域と連携しつつ、旧飛騨舟山スノーリゾートアルコピアの跡地も含めた地域活性化の取組みをすすめる必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

9	観光案内所運営事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により、観光動向が停滞しつつも、当市の玄関口の重要な施設として観光案内を実施した。	・観光地域づくり組織や他の観光案内所との連携を図り、情報発信の質の向上や、広域的な観光案内の実施を図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
10	☆観光施設運営事業 (特別会計)		・飛騨高山スキー場の豪雨災害の復旧をはじめ、あかんだな駐車場の料金設備更新を実施した。	・飛騨高山スキー場に隣接する国立乗鞍青少年交流の家と連携し、教育旅行施設としても更なる利用の促進を図る必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	観光課		
11	☆総合交通対策事業【再掲】		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化型バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場 3 時間無料を実施し、パークアンドライドの取組みを行った。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するパスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスなどへのバスロケーションシステムの導入、ヤングパスポートの電子チケット化、運行情報掲示板）し、利便性の向上を図った。 ・公共交通の課題を整理し、今後の方向性を示す地域公共交通計画を策定した。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、IT などの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		

(2) ものづくり産業の強化

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	伝統的工芸品産業等振興事業		・伝統的工芸品産業等の後継者育成事業補助金については、高山市のものでづくりの継承と振興を図ることを目的に補助対象者を拡充し、後継者の確保につなげた。 ・産業のさらなる振興と後継者の育成を図るため、商工業分野及び農林畜水産業分野の職種において優れた技術と豊富な経験を有する現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定した。 ・国指定の伝統的工芸品である「飛騨春慶」及び「飛騨一位一刀彫」の産地組合を支援することで、新商品の開発、販路の拡大、原材料の確保及び後継者の育成等の対策事業の推進に寄与した。 ・飛騨春慶連合協同組合及び飛騨一位一刀彫協同組合が行う原材料の共同購入に必要な資金を貸付することで、伝統的工芸品産業の健全育成を図った。	・飛騨高山の名匠認定制度については、引き続き積極的な周知により制度の認知度向上に努め、高度な技術を有する職人のPRと担い手確保に向けた取組みが必要である。 ・産地組合と連携して後継者育成事業補助制度の運用による後継者の確保の取組みをすすめることで、産業のさらなる振興と後継者の育成につなげていく必要がある。 ・伝統的工芸品産業の後継者が研修開始時に必要となる道具や、研修終了後の独立時に必要な経費に対する支援を検討する必要がある。 ・伝統的工芸品等が持つ無形の技術・経験等を消費者に伝え、製品の価値が理解される仕組みづくりやものづくり事業者の対価獲得に向けた支援を促進させる必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	飛騨高山ブランド戦略推進事業 【再掲】	・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として36産品認証した。(H30～R6年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～6年度・映像13件、聞き書き20件) ・市内事業者や団体等が行う地域団体商標等の制度を活用したブランドの展開のための事業等や地場産業の振興を図る事業の経費に対して補助を行った。 ・ものづくりに関する若手人材の育成事業(「ものづくり」実践塾)を実施し、若手人材が新商品開発や見せ方、伝え方を学ぶことによって、「飛騨高山の強みを活かした売れるものづくり」へのレベルアップを図ることができた。(H30～R2年度) ・飛騨高山ブランド戦略の根幹部分を飛騨高山ブランド指針に変更した。	・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 ・ブランドの展開への補助等について、あり方を検討していく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課	
3	地場産業振興事業	・飛騨地域における地場産業を振興するため、飛騨地域地場産業振興センターの運営等に対して支援を行った。 ・飛騨地域地場産業振興センターが実施する地場産品展示・普及事業や地域人材確保・養成事業、地場産業活性化対策事業、地場産業販路開拓事業を支援することにより地場産業の育成と発展に寄与した。 ・利用者の安全を確保するため老朽化した飛騨地域地場産業センターの修繕工事に対して支援を行った。 ・飛騨地域地場産業振興センターと連携し、伝統的工芸品産業の技術継承を図るためインターンシップ事業を実施し後継者の確保につなげた。	・飛騨地域地場産業振興センターは、地場産業の育成・発展のための基幹的な役割を担っており、同センターのあり方や事業の方向性等については引き続き関係機関と協議・検討を行い、地場産業の振興につながるよう必要に応じて見直しを行う必要がある。
	商工労働部	商工振興課	
4	商工会議所等助成事業	・高山商工会議所が実施する事業費や市内3商工会に対し運営費への支援を行い、市内産業の活性化に寄与した。 ・中小企業者の指導育成を行う中小企業相談所の運営費を支援したことで経営相談体制の充実を図った。	・市内産業の活性化を図るため、中小企業の指導育成を行う商工会議所、商工会と連携を深め、情報・意見交換を行いながら、引き続き市内中小企業者等の支援を継続する必要がある。
	商工労働部	商工振興課	

(3) 賑わいのある商業空間の形成

No	対応する事業名(☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	商店街振興事業		・商店街機能強化として、四つ葉便所維持管理事業を実施した。 ・今後のまちづくりの方向性を検討するため商店街を中心に関係機関が一体となったワークショップに参加、協議し、まちの魅力アップの取組みにかかる助成を実施した。 ・新たな中心市街地活性化基本計画(R6～10年度)に位置づけた事業を実施した。	・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・新たな中心市街地活性化基本計画(R6～10年度)に位置づけた事業の推進により着実に計画をすすめ中心市街地の活性化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	☆中心市街地活性化事業		・中心市街地の活性化に対する助成、タウンマネージャー等の育成に対する助成を実施した。 ・宮川人道橋左岸の賑わい創出施設の整備を実施し、飛騨高山にぎわい交流館「大政」として、令和4年4月に供用開始した。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、施設の周知と活用の促進、回遊性向上のためのイベントを実施した。 ・新たな中心市街地活性化基本計画(R6～10年度)に位置づけた事業を実施した。	・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・新たな中心市街地活性化基本計画(R6～10年度)に位置づけた事業の推進により着実に計画をすすめ中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・まち歩き楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上を図るため、飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用と周辺施設との連携強化を促進する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(4) 安全、安心で魅力的な食の産地づくり

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆農業振興地域整備計画推進事業		・農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全し、自然的・社会的・経済的条件を考慮し、農振農用地区域の編入及び除外を行った。 ・各種団体との情報交換を行ったり、農業団体の活動を支援し、諸情勢に応じた地域農業の振興を図った。 ・非農家や移住者による利用等に向け農地利用基準等の緩和を行った。	・保全すべき優良農地を保全し、都市的土地利用が妥当な農地の他、農地利用が見込めない農地を除外するなど、農用地の管理をすすめる必要がある。 ・飛騨エアパークの今後のあり方についての協議を各関係機関と継続して行う必要がある。 ・農地利用基準の緩和により、農地の集団化や効率的な利用に支障が生じないよう、留意する必要がある。
	農政部	農務課		
2	宮農推進対策事業【再掲】		・「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる農業経営体への集積を促進し、経営規模の拡大や農業経営の安定を図った。 ・経営所得安定対策事業補助金の活用により、飼料用米等の新規需要米への作付け転換を推進し、水田の有効活用を図ることができた。	・令和6年度末策定の「地域計画」協議を踏まえ、集積や持続可能な農業に向けた地域の課題を洗い出し、市施策につなげる必要がある。
	農政部	農務課		
3	農作物獣害防止対策事業		・地域ぐるみによる鳥獣侵入防止柵の設置支援や被害防止対策研修会等を開催し、鳥獣被害に強い地域づくりを推進した。 ・捕獲免許取得の支援を行うことで、高齢化がすすむ捕獲技術者を育成した。 ・クマの市街地への出没や小動物の獣害被害が増加しているため、捕獲実施隊に依頼する緊急パトロール体制や小動物の捕獲制度の充実を図った。	・市街地付近でのクマの出没に対応するため、機動力の高い緊急銃猟体制の構築を図る必要がある。
	農政部	農務課		
4	☆スマート農業導入事業【再掲】		・最新技術を利用した環境モニタリングセンサーや防除用ドローン等の導入支援を行い、省力化や労働力不足解消を図った。	・中山間農地に適したスマート農業機器の選定及び推進を図る必要がある。
	農政部	農務課		
5	農業施設等整備費助成事業		・県や国の事業を活用し、意欲ある農業者が自ら計画する経営改善目標の達成に向け必要な農業用機械、施設等の支援を行い、農業経営体の経営の拡大や改善を図ることができた。	・事業計画の精度を高め、個々の事業を精査し、推進していく必要がある。 ・事業の早期着工に向け、関係機関と連携しながら推進していく必要がある。 ・異常気象に対応するため、耐候性の高いハウスの更新をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		
6	環境保全型農業推進事業		・農業用廃ビニール処理の助成を行い、処理方法の定着化を図ることができた。 ・環境保全型農業に取り組む経営体に対して、国・県と連携し交付金による支援を行い、取り組み面積を増加することができた。	・国が策定している「みどりの食料システム戦略」の目標に向け、地域連携した環境保全農業への取組みをすすめる必要がある。 ・新規に有機農業に取り組む就農者に対して、関係機関と連携した支援をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		
7	中山間地域等直接支払事業		・令和2～6年度の事業期間で取り組まれている第5期事業については94組織と協定締結を行い、事業参加面積は1,246haである。 ・営農に不利となる中山間地域の農家に対し、持続可能な農業や集落活動への支援ができた。	・R7年度より第6期事業が予定されていることから、現在参加していない地域に対して事業の周知を行い、事業参加をすすめることで耕作放棄地の解消や予防を促進する必要がある。 ・小さい組織の活動を維持するため、組織間の連携や非農家との連携をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		
8	耕作放棄地対策事業		・耕作放棄地等を農地として活用する事業者に対し、支援を行った。(R2～6年度 8.5ha)	・意欲のある多様な担い手が耕作放棄地解消のため活用しやすく、より効果的な制度とするため、地域計画との連携を図る必要がある。
	農政部	農務課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

9	繁殖雌牛導入支援事業		・令和2～6年度までの期間において、1,717頭に対し導入資金利子補給及び244頭に対し導入資金保証料補給を実施し、畜産農家の経営安定と雌牛の増頭、更新が図られた。	・和牛(飛騨牛)の改良、増頭への効果を更に高めるため、導入状況に注視しながら支援制度の拡大の検討を行うとともに継続する必要がある。
	農政部	畜産課		
10	家畜防疫衛生事業		・法定家畜伝染病予防接種事業の実施、農家巡回防疫指導及び防疫対策用資材の配布など伝染病の発生予防に努めた。	・家畜防疫に対しては、畜産農家自身の自衛防疫意識啓発を実施するとともに広域体制を強化する必要があるため、今後も県、近隣の市村及び関係団体と協力してすすめる必要がある。
	農政部	畜産課		
11	☆家畜診療所運営事業		・これまでに獣医師3名～5名体制で、畜産農家への診療、検診、防疫衛生業務を実施した。	・獣医師5名体制を確保し、家畜の疾病予防、治療を行い畜産経営の安定と更なる農家所得の向上につなげる必要がある。
	農政部	畜産課		
12	家畜人工授精事業		・令和2～6年度までの期間において、人工授精業務、受精卵移植業務を合わせて17,399件実施し、受精卵採取については、126件実施した。 ・市内全域を委託化し、県の家畜改良方針に基づいた交配を推奨し「飛騨牛」のブランド力向上に努めた。	・県家畜改良方針に基づいた種雄牛を活用し、更なる飛騨牛ブランドの向上を図る必要がある。また受精卵移植も活用し、飛騨牛の改良について推進していく必要がある。
	農政部	畜産課		
13	☆繁殖牛舎整備費助成事業		・主に省力化等施設整備、自給飼料拡大支援事業を実施し、畜産農家の規模拡大、増頭及び経営安定に寄与するとともに作業効率化による労働時間の短縮、労力軽減につながった。	・今後、飼養頭数を増頭するためのより効果的な助成制度や畜産農家の更なる労力軽減のための助成制度の検討をすることが必要である。 ・整備済みの賃貸型牛舎においては、後継者育成や新規就農者のために広く周知することが必要である。
	農政部	畜産課		
14	家畜改良推進事業		・市共進会の開催及び県共進会への参加により、和牛改良に対する意識の高揚が図られ、また全国和牛能力共進会（北海道、岐阜県大会）に向けた士気を高めることができた。 ・令和4年度には全国和牛能力共進会（鹿児島大会）に出場し飛騨牛の名を知らしめた。 ・令和4～6年度には、飼料価格高騰による対策支援を実施し、畜産農家の経営の安定が図られた。	・次回の全国和牛能力共進会北海道及び岐阜県大会に向け、県、近隣市村等関係機関との連携を密にし飛騨地域一丸となった更なる組織強化を図る必要がある。
	農政部	畜産課		
15	牧場運営事業		・夏山冬里方式の飼養管理として推進し、飛騨牛生産における低コスト化や畜産農家の負担軽減が図られた。	・放牧時の事故防止や家畜防疫体制を、牧場管理者、農家及び市と連携し強化を図る必要がある。また各牧場の放牧状況を検証する必要がある。
	農政部	畜産課		
16	優良飛騨牛固定推進事業		・令和2～6年度までの期間において、優良雌牛確保対策409頭、優良乳用牛保留・導入対策150頭に対し助成した。助成により畜産農家の負担軽減、飛騨牛の頭数維持につながった。 ・乳用牛の助成については、実状に見合った単価に増額したことにより、酪農家の負担軽減につながった。	・条件に該当する優良な雌子牛の保留、導入を更に推進し、今後の家畜改良や増頭のために、すすめる必要がある。
	農政部	畜産課		
17	飛騨食肉センター助成事業		・と畜における危険部位焼却に係る経費の一部及び豚と畜ライン停止による輸送費等の助成を実施した。 ・飛騨食肉センターを介して、安全・安心な畜産物として国内外に供給され更なるブランド力が増進された。	・それぞれの助成事業において状況を把握しながら検証、検討が必要である。
	農政部	畜産課		
18	☆農業土木施設整備事業		・防災ダム（宮川、久々野）について、堤体観測の実施や草刈り等を行い、適正な施設管理ができた。 ・地域からの農業用施設整備（用排水路・農道）要望に対し、老朽化した施設の整備をすすめ長寿命化を図ることができた。 ・整備に係る地元分担金の見直しを行い、高齢化する農業関係者の負担軽減を図る事ができた。	・農業用施設については老朽化した施設が多く、地域要望も多数あることから、計画的な整備をすすめる必要がある。 ・防災ダムや小水力発電施設については、引き続き適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。
	農政部	農務課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

19	農村環境多面的機能向上事業		・参加組織は、82組織、対象農地面積は2,814haであり、農業の水資源涵養機能や洪水防止機能等の維持・発揮のため地域活動や営農活動に対し支援できた。 ・水路等の農業用施設の維持や軽微補修、小規模工事を組織にて行い、施設の長寿命化が図られた。	・水路等の施設の軽微補修や草刈等の維持管理について、地元組織を通じて行うことにより、施設の維持や環境の保全と質的向上を図るために必要な事業であり、継続的に実施する必要がある。 ・参加していない地域もあることから、事業について周知し事業参加を促すことで小規模な施設修繕に取り組み、長寿命化を図る必要がある。
	農政部	農務課		
20	☆県営土地改良事業		・広域営農団地農道整備事業が完了し、広域的な道路網が確立し、災害時における国道等の迂回路としての役割を持たせることができた。 ・かんがい排水事業により、基幹的な用水路整備ができ、長寿命化が図られた。 ・中山間地域総合整備事業により、営農に不利な地域の用排水・農道整備を複数実施することができ、長寿命化が図られた。	・老朽化した農業用施設は多数あり、大規模な修繕が必要な箇所もあることから、県と調整し計画的に実施する必要がある。
	農政部	農務課		
21	☆土地改良事業		・老朽化した揚水機やパイプライン、貯水槽等の更新・補修を行うことで施設の長寿命化や機能回復が図られた。	・揚水機等の施設については老朽化がすすんでいることから、定期的な施設診断を行い、計画的に整備をすすめる必要がある。
	農政部	農務課		
22	☆地方卸売市場施設管理事業（特別会計）		・飛騨地域の食の拠点として、市民等への生鮮食料品の安定供給や品質保持に努めた。 ・市場の荷の取扱いを増やすため、一次加工施設やコールドチェーンを備えた新市場整備方針を関係者と協議のうえ決定し、令和7年3月に竣工した。	・新市場では一次加工施設等を活用して荷の取扱いを増やし、持続可能な新市場となるよう、卸事業者等関係者との連携した取組みを行う必要がある。
	農政部	農務課		

(5) 100年先の森林づくり

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	森林づくり交流推進事業		・令和4年度、千代田区との森林整備協定を更新し、更なる脱炭素社会の実現に向け、木材利用の推進や再生可能エネルギーの活用などの取組みを新たに加え、連携の深化や多様化を図った。	・千代田区との連携については、民間レベルでの連携や交流がすすむよう、定期的な区市民の交流や、カーボンクレジットなどの新たな取組みについて検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
2	匠の家づくり支援事業		・令和4年度から、補助対象木材を「市内で伐採した木材」に限定し、より効果的な市産材の活用を促進するため、直接的な支援につなげることができた。 ・令和6年度から、視覚的PR効果の高い「内装材（床・壁・天井など）」を補助対象へ追加し、建物全体での市産材の利用拡大につなげることができた。	・建築用構造材だけでなく、広葉樹材も含め広く市産材が活用され、さらに市産材の流通が促進されるよう、補助内容や補助対象者等について、今後も検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		
3	森林整備事業		・林業事業体への長期経営委託により市有林の適正な森林施業が実施できた。 ・緑の保全事業補助金により、間伐等の森林整備促進や、未利用間伐材利用の拡大につなげることができた。	・市有林の林業事業体への長期経営委託について、より効果的な木材生産を行うため、現在5年間の委託期間について検討する必要がある。 ・小規模林業事業体の経営強化を図るため、多様な事業体が市有林の長期経営委託の募集に参加できるよう検討する必要がある。 ・人工林の齢級構成の平準化や脱炭素社会への実現に向け主伐再造林を促進する支援の拡充について検討する必要がある。 ・個人林家（個人で所有森林の整備する方）や、小規模事業者が継続して森林整備が実施できるよう、対象補助メニューの継続及び拡充について検討する必要がある。
	森林・環境政策部	森林政策課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

4	☆100年先の森林づくり推進事業	・令和3年度から、土砂災害警戒区域等が含まれ、手入れ不足の個人所有の森林について、森林所有者と協定を締結したうえで森林整備を行い、災害に強い森林づくりの推進を図った。 ・令和4年度から、森林作業道維持修繕事業補助金、市民提案森林づくり推進事業を実施した。	・個人所有の森林整備が更に促進されるよう、森林所有者の経営管理意欲の向上や林業事業体の経営能力の強化、林業従事者の育成や確保への支援を検討する必要がある。 ・森林環境譲与税を活用するため、市民のみならず国民理解のもと事業をすすめるため、森林整備だけでなく森林の持つ多面的機能の効果や木を良さの理解を醸成するため、木育や森林環境教育をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部 森林政策課		
5	林道管理事業	・定期的なパトロールに加え、融雪後や大雨後のパトロールを行い早期発見することでた損傷を最小限にすることができた。 ・日頃の維持管理により通行の安全が確保できた。 ・被災した林道の復旧を行った。	・近年の異常気象により林道の損傷が多く発生するようになったことから、通常の維持管理や災害復旧だけでなく、災害に強い林道とするための機能強化を継続する必要がある。
	森林・環境政策部 森林政策課		
6	林道整備事業	・宮高山線の早期完成のため関連工事の発注を行い工事進捗に影響がなくすすめることができた。 ・林道改良により森林整備の促進や通行の安全が確保できた。	・宮高山線はトンネル工事に着工するため、地元町内会や関連部署と連携し、事業推進に努める必要がある。 ・林業用機械の大型化により、改良が必要な林道が今後見込まれるため、改良の優先順位など検討する必要がある。 ・森林整備の促進や安全確保のため、今後も計画的に改良、点検を実施していく必要がある
	森林・環境政策部 森林政策課		
7	分収造林整備事業	・市行分収造林及び国立研究開発法人森林研究・整備機構（旧公団）等の分収造林地について、協議・検討及び森林の現況調査等により計画的な間伐等森林施業を実施することができた。	・分収造林地について、県等の補助制度の活用や国立研究開発法人森林研究・整備機構との継続的な協議により、適正な森林施業を計画的に実施する必要がある。
	森林・環境政策部 森林政策課		
8	地籍調査事業	・第7次十箇年計画に基づき、限られた財源の中で地元調整を行いながら実施することができた。	・地籍調査を実施した箇所の森林整備が計画的に実施されるよう、次期十箇年計画では実施箇所の選定方法を見直す必要がある。 ・高齢化がすすみ現地確認が困難になっているため、リモートセンシング技術の活用などを検討する必要がある。
	森林・環境政策部 森林政策課		

(6) 新産業の創出

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	創業支援事業		・市創業支援資金融資の借入に対する支援（利子補給・保証料補給）、県創業支援資金融資の借入に対する支援（利子補給）を実施した。 ・「高山市創業支援事業計画」に基づき、商工会議所や商工会、市内金融機関と連携し「創業支援セミナー」を実施し、修了者に特定創業支援事業補助金による助成を実施した。 ・飛騨高山インキュベーションセンターの運営を行った。	・地域における起業を力強く後押しするため、特定商業支援事業補助金の取組みを周知するとともに、起業後のフォローアップを行う必要がある。 ・新たなビジネスの創出や産業構造の多様化、市民所得の向上を図るため、特定創業支援事業補助金等により多様な起業を支援する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
2	企業誘致対策事業【再掲】		・企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 ・都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 ・企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。	・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるようコワーキングスペースの設置など企業間の交流の促進に取り組む必要がある。 ・広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、ITなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【森林・環境政策部】 ・都市部との連携による森林づくりの推進が図られた。 ・木造住宅の建築に対し支援を行うことで、市産材の活用につながった。 ・市有林や分収造林、林道、生活環境保全林等、適正な市有財産の管理が図られた。 ・森林環境譲与税を活用し森林経営管理法に基づき、個人所有の森林整備が図られた。 ・計画的な地籍調査の実施につながった。 【農政部】 ・農業振興地域の見直しを図るため基礎調査を実施し優良農地の確保と農地の有効活用の方針を策定した。 ・農業者の生産意欲の維持と人身危害防止など捕獲と防除による鳥獣被害防止対策をすすめた。 ・国や県の事業を活用した機械や施設の導入をすすめ、生産規模の拡大や高品質化を図られた。 ・国や県の事業を活用した老朽化した用排水路や農道などの改修をすすめ、施設の長寿命化や農業生産基盤の強化が図られた。 ・畜産農家の経営安定や増頭に寄与するとともに、「飛騨牛」のブランド化による魅力的な観光地づくりを推進した。 【商工労働部】 ・商店街やまちの魅力向上・機能強化や中心市街地の活性化、賑わい創出施設の整備に取り組むことで、活力あふれる商業空間の形成が図られた。 ・起業者の育成や創業後の支援、企業の立地環境の整備、都市部の企業の立地促進を実施することで、起業・創業の促進が図られた。 ・現役の技能者を飛騨高山の名匠として認定し市内外へ周知するとともに、伝統的工芸品産業等の後継者育成を支援することで、高山市のものづくりの継承と振興が図られた。 ・国指定伝統的工芸品の産地組合が実施する新商品開発、販路拡大等の対策事業を支援し、伝統産業の振興に寄与した。 ・飛騨地域地場産業振興センターや商工会議所、商工会と連携し、地場産業の発展と、市内産業の活性化に寄与した。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・メイド・バイ飛騨高山認証制度やブランド化の補助等によって、既存産業の強化と新たな産業の創出が図られた。 ・戦略的なインバウンドプロモーション事業を展開したことで、コロナ禍から水際対策緩和までの各フェーズに対応することができた。 ・燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症のまん延などの不測の事態に対し、管理経費や収入の実情を踏まえた補てんを実施するなど、安定した観光施設の管理運営につなげることができた。 【都市政策部】 ・匠バス（観光特化型バス）の運行や匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施することで、パークアンドライドを促進した。 ・匠バスやまちなみバスへのバスロケーションシステムやGTFSの整備により、スマートフォンやタブレットからバスの運行状況やルート検索ができるようになり、市民のみならず観光客の移動の支援をすすめた。	【森林・環境政策部】 ・カーボンクレジットやスマート林業などの新たな取組みについて検討する必要がある。 ・個人所有の森林整備が更に促進されるよう、森林所有者の経営管理意欲の向上、林業事業体の経営能力の強化及び林業従事者の育成や確保が必要である。 【農政部】 ・農業振興地域整備計画及び地域計画を踏まえ市の各種計画との整合性を図りながら農地の有効利用の方針を策定する必要がある。 ・鳥獣捕獲実施隊員の育成と確保及び侵入防止柵など防除の高度化の検討をする必要がある。 ・市街地へのクマの出没に備えた緊急猟銃体制の構築を図る必要がある。 ・農家戸数の減少や高齢化を踏まえ、省力化や作業時間の短縮などに向けた機械や施設整備を検討する必要がある。 ・異常気象に対応するため、耐候性の高いハウスの更新をすすめる必要がある。 ・昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 ・畜産を支える獣医師の確保、畜産農家の経営安定のための自給飼料の生産拡大、森林資源の活用及び家畜糞尿処理対策の実施する必要がある。 【商工労働部】 ・商業に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの30％程度で推移しており、市民が実感できるようなまちの活性化の取組み、起業・創業の取組みが必要である。 ・伝統産業や地場産業を継承・発展させていくために、引き続き後継者の確保に向けた支援策の検討や関係団体と連携した育成支援をすすめる必要がある。 ・市内産業振興団体との連携をさらに強化しながら、引き続き地域産業の経営基盤の強化を図る取組みをすすめる必要がある。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・ブランドを維持・確立していくことは、一朝一夕にできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 ・観光関連事業者の労働供給力の制約や、快適な住環境の維持、旅行者の満足度の確保等の視点を踏まえ、高付加価値旅行者の誘致促進による量から質への転換や、受入体制の強化をすすめる必要がある。 ・観光を活用した持続可能な地域づくり方針に基づく市と観光地域づくり組織における役割分担の明確化を踏まえた、観光振興における事業見直しを図る必要がある。 ・不測の事態に備えつつも、今後、増加するインバウンドを含めた観光客に対し、親切・丁寧なサービスの提供をはじめ、安定した施設の管理運営を行う必要がある。 【都市政策部】 ・ITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。

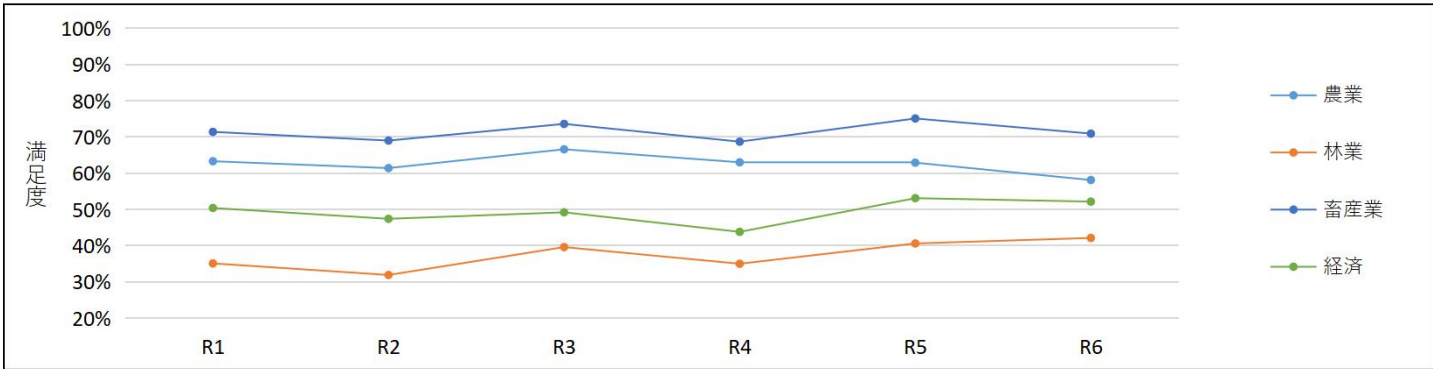
まちづくり戦略検証シート
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 1	多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ
まちづくりの方向性の内容	様々な人材が、それぞれの状況に応じた多様な働き方ができる労働環境を整えるとともに、地域資源の活用による基盤産業の成長、市外からの資金・人材の獲得、市内産業間・企業間のつながりの強化により、市内経済への波及と資金循環を促進させ、経済の好循環の実現と所得の向上を図ります。	
課題	稼いだ外貨の市内経済への波及と市内資金循環の促進による経済の好循環の実現が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略1-(5) 地域循環型経済の構築	
まちづくり戦略の内容	市民や市内事業者と地域経済の構造について共有を図るとともに、市内で生産されたものを市内で販売、消費する市内資金循環の促進による市内経済の好循環を図ります。 また、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
農業	「地元の農産物が広く消費され、農業が活性化している」と感じている市民割合	63.3%	61.4%	66.6%	63.0%	62.9%	58.1%
林業	「地元の木材が広く利用され、林業・木材産業が活性化している」と感じている市民割合	35.1%	31.9%	39.6%	35.0%	40.6%	42.1%
畜産業	「地元の畜産物が広く消費され、畜産業が活性化している」と感じている市民割合	71.4%	69.0%	73.6%	68.7%	75.1%	70.9%
経済	「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環している」と感じている市民割合	50.4%	47.4%	49.2%	43.8%	53.1%	52.2%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域経済構造分析の活用

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆地域経済戦略事業		・経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、コロナ禍で浮き彫りとなった市内産業の課題や取組みの方向性を整理した。 ・宿泊業や交通事業者、土産品製造業の観光関連事業者などに個別でヒアリングを実施し、経済政策アドバイザーとともに課題の深掘りと解決に向けた取組みの検討を行った。 ・地域経済懇談会において市内資金循環や人材不足に対する取組みを実施している事業所を招聘し、先進事例と市内事業所との各分野におけるギャップを整理・分析するとともに、働き方セミナーを開催することで生産性の向上にむけて市内事業者への横展開を図った。 ・市内事業者等を対象にRESASや産業関連表など、国・県の統計データ等を活用することで、地域の特性や強み・構造を理解・分析し、事業展開できる人材を育成するための研修を開催した。	・地域経済の活性化を図るため、地域経済構造分析及び市内流通実態調査等を実施し、今後の産業振興施策への反映を検討する必要がある。
	商工労働部	商工振興課		
2	大学連携推進事業【再掲】		・大学活動を誘致する大学コミッション事業により、延べ161大学、9,672人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に952人が参加した（R2～6年度）。 ・産学金官連携による新商品開発等の助成は、令和6年度に制度を活用し、新商品開発へとつなげた。	・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		

(2) 市内資金循環の促進

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	6次産業化支援事業		・農業者の6次産業化に必要な機械等の整備費に対して助成することで、付加価値の高い産地産品づくりを図ることができた。	・機械導入後の販売支援等、各関係機関と連携した継続的な支援が必要である。
	農政部	農務課		
2	地産地消推進事業		・地産地消推進会議の様々な業種の委員や地産地消サポーター店舗とともに、地域の食の情報発信や活用拡大を行った。 ・農家ツアー、料理教室等、地元食材や生産者に親しむ機会を設け地産地消を推進することができた。	・地元食材の更なる活用に向け、飲食店や宿泊事業者等と生産者をつなぐ具体的な機会の創出が必要である。
	農政部	農務課		
3	☆消費活性化策事業		・マイナポイント事業への関心を高めるため、広報、フリーパーパー、FM、CATVなどで広く周知を行った。 ・マイキーID設定に関する支援を行った。	・国のマイナンバーカード普及に向けた取組みとして実施し、マイナポイント事業の周知、マイキーID設定の支援を令和5年9月末までに行い、事業は終了した。
	商工労働部	商工振興課		
4	道の駅等管理事業		・道の駅付帯施設7施設及びウッド・フォーラム飛騨を管理委託することにより、地域の特産品の販売拠点として地場産業振興および地域の活性化に寄与した。 ・老朽化した施設について利用者の安全を確保するため修繕工事を実施した。また、各種備品の更新を行った。 ・市内道の駅等8施設について、利用者が快適に利用できるようトイレ等の施設の管理を委託し、利用者の利便性向上を図った。	・地域の特産品開発、販売の拠点機能をもつ道の駅の機能は、他に類似する施設がないことから、今後も運営を継続していく必要がある。 ・施設の老朽化等により、経営に支障をきたす恐れがあるため、計画的に維持・修繕工事を行う必要がある。 ・関係団体と連携しながら道の駅付帯施設の販売力強化に向けて検討していく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、交通量や隣接施設等の状況を踏まえ、引き続き施設のあり方を検討していく必要がある。
	商工労働部	商工振興課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(3) 市外依存産業の克服

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	企業誘致対策事業		・企業の市内への立地促進に対する助成を実施した。 ・都市部の企業の立地促進に向けたお試しサテライトオフィスの運営とサテライトオフィス開設への助成を行った。 ・企業訪問の実施やイベント参加、人的ネットワークの活用により企業の誘致活動を展開した。	・市外からの企業誘致及び市内企業の事業拡大等につながるよう取り組む必要がある。 ・広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源を周知するとともに、I Tなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総合政策部】 ・産学官連携による新商品開発等の助成は、コロナによる大学活動の縮小や市内中小企業の経営状況等から、令和5年度までは制度利用がなかったが、令和6年度には制度を活用し、新商品開発へとつなげた。 【農政部】 ・意欲ある生産者に対して、必要な機械や設備の導入に対し支援を実施することで、付加価値の高い加工品などの製造販売の実施につなげることができた。 ・サポーター店舗と連携し飛騨をまるごとたべんな月間を中心に農家ツアーや料理教室などを実施することで、高冷地特有の昼夜の寒暖差など気象条件を活かした新鮮でおいしい農産物の地域内での消費をすすめることができた。 【商工労働部】 ・ITやクリエイティブ産業などのサテライトオフィス誘致活動、企業の立地促進に対する助成などを実施することで、市外からの資金の獲得や移輸入に依存している産業分野の成長促進と企業誘致などによる産業構造の多様化が図られた。 ・令和5年度までは経済政策アドバイザーを中心に、市内事業者が参加する地域経済懇談会を開催し、市内事業者への個別ヒアリング結果を踏まえ、市内産業の課題の深掘りと解決に向け検討することができた。令和6年度以降は、課題が生じた際に適宜懇談会を開催することとし、各課題に精通した専門家を招聘し、指導助言を得ることができた。	【総合政策部】 ・制度の積極的なP Rに努めるとともに、市内企業と大学のマッチングなどを通じた新商品・新サービスの研究開発の促進する必要がある。 【農政部】 ・6次産業化をすすめた生産者に対し加工品などの周知や販路拡大など継続的な支援が必要である。 ・サポーター店舗・生産者からの情報発信を促進させるとともに、地元農産物の具体的な活用がすすむよう生産者と事業者をつなぐ機会を創出する必要がある。 【商工労働部】 ・産品やサービス等の高付加価値化を図るため、広大な市域に有する自然、歴史、文化などの地域資源の活用を促進するとともに、I Tなどの最新技術等により地域課題の解決につながる企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む必要がある。 ・市内経済の好循環の実現に向けて、高山市産業振興計画に記載した具体的な取組みを推進する必要がある。

まちづくり戦略検証シート

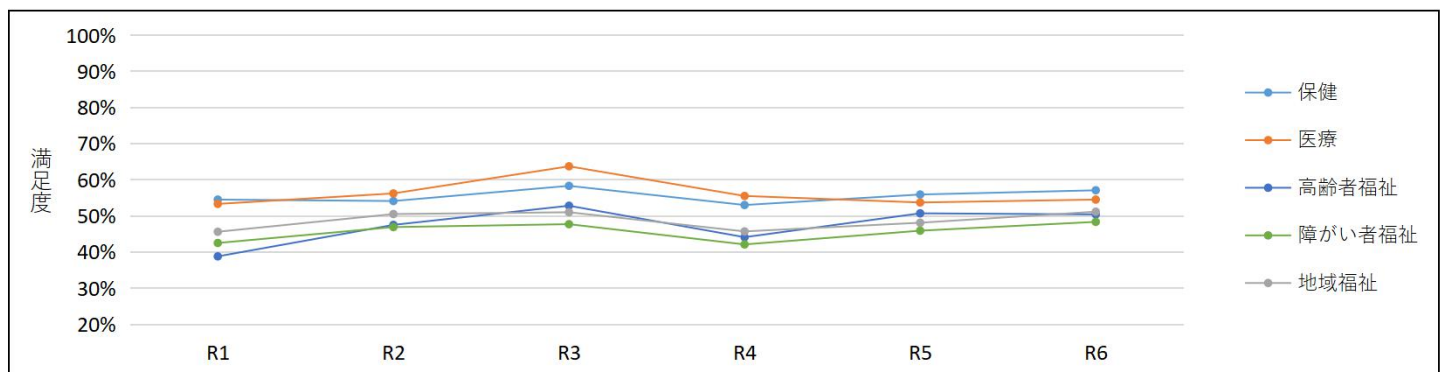
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	心身ともに健康な生活を送ることができ、経済的に困難な時や身体が不自由な時でも地域全体の支え合いによって安心して暮らし続けられる社会が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	
まちづくり戦略の内容	健康に対する市民意識の向上や日常的な健康づくりなどにより、健康寿命の延伸を図るとともに、必要な医療サービスを安心して受けられる体制の確保を図ります。 また、障がいや疾病のある方、要介護状態の方などその家族などを地域全体で支える社会の構築を図るとともに、相談支援の充実などにより、生活上の不安や課題を軽減し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
保健	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民割合	54.5%	54.1%	58.3%	53.0%	55.9%	57.1%
医療	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民割合	53.3%	56.2%	63.7%	55.5%	53.7%	54.5%
高齢者福祉	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	38.8%	47.5%	52.8%	44.1%	50.7%	50.4%
障がい者福祉	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	42.5%	46.9%	47.7%	42.1%	45.9%	48.3%
地域福祉	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%	51.2%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 予防と早期発見、早期対応

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆健康づくり推進事業		- 健康寿命の延伸に向け、市民一人ひとりの健康に対する意識を高めるとともに、健康教室等で正しい知識の普及を図った。 - 健康ポイント事業、健康まつり事業等により、市民が自分に合った健康づくりの取組みを開始できるよう、その働きかけに努めた。 - 関係課と連携しながら、フレイル予防講座を新たに開始した。	- 市民が自主的な健康づくりの取組みを行えるよう引き続き啓発等を行っていく。 - 今後もライフステージに応じた健康づくりを推進していくとともに、関係課との連携を通じて事業の役割を調整し、効果的かつ効率性の向上を図っていく必要がある。
	医療保健部	健康推進課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	こころの健康支援事業		・精神保健福祉士によるこころの健康相談や、自殺予防啓発リーフレットの配布、ゲートキーパー育成講座の開催等に取り組んだ。	・自殺死亡率は、国・県と比べて高い状況が続いており、今後も自殺予防に向けた取り組みが必要である。
	医療保健部	健康推進課		
3	健康診査事業		・中学3年生から39歳までの市民を対象に健康診査を実施し、若年層の健康意識の向上に努めた。 ・夏休み期間中の健康診査の実施や、学校の協力を得て周知を図ることにより、中学生や高校生の受診率が向上した。	・若年層が、自らの健康課題を知るきっかけとなる健康診査を受診できる機会の継続的な提供が必要である。 ・若年層が将来に向け、自らの健康を守る力を身につけることができるよう、健康診査の意義や結果に基づく健康管理の必要性が理解できるような保健指導の充実を図る必要がある。
	医療保健部	健康推進課		
4	訪問指導事業		・特定健康診査及び健康増進法に定める健康増進事業等において、その心身の状況、その置かれている環境等に照らし適切な生活習慣の改善や受診行動につながる等の一定の成果はあった。	・適切な生活習慣の改善や受診行動に至らない場合や治療中断など継続できない場合があるため、引き続き効果的な訪問指導を実施していくことが重要である。
	医療保健部	健康推進課		
5	感染症対策事業		・定期予防接種については、令和2年度からのロタウイルス開始や、令和3年10月からの子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨等、状況に合わせて適宜対応しつつ、接種勧奨に努めた。 ・令和6年度から带状疱疹任意接種への助成を開始した。その効果や副反応等について十分理解した上で接種を受けられるよう、その情報提供や丁寧な説明に努めた。 ・新型インフルエンザ等対策備蓄品については、計画通り更新を行った。 ・新型コロナウイルス感染症については、国が示す方針とオール岐阜での対策を踏まえて関係機関と連携し、感染対策やワクチン接種に取り組んできた。	・予防接種については、その効果や有効性について十分に周知を行い、接種者や保護者が接種について適切に判断ができるよう努めていく必要がある。 ・新型インフルエンザ等対策措置法・行動計画に基づき、今後も備蓄品を適正に確保・管理していく。 ・新たな感染症に対応できるよう関係機関との日頃からの情報共有と連携が重要である。
	医療保健部	健康推進課		
6	保健センター管理事業		・公共施設等総合管理計画に基づき、支所地域の保健センター廃止に向けた調整を行った結果、令和5年度に一之宮保健センター、令和6年度に久々野保健センターを廃止した。	・引き続き支所地域の施設の廃止に向けた調整をすすめる必要がある。
	医療保健部	健康推進課		
7	生活環境保全事業【再掲】		・路上喫煙禁止区域において、年間30回程度、たばこ等のポイ捨て禁止パトロールを実施し、路上喫煙等の状況把握や啓発活動を実施した。 ・市民の健康被害の防止のため、市内の大气や河川等の状況を調査し、安全性を確認し、HP等で公開した。	・観光客等の増加に伴い、たばこ等のごみのポイ捨てに関する市民からの苦情は増加しており、引き続き防止対策及び啓発活動に注力する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
8	☆国民健康保険保健事業（特別会計）		・健診、医療、介護データの一体的な分析を行い、効果的に取り組むため、保健事業の目的を関係課で共有し整理を行った。 ・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図るため、40代、50代の健診未受診者へ受診勧奨の案内を行うなど受診率向上に努めた。	・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率は県内の市で上位にあるものの、さらなる、受診率及び実施率の向上を図る必要がある。
	医療保健部	国保年金課		
9	☆後期高齢者医療保健事業（特別会計）		・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に伴い、データ分析に基づいた事業に取り組むため、関係各課連携の元、健康診査事業や長寿・健康増進事業に取り組んだ。	・健康診査及び口腔健診のさらなる受診率向上に向けたPR方法の検討が必要である。 ・健診が必要な対象者の絞り込みによる効果的な健診に向けて、広域連合と連携した検討が必要である。
	医療保健部	国保年金課		
10	☆介護予防・日常生活支援総合事業（特別会計）【再掲】		・介護保険法の規定に基づき、適切な介護予防ケアマネジメントの支給を行った。 ・送迎付きの通所による介護予防事業（にこにこ教室）を実施し、利用者の身体機能の維持向上を図った。 ・元気な高齢者を対象とした高齢者健康教室を開催し、介護予防を図った。 ・高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施や高齢者の生活様式の変化に対応し、高齢者健康教室の内容を見直して実施した。	・要支援認定者の増加に伴うサービス利用者の増加に対応したサービス提供を図る必要がある。 ・引き続き介護予防事業に取り組む必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(2) 地域医療の確保

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	救急医療対策事業		・年末年始におけるインフルエンザ等の感染症の流行時には、休日診療所のスタッフ体制を強化し、出来る限り多くの発熱者の対応にあたった。高山赤十字病院や久美愛厚生病院の救急患者受入れの負担軽減を図ることができた。 ・＃7119（救急案内）や＃8000（こどもの救急）の案内周知により、直接医療者から病院にかかるべき症状かの助言を受けられることによって、市民の健康不安の解消を支援し、救急医療の適正利用の普及啓発を図ることができた。 ・飛騨圏域の病院について、救命救急センターや休日夜間の救急外来等の運営に対する助成を行うことで、医師等対応する職員を確保して救急受入れを継続することができた。	・年末年始をはじめ、大型連休やお盆時期は一般の医療機関が休診となるため、感染拡大時の診療体制の確保、中核病院の負担軽減が課題となる。休日診療所の実施のほか、国保診療所の臨時開設など医療機関が手薄になる時期の診療体制を検討する必要がある。
	医療保健部	医療政策課		
2	医療確保等支援事業		・市内中核病院に勤務する医師の確保や、PET-CT等の医療機器整備に対する助成を行うことで、市民が安心して必要な医療を受けられる環境整備を図ることができた。 ・将来の医療人材確保を目的に、高校生を対象とした飛騨メディカルハイスクールを実施し、医療現場等での体験や講師からの医療職を目指した実体験等の話を通じて、高校生にとって将来の姿を明確にする機会の創出を図ることができた。 ・中核病院の研修医確保を目的としたガイダンスに、2病院と連携して出展し、医学生へ積極的な働きかけを行うことにより、研修医を確保することができた。 ・令和6年4月より岐阜大学寄附講座「地域共創型飛騨高山医療者教育学講座」を開設し、2名の教員（医師）が中核病院等の医療者教育を行うほか、市民公開講座の実施などを通じて市民への啓発を図ることができた。 ・医療DXをすすめるため、市内中核病院と大学病院等を繋ぐ医療情報共有システムや遠隔手術支援システムの導入支援により、市内病院で診療を完結させる一助となった。	・市内中核病院の医療体制の支援については、定期的なヒアリング等の実施により、その効果、目的の達成状況、課題等を把握し、促進するべき事業への助成に見直すなど、効果的な運用が図られるよう検討していく必要がある。 ・医学生から指導医まで一連の助成を通して、中核病院や養成機関等と連携してこの地域で医師を育成する取組みを促進する必要がある。
	医療保健部	医療政策課		
3	☆直営診療所運営事業（特別会計）		・6か所の国民健康保険診療所と、5か所の出張診療所、1か所の歯科診療所について、必要な人材や機能を整備して、安心、安全な運営を維持することができた。 ・丹生川地域で民間の診療所が閉院したことに伴い、長い期間地域医療に空白を生じさせないよう隣接する国保診療所が定期的に巡回診療を行った。 ・新型コロナウイルス感染症について、市民等が必要な検査や診療を安心して受けられるよう、感染予防対策を講じて、積極的な患者の受入れに努めた。 ・診療所に勤務する医師確保や総合診療医の育成確保を目的に、医学生実習や研修医の地域医療研修を積極的に受け入れた。 ・南高山地域医療センター構想に基づき、久々野拠点診療所及び高根地域診療所の整備を、関係部署等と連携して計画的にすすめることができた。 ・へき地の医療提供体制を維持するため、移動診療車を導入し、実証運用を行った。	・新たな無医地区をつくらないよう、人材確保と地域内外の病診連携の充実・強化を図っていく必要がある。 ・引き続き、従事者の意識統一を図りながら、医療事故のない安全で安定的な運営を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の再拡大や、新たな感染症の発生に備え、引き続き感染予防対策に留意し、地域住民の安全な受け入れ体制を検討していく必要がある。 ・市内中核病院や養成機関、地域医療連携推進法人県北西部地域医療ネットと連携した、将来の医療人材の育成に積極的に取り組んでいく。 ・限られた人材や設備においても、センター化構想を踏まえた南高山地域の診療所の役割分担を着実に実践に移し、地域の安定した医療の提供がいつまでも継続できるよう取り組んでいく。 ・移動診療車による診療について、利用患者の理解を深めていくとともに、診療所職員のスキル向上に努める必要がある。
	医療保健部	医療政策課		
4	後期高齢者医療事業		・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療広域連合へ療養給付費に係る負担金を納付している。	・高齢者の医療の確保に関する法律により定められた負担金であり、適切に対応していく必要がある。
	医療保健部	国保年金課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	国民健康保険事業 (特別会計)		・国民健康保険法に基づき、市が担う保険料の賦課・徴収の実施、県への負担金の納付、被保険者証、限度額認定証、保険料賦課決定通知書等の送付、国保運営協議会の開催など事業の適正な運営を行った。 ・現年度収納業務の一部を民間委託し、収納業務の効率化を行った。 ・収納率は全国、県内でも高く、国保事業の健全運営と負担の公平性が確保できている。	・国民健康保険法により定められた事業であり、今後も適正に事務を行う。 ・適正・公平な賦課徴収を行うために、徴収事務の効率化や収納率の向上に向けて、新しい納付方法の取り入れや、外国人に向けて多言語による説明を行うなど時代に即した手法を検討する。
	医療保健部	国保年金課		
6	後期高齢者医療事業 (特別会計)		・市が担う被保険者証、限度額認定証、保険料賦課決定通知書等の送付、徴収した保険料の納付など事業の適正運営に努めた。 ・現年度収納業務の一部を民間委託し、収納業務の効率化を行った。 ・広域連合が賦課した後期高齢者医療保険料の徴収、保険料未納者に対する督促状や催告書の送付、休日夜間納付相談窓口の開設などにより、収納率の向上に取り組んだ。	・高齢者の医療の確保に関する法律により定められた事業であり、今後も適正に事務を行う。 ・高齢者にも分かりやすい納付勧奨、口座振替の促進等により更なる収納率の向上を図る必要がある。 ・適正・公平な賦課徴収を行うために、徴収事務の効率化や収納率の向上に向けて時代に即した手法を取り入れていく必要がある。
	医療保健部	国保年金課		

(3) 安心できる暮らしの保持

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	身体障がい者補装具等給付事業		・障がい者の状況に応じた用具の交付・修理を行った。	・障がい者が地域で安心して安全に生活できるよう支援を継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
2	更生医療等給付事業		・障がい者を軽減し日常生活を容易にするための医療（人工透析等）費の一部を給付した。	・生命を守るための必要不可欠な医療への支援であり事業を継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
3	障がい者生活支援事業		・障がい者が安心して地域で生活していけるよう、通院等に係る交通費や、住宅改造、介助用自動車の購入費助成を行った。 ・障がい者が日常生活や福祉サービスの利用などを相談できるよう事業者と相談支援を委託した。	・障がい者のそれぞれのニーズに応じた支援により、安全に安心して地域で生活できるよう継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
4	☆総合相談支援事業【再掲】		・一般の日常生活の相談や、生活困窮者、障がい児者に関する相談を、高山市社会福祉協議会に委託し、専門資格を有する職員を配置するなど市民の不安解消に向けた対応が図られた。	・複雑化・複合化する相談への対応、ひきこもりなどのアプローチが難しい問題への取組みが課題となっている。
	市民福祉部	福祉課		
5	☆総合相談支援事業【再掲】		・中核機関である成年後見支援センターを設置し、周知啓発、相談対応、受任調整等による利用支援を図った。 ・成年後見制度利用促進協議会を設置し、多職種での連携を図った。	・成年後見制度の利用促進に向けた制度の周知、関係機関の連携、担い手の育成及び支援が必要である。
	市民福祉部	高年介護課		
6	障がい支援区分認定審査事業		・障がい者が適切なサービスを受けるための支援区分を専門委員による審査会で認定した。	・障がい者がサービスを受けるうえで必要な支援区分を認定するため、継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
7	障がい者手当給付事業		・特別障害者手当（国）、障がい者福祉手当（市）を支給し、障がい者の生活支援を行った。	・適切な支給を実施し、対象者に対する事業の啓発周知を継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
8	身体障がい者福祉センター運営事業		・身体障がい者福祉センターの運営を高山市社会福祉協議会に委託した。	・障がい者の活動する場として確保することで、社会参加を促すため継続が必要である。
	市民福祉部	福祉課		
9	障がい福祉サービス給付事業		・障がい者が利用する、居宅介護や生活介護、入所支援等のサービスの給付を実施した。	・障がい者の日常生活への支援や施設利用・入所等を継続するため、ニーズに応じた事業を実施していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

10	地域生活支援事業		・地域の実情に応じて、障がい者がその適正に応じて日常生活を維持できるよう支援を実施した。	・地域に合わせた支援事業は、より障がい者のニーズに則したものであることが重要であり、そのニーズを把握していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
11	安全安心快適なまちづくり事業		・民間施設等を対象にバリアフリー化や、ユニバーサルタクシーの導入に係る経費を助成した。	・民間事業者への支援を実施することで、誰もが住みやすいまちづくりにつながるため継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
12	障がい者住宅改造助成事業		・障がい者が自宅での生活がしやすいよう改造費用の助成を実施した。	・住み慣れた自宅での生活を安全に安心して続けられるよう支援を継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
13	自立支援給付等利用者負担助成事業		・障がい者のサービス利用等で発生する、自己負担分を助成した。	・障がい者のサービス利用によって発生する自己負担が、利用者の経済的負担となりサービスの利用控えにならないよう支援を継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
14	障がい者施策推進事業		・障がい者施策の推進を図るため高山身体障害者福祉協会への支援、障がい者総合福祉計画の見直しに向けた取り組みを実施した。	・障がい者施策を推進するうえで、市が行っている事業等について、市民に対して広く周知していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
15	重度等障がい者医療費助成事業		・手帳所持者に対し、県制度とあわせて福祉医療費助成を行い、保険診療にかかる自己負担分を助成した。	・医療費に係る自己負担分の助成をすることで、経済的負担を軽減しており、安心して生活を送るためにも継続が必要である。
	市民福祉部	福祉課		
16	福祉センター管理事業		・指定管理者制度により、福祉センター（総合、荘川、きりう）の管理・運営を委託している。	・多くの住民が施設を利用しており、継続して事業の実施が必要である。しかし、施設によっては利用者が減っている現状もあり、施設のあり方や有効活用の方法を検討していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
17	養護老人ホーム委託事業		・環境上の理由及び経済的理由により居宅で養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム入所判定委員会の判定を得て、入所委託し、安定した生活が送れる環境を整えた。	・身寄りのない高齢者の増加により、入所委託などの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる。
	市民福祉部	高年介護課		
18	高齢者在宅生活支援事業		・介護保険事業以外のサービス（軽度生活援助、認知症高齢者等個人賠償責任保険料負担、屋根雪下ろし等助成、日常生活用具給付、難聴高齢者補聴器購入助成等）を提供し、高齢者の在宅生活の支援を図った。	・支援が必要な在宅の高齢者が安心して生活できるよう、ニーズに応じた事業の実施が必要である。
	市民福祉部	高年介護課		
19	高齢者いきがいづくり推進事業		・温泉保養施設等利用費補助金、老人クラブ活動費補助金、いきいき健康農園事業、敬老祝品の贈呈等を実施し、高齢者のいきがいづくりを推進した。	・高齢者が経験や能力を生かしながら、いきがいをもっていきいきと生活できる取組みが必要である。
	市民福祉部	高年介護課		
20	高齢者等住宅改造助成事業		・要介護状態にある高齢者が住宅改造を行うことにより、在宅生活の継続、安全安心な生活の確保を図った。 ・高齢者が住み慣れた住宅で安全に安心して健やかな生活が送れるよう、予防的に実施する住宅改修の費用に対し助成事業を実施した。	・高齢化の進展により、事業ニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組んでいく必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
21	老人福祉施設管理事業		・老人デイサービスセンター、福祉センター、老人いこいの家を指定管理制度により運営した。 ・施設設備等を適切に維持管理し、安全な施設利用を図った。	・施設の老朽化により、改修の必要な箇所が増加しており、工事費及び修繕費の増加が見込まれる。 ・一部の施設又は機能について、事業継続の必要性を検討する必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
22	介護保険事業（特別会計）		・介護保険制度のチラシを保険料通知に同封する等、介護保険制度の周知・適正な運営に努めた。 ・介護保険料未納者への督促状発送や電話催告を実施し、被保険者の公平性の確保に努めた。 ・介護保険法の規定に基づき、介護認定審査会事務局の運営を行った。 ・介護保険法の規定に基づき、要介護認定申請の受付・相談業務、訪問調査などを行った。	・介護保険事業計画に基づき、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう施策を推進する必要がある。 ・口座振替の推奨や電話催告の継続実施により、引き続き収納率の向上を図る必要がある。 ・引き続き、介護保険法の規定に基づき、適正な介護認定審査会事務局の運営及び認定調査業務を行う必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
23	介護給付事業（特別会計）		・介護保険法の規定に基づき、介護サービス利用者に対して国が定めた介護報酬に基づき保険給付を行った。	・引き続き、介護保険法の規定に基づき、利用されたサービスに対し適切に支給を行う必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

24	介護予防・日常生活支援総合事業（特別会計）		・介護保険法の規定に基づき、適切な介護予防ケアマネジメントの支給を行った。 ・送迎付きの通所による介護予防事業（にこにこ教室）を実施し、利用者の身体機能の維持向上を図った。 ・元気な高齢者を対象とした高齢者健康教室を開催し、介護予防を図った。 ・高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施や高齢者の生活様式の変化に対応し、高齢者健康教室の内容を見直して実施した。	・要支援認定者の増加に伴うサービス利用者の増加に対応したサービス提供を図る必要がある。 ・引き続き介護予防事業に取り組む必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
25	包括的支援事業（特別会計）		・地域包括支援センターを運営し、総合相談対応等により高齢者の生活を支援した。 ・認知症に関する理解の促進を図るとともに、各施策を実施し、認知症の人と家族の支援を実施した。 ・生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の検討及び対応策に取り組んだ。 ・在宅医療サポートセンターを設置し、介護と医療の連携を図った。	・支援が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域包括ケアシステムの深化・推進が必要である。 ・認知症の増加が見込まれるため、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
26	在宅介護支援事業（特別会計）		・介護が必要な在宅の高齢者に対する事業（介護用品券支給、慰労金給付、GPS機能付き小型端末利用助成、緊急通報システム設置、成年後見制度利用支援、配食サービス、家族介護者支援事業、SOSネットワーク事業等）を実施し、生活支援を図った。	・今後も在宅介護の必要性が高まると見込まれるため、必要な支援に取り組む必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
27	☆総合計画推進事業【再掲】		・誰にもやさしいまちづくり推進会議を開催し、誰にもやさしいまちづくり推進指針の見直し等を行った。 ・誰にもやさしいまちづくり条例に基づくユニバーサルデザインに配慮した施設を16件認定した（R2～6年度）。 ・市内小学6年生を対象に誰にもやさしいまちづくり学習資料を毎年配布した。	・安全・安心・快適なバリアフリーのまちを目指すため、引き続きユニバーサルデザインに配慮された施設の増加や指針に基づく取組みを推進していく必要がある。
	総合政策部	総合政策課		

（４）暮らしのセーフティネットの構築

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	女性保護事業		・女性に対する各種の相談支援のほか、関係機関との連携によるDV被害者の安全確保など市民の悩みの解決を図るとともに、相談窓口の周知やDV防止の啓発などにより市民意識の向上が図られた。	・女性への暴力などを根絶し、誰もが安心して暮らせるまちとなるよう相談窓口や支援制度の周知の工夫、SNSやオンラインによる相談への対応、情報共有のためのシステム導入に向けた検討など、時代に即した取組みの充実が求められる。
	こども未来部	こども家庭センター		
2	☆総合相談支援事業		・一般の日常生活の相談や、生活困窮者、障がい児者に関する相談を、高山市社会福祉協議会に委託し、専門資格を有する職員を配置するなど市民の不安解消に向けた対応が図られた。	・複雑化・複合化する相談への対応、ひきこもりなどのアプローチが難しい問題への取組みが課題となっている。
	市民福祉部	福祉課		
3	☆総合相談支援事業		・中核機関である成年後見支援センターを設置し、周知啓発、相談対応、受任調整等による利用支援を図った。 ・成年後見制度利用促進協議会を設置し、多職種での連携を図った。	・成年後見制度の利用促進に向けた制度の周知、関係機関の連携、担い手の育成及び支援が必要である。
	市民福祉部	高年介護課		
4	民生児童委員事業		・民生委員や主任児童委員の研修や活動に関する費用の助成を実施している。	・後継者の確保が課題となっている中で、民生委員や主任児童委員の活動に対する市民からの理解を深める必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
5	被災者支援事業		・火災等の被災者に対し、被害の程度に応じた見舞金の支給などの支援を実施した。	・被災者の生活支援のため継続が必要である。
	市民福祉部	福祉課		
6	行旅死亡人等保護援護事業		・浮浪者等への交通費等の支給を実施した。	・行旅病人及び行旅死亡人取扱法のに基づき、浮浪者等の援護・保護のため継続が必要である。
	市民福祉部	福祉課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

7	地域福祉計画推進事業		・福祉事務所の運営、更生保護事業に対する支援を実施した。	・PDCAサイクルによる地域福祉計画の推進と、保護司会への助成は継続していく必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
8	生活保護給付事業		・生活に困窮する方に対し、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を行った。	・生活保護法に基づいた適正な保護の実施が必要である。
	市民福祉部	福祉課		
9	人権啓発事業【再掲】		・人権講演会の開催や人権だよりの発行などにより、様々な人権問題に対する意識の啓発を行い、理解を深めた。 ・性の多様性についての啓発リーフレットを作成・配布するなど、市民の理解を広げる取組みを行った。 ・犯罪被害者に対する見舞金の支給や、県犯罪被害者支援センターによる相談会を連携して実施したことで、犯罪被害者やその家族の生活を支援することができた。	・人権の啓発にかかる各種取組みを継続的に実施していく必要がある。 ・令和5年9月より岐阜県パートナーシップ宣誓制度が開始され、市は積極的にサービスを提供していくこととしており、性の多様性について市民の理解を広げる取組みをすすめる必要がある。 ・犯罪被害者が平穏な生活を営むことができる社会の実現に向け、継続して見舞金の支給を行うとともに犯罪被害者支援センターとの連携・協力した取組みを強化していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
10	☆買い物支援事業		・移動スーパーの運行拡大及び維持を図るため、助成対象を車両調達費用に加え、運営費に拡大した。 ・新規事業者が移動スーパーを開始し、全支所地域に移動スーパーが運行され、高齢者等の買い物支援につながった。	・移動スーパーの運行維持のため、支援を継続する必要がある。 ・地域の状況に応じた買い物支援策について、関係課及び関係機関と連携して対応する必要がある。
	市民福祉部	高年介護課		
11	外出支援事業		・支所地域の福祉有償運送事業を社会福祉協議会に委託して実施し、単独での公共交通の利用が困難な高齢者等の通院等の送迎手段の確保を図った。 ・地域乗合バスの助成により、高齢者等の日常生活のサポートと外出支援を促した。	・ニーズは高く、高齢者等の外出や社会参加を支援するため、今後も継続して実施する必要がある。 ・移動手段のない、福祉有償運送の対象とならない高齢者等の移動支援に関する要望は多く、対応策の検討が必要である。
	市民福祉部	高年介護課		
12	☆総合交通対策事業【再掲】		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化型バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場 3 時間無料を実施し、パークアンドライドの取組みを行った。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するパスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスなどへのバスロケーションシステムの導入、ヤングバスポートの電子チケット化、運行情報掲示板）し、利便性の向上を図った。 ・公共交通の課題を整理し、今後の方向性を示す地域公共交通計画を策定した。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、ITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		
13	市営住宅管理事業		・指定管理者との役割分担のもと、適正な維持管理を行うことができた。 ・徴収については、電話による督促、臨戸訪問、支所との連携のほか、高額滞納者及びその連帯保証人に対する未納額の納付を促す文書の送付や悪質な滞納者に対する支払督促の申立などにより目標を達成することができた。（R6現年度家賃収納率 目標95%、実績98.93%）	・住宅の老朽化により住宅修繕費が増加しているため、計画的にすすめていく必要がある。 ・実質的に徴収困難となっている債権の整理が必要である。 ・死去した入居者の遺品類が残置されている住宅への対応が課題である。 ・滞納傾向にある居住者への早期指導、連帯保証人への連絡による協力依頼の実施等、債権管理条例を踏まえた対応が必要である。 ・地域の実情や住民のニーズを踏まえた市営住宅の適正配置の検討が必要である。
	都市政策部	建築住宅課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(関連事業)

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	結婚支援事業		・結婚相談所の運営や、民間団体が行う結婚支援イベントに対する支援により、出会いの場の創出が図られた他、結婚新生活世帯への住環境に対する支援により、安心して結婚できる環境を整えることができた。	・結婚支援イベントに対する支援では、婚活を前面に出したイベントだけでなく、幅広い出会いの機会の創出を支援する事業に転換したことで、これまでより男女の出会いの場を多く創出することができたが、一方で事業の計画性や具体性に欠けるものもあったため、伴走的支援が必要である。 ・結婚相談所の運営や出会いの機会の創出を効果的に進めるため、飛騨地域3市1村の連携を一層強化し、広域的な取組みを実施する必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	社会福祉協議会助成事業		・高山市社会福祉協議会の人件費に対する補助を実施した。	・市の福祉の中心となる協議会に運営費補助をすることは、福祉事業を安定的に実施し、地域福祉の推進のため継続して必要である。
	市民福祉部	福祉課		
3	社会福祉奉仕活動事業		・ボランティアセンターの運営に対する支援を実施した。	・ボランティア団体の活動費への助成や活動に係る損害保険料の一部を助成することで、各団体の支援となっている。市内の団体が支援を受けられるよう、事業周知を継続して行う必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
4	戦没者追悼事業		・遺族会活動への支援、市による戦没者追悼式を実施した。	・遺族会は高齢化がすすみ会員も減少しており、会の存続問題や、各地の慰霊碑等の維持管理等をどうしていくのか、今後の課題となっている。
	市民福祉部	福祉課		
5	公衆浴場設備改善事業		・市内の公衆浴場に対し、設備改修への支援を行い、公衆衛生の向上に寄与した。	・市内の公衆浴場事業者が、経営者の高齢化や利用者の減少等により、今後の経営に大きな不安を抱えていることから、引き続き補助を継続するとともに、公衆浴場組合と連携して、経営環境の状況把握に努めていく必要がある。
	医療保健部	健康推進課		
6	畜犬登録事業		・狂犬病予防接種の実施に努めた。 ・動物愛護団体が実施する所有者不明猫の保護活動に対し、令和2年度から補助を開始、令和4年度からはどうぶつ基金の制度を活用した猫の去勢手術へのサポートを開始するなど、市民生活の不安解消に努めた。	・狂犬病予防接種の接種率の向上や飼い主のマナー向上の啓発に努める必要がある。
	医療保健部	健康推進課		
7	公衆衛生推進事業		・東日本17都県産食品の放射性物質検査については、平成24年度より月2回ずつ行い公表してきたが、市民の不安も軽減されたことから、令和4年度をもって終了とした。	・飛騨公衆衛生協議会や飛騨口腔保健協議会と連携し、引き続き公衆衛生の向上を図る。
	医療保健部	健康推進課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総合政策部】 ・誰にもやさしいまちづくり推進指針の見直しやユニバーサルデザインに配慮した施設整備に対する認証、普及啓発により、年齢、性別、障がいなどの有無に関わらず、安心して暮らせる環境づくりをすすめることができた。 【市民活動部】 ・講演会の開催などを通して、様々な人権問題に対する市民の意識啓発を行い、理解を深めた。 ・結婚支援事業の実施により、様々な出会いの創出や結婚に伴う経済的負担の軽減など、結婚を望む市民が安心して結婚できる環境の充実に図られた。 【市民福祉部】 ・高齢者やその家族等に必要なサービスの提供と相談体制の充実に、生活上の不安や課題を軽減し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりをすすめた。 ・障がい者や、生活困窮者などに対して、それぞれの状況に応じた支援を実施することで、地域で安心して生活を続けられる環境づくりをすすめることができた。	【総合政策部】 ・福祉に関する市民満足度においては、ほぼ5割以下を推移しており、市民に政策効果を実感いただける取組が必要である。 ・住む人・訪れる人の誰もが安心して過ごせる「誰にもやさしい」まちの実現に向け、市、市民、事業者と連携・協力した取組みを積極的にすすめる必要がある。 【市民活動部】 ・安心して暮らせる社会づくりをすすめるため、今後も様々な人権問題について市民の意識啓発を継続的に行っていく必要がある。 ・市民が安心して結婚できる環境の充実にに向けた支援を引き続き行っていく必要がある。 ・結婚相談や結婚イベントなど、民間の力や飛騨地域3市1村で連携し、ニーズを捉えた結婚支援事業をすすめる必要がある。 【市民福祉部】 ・住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者やその家族等に必要なサービスを継続的に提供する必要がある。 ・共生社会の実現に向け、個人や地域の多様なニーズや課題に応じた支援や仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組む必要がある。

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

【こども未来部】 ・女性が自分らしく、安心して暮らすことができるように、女性相談支援員が相談者に寄り添った支援を行うことで生活上の不安や問題を軽減することができた。また、パンフレットの作成や地域情報誌への掲載、街頭啓発を実施することで、DV防止に対する市民意識の向上が図られた。 【医療保健部】 ・ライフステージに応じ、生活習慣病の発症予防と重症化予防を重点的に行うことで健康寿命の延伸につながった。 ・医療人材確保のため、医学生から指導医までの育成助成、高校生向け事業や、研修医ガイダンスの出展、高度医療機関等をつなぐ医療DXの推進などを通して市内で医療が完結できる仕組みの構築を図り、市民が安心して医療を受けられる環境整備をすすめることができた。 【森林・環境政策部】 ・市民の生活環境保全のため、大気や水質等の生活環境の調査や公害相談、ポイ捨てパトロール等を実施し、誰もが安心して、健康で生活しやすい環境づくりを推進した。 【都市政策部】 ・指定管理者と連携して市営住宅の適正な維持管理を行い、住宅に困窮している方等への適切な住戸を提供することができた。	・高齢者が心身ともに健康で自分らしくいきいきと暮らすために、介護予防の取組みを一層推進する必要がある。 ・認知症の増加が見込まれ、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深める必要がある。 ・ひきこもりなどの表面化しにくい問題への取組みや支援、各施策のはざまに落ちてしまう方への支援や対策を検討していく必要がある。 【こども未来部】 ・児童虐待の通告件数は令和3年度をピークに減少しているものの、面前DVによる通告件数が増加していることから、子ども相談センターや警察との更なる連携強化が求められている。 【医療保健部】 ・肥満者の増加に対する取組みが必要である。 ・健康に関心の薄い市民を含む幅広い対象に向けた健康づくりを推進する必要がある。 ・限られた医療資源（人材・施設・設備など）を踏まえ、持続可能な医療提供体制を構築するため、地域の医療・行政関係者が連携して協議をすすめる必要がある。 【森林・環境政策部】 ・観光客等の増加に伴い、市民から一般的に観光公害（ごみ問題）と称する生活環境に関する相談が増加しており、観光関連部局とも連携しながら、対応を検討していく必要がある。 【都市政策部】 ・生活困窮者、障がい者や高齢者が増加していることを踏まえ、福祉関連部局等との連携を深め対応する必要がある。
---	--

まちづくり戦略検証シート

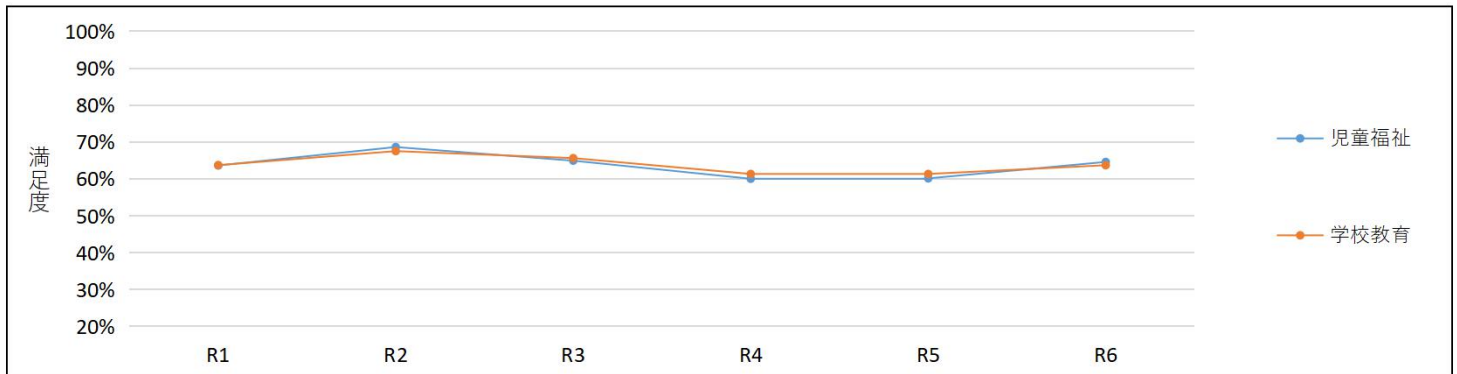
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	出産や子育てについて喜びを共有するとともに、不安や負担を和らげ、地域全体で子どもを育む環境が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(2) 安心して子育てができる環境の充実	
まちづくり戦略の内容	妊娠期から子どもが自立するまでの途切れのない支援体制の充実や子育て世代の精神的、経済的負担の軽減などを図ることにより、将来を担う子どもを安心して産み、生まれた子どもが地域において多くの愛情に包まれながら成長できる環境の整備をすすめます。 また、仕事と子育ての調和がとれる労働環境や働きながら子育てができる保育環境の整備などをすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合	63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%	64.6%
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民割合	63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%	63.7%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域全体での子育て環境の構築

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	児童遊園地管理事業		・児童遊園6か所の適正な管理運営を行い、安全安心に遊べる場を提供することにより、児童の健全育成・健康増進を図った。	・こどもの減少や子育て家庭の居住地の変化などにより児童遊園のニーズが変化しており、全体配置の検証や変化に対応できる施設のあり方を検討し、こどもの遊び場・居場所を確保していく必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
2	つどいの広場運営事業		・12か所につどいの広場を設置し、保護者の情報交換や仲間づくりを促進するとともに、子育てコーディネーターによる悩み事や心配事などの早期解決につながった。	・子育て家庭が行きたくなる場所としての魅力向上や仲間づくりがすすむ工夫、地域に支えられていると感じられる仕組みの創出など、地域に身近な居場所として充実を図る必要がある
	こども未来部	こども政策課		
3	子育て住環境整備事業		・多世代同居を希望する子育て世帯の住環境整備に助成することで、高齢者の見守りや介護支援、子育て世帯の孤立防止など家族支援の一助となった。	・令和3年度で事業は終了したが、家族のみならず、地域全体でこどもや子育て世帯が見守られ、安心して育ち、育てられる環境の整備が必要である。
	こども未来部	こども家庭センター		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

4	子どもにやさしいまちづくり推進事業		・町内会が管理する児童遊園整備への助成などにより、地域の子育て環境の充実を図った。 ・サポートブックの活用により、子どもたちへの支援が途切れないよう関係機関が連携して取組んだ。 ・市民意見や調査結果のほか、国「こども大綱」、県「こども計画」を踏まえ、当市の目指す姿とその実現に向けた取組みなどをまとめた「こども未来計画」を策定した。	・「こども未来計画」に基づく各取組みを着実にすすめる。 ・様々なチャンネルを通じたこどもの意見聴取、参画機会を創出する必要がある。 ・中学1年生までがサポートブックを所持するようになったことから、進学・就職に向けた中高生におけるサポートブックの活用方法について検討をすすめる必要がある。
	こども未来部	こども政策課・こども家庭センター		
5	児童館運営事業		・子育て世代の情報交換、仲間づくりの場として、健全な児童の遊び場を提供することができた。 ・城山・山王児童センター、ふれあい児童館への空調設置による熱中症対策、トイレ洋式化による利用者の利便性の向上が図られた。	・高山駅西地区複合・多機能施設での子育て支援機能として新たな整備をすすめるほか、各施設の老朽度や施設内の保育園のあり方などを踏まえた統廃合や再配置の検討をすすめる必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
6	☆小中学校運営事業【再掲】		・あたたかな人間関係づくりのための心理検査を活用し、多面的な視点からの支援や、安心できる環境づくりに努めることができた。また、健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安全・安心で効率的な教育環境づくりをすすめた ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を適切に行うことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率が向上し、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。 ・まちづくり協議会とも連携した学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして学校・地域・保護者の三者による特色ある学校づくりをすすめた。	・心理検査を継続し、各学校で研修会を充実させながら、安心できる環境づくりを推進していく。 ・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に改善策を模索していく必要がある。 ・校務支援システムが令和8年度9月から新システムに更新され、クラウド環境におけるシステムとなるため、教員研修を実施して他の機能との連携などで教員の働き方改革のさらなる推進に取り組んでいく必要がある。 ・コミュニティスクールにおける地域の特性を生かすための学校・地域・保護者の三者による密接な連携を維持していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		

(2) 喜びの共有と不安や負担の軽減

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆母子保健事業		・令和2年4月、保健センター内に母子健康包括支援センターを設置し、妊産婦及び乳幼児とその保護者に対し、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供により、健康の保持増進に関する包括的支援を行ってきた。 ・令和6年4月、母子健康包括支援センター（母子保健機能）と子ども発達支援センター（児童福祉機能）を一体化したこども家庭センターを設置し、すべての妊産婦、子育て世代、こどもへの相談支援体制の強化を図った。 ・令和2年度より、助産師相談・産後ケア事業、令和5年度より低所得者への初回産科受診料助成、令和6年度より1か月児健診の助成を開始し、特に妊産婦の支援の充実を図った。 ・出生数は減少しているが、助産師相談や産後ケア事業を利用する妊産婦が年々増加している。 ・令和4年度の不妊治療の保険適応後も治療者の自己負担が増額とならないよう事業水準を維持した。令和5年度は、先進医療も助成対象とするなど事業拡大を行った。	・すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、各関係機関とより一層連携を図り、切れ目のない支援の更なる推進を図る必要がある。 ・妊産婦やこどもの心身の健康保持増進を図り、発達過程に応じた必要な支援を検討していく必要がある。 ・少子化対策の一つとして、高額となる不妊治療の助成など経済的負担の軽減が必要な内容を検討していく必要がある。 ・市内が広域であること、医療資源が乏しいことから、妊娠・出産に関わる受診等が安心、安全に提供できる支援が必要である。
	こども未来部	こども家庭センター		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	出産・子育て応援事業		・令和5年2月より、すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、「経済的支援」を実施するとともに、妊娠期から出産・子育てに至るまで、面談を通して各家庭の状況を把握し、悩みや不安に寄り添いながら必要な支援に繋ぐ「伴走型相談支援」を実施した。 ・出産前から特に支援が必要と思われる妊婦（特定妊婦）に対し、関係機関等と連携を図りながら妊娠中から継続的な支援を行った。 ・令和6年4月より、現金給付であった経済的支援を、県が構築した「ぎふっこギフトサイト」を活用し、デジタルポイントを利用した商品交換とした。	・すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう関係機関との連携強化により、切れ目のない伴走型支援の充実を図る必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
3	地域子育て支援センター運営事業		・乳幼児親子の健全な遊び場の提供、多くの講座やイベントの実施、支所地域への訪問事業、育児相談への適切な対応による不安解消など、子育て環境の充実が図られた。	・乳幼児親子の遊び、交流の場としての認知がすすみ、多く利用されているが、施設としてのキャパシティや場所の妥当性、同趣旨の活動に取組む子育て支援団体との連携・育成機能などについて、検討する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
4	家庭児童相談室運営事業		・虐待や養護、発達、障がいなどの相談に対して、子ども相談センターや学校、保育園、警察などと連携し、問題解決に向けた取組みを推進した。 ・子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターを一体化したこども家庭センターを設置した。また、教育委員会の指導主事を兼務とし、福祉・保健・教育の連携体制を強化することができた。 ・令和3年度よりこども食堂等を実施する団体に対し、開設費や運営費の助成を開始した。	・情報共有や適切な支援につなげるためのシステム導入や、関係機関との連携強化により、切れ目のない支援の更なる推進を図る必要がある。 ・時代のニーズに即した家庭支援事業の展開が必要である。
	こども未来部	こども家庭センター		
5	母子父子福祉推進事業		・ひとり親家庭の相談に対応するとともに、母子家庭等就業支援事業やひとり親家庭日常生活支援事業などを実施することで、ひとり親家庭の自立に寄与することができた。	・現在の事業の利用促進を図るとともに、離婚後もこどもが健やかに育まれるための支援を検討する必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
6	母子保護事業		・経済基盤の弱い母子やDV被害を受けた母子を保護し、安心して過ごせる場を提供するとともに、就労や離婚手続き、退所時の保証人確保など自立に必要な支援を実施することができた。	・入所措置の必要な母子家庭を適切に把握できるような相談窓口の周知、母子生活支援施設のほか学校や保育園、子ども相談センターなど関係機関との緊密な連携により、自立に向けた丁寧な家庭支援が必要となる。
	こども未来部	こども家庭センター		
7	ファミリーサポート事業		・令和4年度より事業を開始し、子育て世帯が託児やSNS等を活用した相談支援を気軽に受けられ、安心して子育てできる環境整備が図られた。	・市民への認識の広まり、利用の定着が図られてきているが、支所地域での会員獲得策や事業スキーム等の見直しに向けて、委託事業者と連携した取組みをすすめる必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
8	子育て短期支援事業		・一時的に養育が困難になった児童を施設等で預かることにより、安全な生活環境を提供するとともに、保護者の負担軽減や家庭環境の改善を図ることができた。	・急な対応が必要となった場合も利用につながるよう、制度の周知と日頃からの家庭支援を継続しつつ、こどもの受入れが可能な施設や里親の拡大にも関係機関と連携して取り組む必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
9	障がい児等体験学習事業		・障がいや不登校といった問題を抱える児童に対し、学校の長期休暇中における居場所や余暇活動の場を提供することにより、対象児童の健全な育成と養育者の負担軽減を図ることができた。	・令和3年度で事業終了したが、障がいなどの有無に関わらず地域のこども達が様々な体験を通じ、健全に育まれる環境づくりをすすめる必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
10	障がい児通所支援事業		・障がい児の相談指導や療育訓練を行うことで、児童の発達を支援し、社会生活への適応を図ることができた。 ・必要なこどもがサービスを利用できるよう段階的な支給基準を設定するとともに、障がい児通所支援サービス支給量審査委員会による審査を経て個々に支給量を調整する仕組みを導入するなど、総合的な見直しを実施した。	・サービスの利用実態やこどものニーズ、事業所の状況などを把握するとともに、障がい児通所支援サービス支給量審査委員会の精度向上により、引き続き適正なサービス提供に努める。
	こども未来部	こども家庭センター		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

11	障がい児居宅支援事業		・短期入所や日中一時支援、障がい児等看護支援事業などを利用することにより、障がい児が自宅での生活を継続することができた。 ・日中一時支援事業所からの単価や加算の見直しに対する要望を踏まえ、制度の見直しを行った。	・障がい児が安心して在宅生活を継続できるように支援するとともに、新たなニーズの把握に努め、そのニーズに対応できるよう取組みをすすめる必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
12	障がい児療育事業		・障がい児の診断のできる医師や療育を専門とする作業療法士、言語聴覚士、保育士等による地域療育支援事業を継続して実施した。	・就学をむかえるための支援体制構築とあわせ、事業のあり方を検討する必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
13	養育医療給付事業		・出生体重が2000 g 以下、または2000 g 以上であっても身体機能が未熟で入院治療を要すると医師が判断した乳児に対し、入院医療にかかる自己負担費用を給付した。	・今後も必要な医療の給付を適正に行う。
	こども未来部	こども家庭センター		
14	☆こども医療費助成事業		・令和5年度から保険診療に係る自己負担分の助成対象を、18歳の年度末まで拡大し、県事業と合わせ子育て世代の負担軽減を図った。	・子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えるため継続して実施する必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
15	母子父子家庭医療費助成事業		・ひとり親家庭に対し、県事業と合わせ保険診療に係る自己負担分の助成を実施した。	・ひとり親家庭に対し、負担軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりのため継続して実施する必要がある。
	市民福祉部	福祉課		
16	要保護及び準要保護等児童生徒援助事業		・要保護準要保護や特別支援の対象児童生徒に対する学用品費等の支援を継続実施した。 ・保護者の負担軽減により、安心して就学できる環境を整えることができた。	・対象人数は減少しているが、全児童生徒数に対する比率は微増傾向であり、今後も引き続き支援を継続していく必要がある。 ・国や県の制度改正などの動向に注視しながら適切な支援を実施していく。
	教育委員会事務局	学校教育課		
17	児童福祉施設整備費助成事業【再掲】		・老朽化した母子生活支援施設の整備に対して助成を行うことにより、安全かつ良好な生活環境を提供できるようになった。 ・令和2～4年度に母子生活支援施設整備に対する助成を行った。	・市民の措置入所やショートステイ先として利用するほか、他市などからの入所者を含む母子家庭の適切な支援に向けて、関係機関と連携して取り組む必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		

（3）仕事と子育ての両立

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	放課後児童健全育成事業		・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成を図ることができた。 ・国メニューを活用した助成により、放課後児童支援員等の処遇改善及び資質の向上が図られた。	・児童数は減少しているが、共働き世帯の増加などにより利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。
	こども未来部	こども政策課		
2	保育施設等給付事業		・特定教育・保育施設や特定地域型保育事業に対して、国の公定価格及び保育士の処遇改善に基づく委託料（負担金）を支払うことにより、安全で安心してこどもを預けられる保育サービスを提供できた。	・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、ニーズに即した保育サービスを提供できるよう引き続き取り組む必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
3	私立保育所保育サービス支援事業		・私立保育園の特別保育の実施などに対する助成により、延長保育、低年齢児保育、一時保育など多様な保育サービスが提供できた。	・私立保育園の運営状況等の実態把握に努め、円滑な運営に資するよう支援の必要性を検討する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
4	私立保育所運営費等助成事業		・私立保育園の事業運営に対する助成により、保育補助者の配置や副食費の負担軽減、保育士の処遇改善などが図られた。	・私立保育園の運営状況等の実態把握に努め、円滑な運営に資するよう支援の必要性を検討する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
5	児童福祉施設整備費助成事業		・私立保育園の施設及び園庭整備に対する助成により、良好な保育環境の確保が図られた。	・地域ごとの保育ニーズを踏まえ、適正な規模や配置、事業形態により保育の受皿が確保できるよう、中長期的視点に立った計画的な整備が必要である。
	こども未来部	こども政策課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

6	公立保育園運営事業		・多様な保育ニーズへの対応や計画的な施設修繕の実施により、安全で安心して子どもを預けられる保育サービスを提供できた。 ・保育支援システムの導入などにより、保育業務の効率化及び保護者との連絡体制の強化が図られた。	・「誰でも通園制度」など国の動向や地域の保育ニーズを踏まえ、公私の役割分担による施設、事業の再配置を検討する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
7	☆公立保育園整備事業		・荘川保育園について、令和4～6年度にかけて地域要望を踏まえた施設整備を行い、令和7年4月に荘川義務教育学校等とともに供用開始することができた。	・荘川保育園の繰越し事業（外構）を着実にすすめるほか、他の支所地域における保育ニーズに即した施設整備について検討する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
8	休日保育事業		・保護者の就労形態の多様化等に伴い、休日に保育できない家庭のニーズに対応した保育サービスが提供できた。	・休日の保育ニーズを踏まえ、引き続き必要なサービスを適切に提供する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
9	夜間保育事業		・保護者の就労形態の多様化等に伴い、夜間に保育できない家庭のニーズに対応した保育サービスが提供できた。	・ファミリーサポート事業に移行したため、令和3年度で事業終了したが、引き続き利用状況を把握し、ニーズに即したサービスのあり方の検討が必要である。
	こども未来部	こども政策課		
10	病児保育事業		・病気又は病気から回復中の子どもを専用施設で保育することにより、保護者の就労や暮らしを支援し、子どもを育てやすい環境整備が図られた。	・少子化により利用者が減少する中で、受託事業者や医療関係者とも協議しつつ、利用対象の拡充の検討や安定的な事業運営をすすめる必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
11	事業所内保育施設運営費等助成事業		・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。	・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		

（関連事業）

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	ブックスタート事業		・絵本を楽しむ体験とともに絵本を配付することで、親子のふれあいの促進と子どもが心豊かに育つ環境の整備が図られた。	・きっかけづくりとしての事業は引き続き良化を図っていくが、絵本を配って終わりとしないよう、日頃から絵本に親しむ親子の増加につながるような取組みは、関係者と連携を図りつつ充実させていく必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
2	子育て支援金給付事業		・子育て世帯に対する経済的な支援により、将来の高山市を担う児童の健全な育成が図られた。	・コロナ禍により加速する少子化、国による出産・子育て応援給付金、県による第2子以降出産祝金が開始されるなど状況の変化があるなか、事業の目的を整理し、より効果につながる施策内容へと見直す必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
3	遺児激励金給付事業		・毎年の激励金や就職時の就職支度金の支給により、遺児の健全な育成や自立の促進が図られた。	・対象者の把握、制度の周知と利用促進を図るとともに、手続きの簡素化など双方の負担軽減を図る必要がある。
	こども未来部	こども家庭センター		
4	児童手当給付事業		・児童手当の支給により、児童の健全な育成と生活の質の向上に寄与した。 ・令和6年10月から対象年齢の拡大や所得制限の廃止など、国の「こども未来戦略」に基づく制度の大幅な拡充にスムーズに対応した。	・国の動向を踏まえ、引き続き適正に対応する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
5	児童扶養手当給付事業		・児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進に寄与した。 ・令和6年11月から「こども未来戦略」に基づく取組みの一環として、所得限度額の引上げや第2子以降加算の引上げなど拡充が行われ、スムーズに対応した。	・国の動向を踏まえ、引き続き適正に対応する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
6	母子父子福祉センター運営事業		・ひとり親家庭の相談支援や親子行事の実施により、ひとり親同士の交流を深め、不安軽減を図るとともに様々な体験機会を提供できた。	・ひとり親家庭を支援する団体との連携により、ひとり親家庭に対する支援の充実を図る。 ・利用者が固定化されてきていることから、事業の周知や内容を多様化し、利用の拡大を図る。
	こども未来部	こども家庭センター		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

7	通園バス運行事業		・通園バスの運行により、遠隔地域からの通園手段を確保できた。 ・置き去り防止装置の設置及び運行マニュアルの徹底により、安全性の確保に寄与した。	通園バスを適切に維持管理し、安全安心な通園手段を確保する必要がある。
	こども未来部	こども政策課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【市民福祉部】 ・こども医療の対象者拡大を含め、子育て世代への医療費助成により、負担軽減を図ることで、安心して子育てができる環境整備がすすんだ。 【こども未来部】 ・こども未来部を創設し、すべてのこどもや妊産婦を含む子育て世帯への一体的な支援や安心してこどもが健やかに育まれる環境の整備を図り、こどもに関する政策を総合的に推進することができた。 ・子ども発達支援センターと母子健康包括支援センターを一体化したこども家庭センターの設置に伴い、妊娠期からこどもが自立するまでの切れ目のない支援体制を整備することができた。 ・市民意見や調査結果のほか、国「こども大綱」、県「こども計画」を踏まえ、高山市のこども政策の基本指針となる「こども未来計画」を策定した。 ・新たにファミリーサポート事業として託児やSNS等による相談支援を実施することにより、安心して子育てできる環境整備が図られた。 ・放課後等デイサービスの支給基準を設けることにより、比較的障がいの軽い児童が日中一時支援事業に移行し、重い障がいを持つ児童の利用回数の増加につながった。 【商工労働部】 ・中小企業事業所内保育施設運営費補助金により、子育て世代が働きやすい環境づくりを推進した。 【教育委員会事務局】 ・児童生徒の心身の健康管理や防犯体制による学校内外における安全・安心な学習環境を整えることができた。 ・教員の働き方改革の一環として校務支援システムを導入した結果、事務負担の軽減による時間外勤務の減少などの成果を上げることができた。 ・困窮家庭の就学支援を必要に応じて効果的に実施することができた。	【市民福祉部】 ・ひとり親家庭を含め、全ての子育て世代の負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整えるため継続して実施する事業に加え、制度拡充等についても検討する必要がある。 【こども未来部】 ・「こども未来計画」に掲げる「こどもの笑顔を、家庭の笑顔やまちに暮らすすべての人の笑顔につなげていくこと」を目指し、こどものまちづくりへの参画など各種の取り組みを推進していく必要がある。 ・制度やサービス等の対象者に情報が届かなかったり、事実と異なる口コミ情報が広がるといった状況も見られるため、様々なチャンネルを活用し、鮮度と質の高い情報を数多く発信する仕組みづくりが必要である。 ・福祉と保健、教育の更なる連携強化を図るとともに、情報共有や適切な支援の実施に必要な家庭児童相談システムの導入に取り組む必要がある。 ・サービスの利用実態やこどものニーズ、事業所の状況などを把握するとともに、障がい児通所支援サービス支給量審査委員会の精度向上により、引き続き適正なサービス提供に努める。 【商工労働部】 ・子育て世代が働きやすい環境づくり、市内企業の労働力確保に向けた事業所内保育の取り組みを一層促進するため、支援を継続する必要がある。 【教育委員会事務局】 ・学校内外における安全安心な学習環境の整備については、今後の社会情勢の変化や児童生徒や保護者の要望などを敏感に捉えながら、情報収集や手法について改善を図っていく必要がある。 ・教員の働き方改革は今後より一層推進していく必要があり、今後の社会情勢を鑑みて事務負担軽減や時間外勤務減少をさらに推しすすめていく必要がある。 ・困窮家庭に対する就学支援は必要不可欠なものであり、今後も支援体制の維持継続が求められる。

まちづくり戦略検証シート

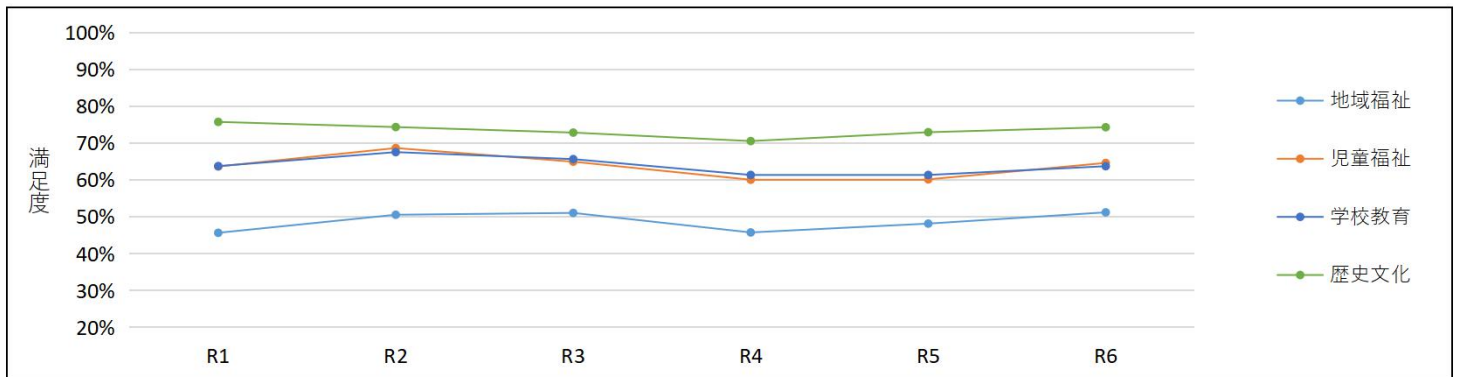
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	次代を担う子どもや若者が、地域を支え、社会で活躍する志と能力を養うことができる環境が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	
まちづくり戦略の内容	子どもの居場所づくりや、豊かな心、確かな学力、健やかな体、他者を思いやる気持ちを育む教育を推進するとともに、達成感と貢献感を積み重ね挑戦し続けるたくましさの育成を図ります。 また、郷土に誇りと愛着を持ち、社会で活躍できる人づくりや、子ども、若者が夢ある将来を描ける社会環境の整備を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
地域福祉	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	45.6%	50.5%	51.0%	45.7%	48.1%	51.2%
児童福祉	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民割合	63.6%	68.6%	64.9%	60.0%	60.1%	64.6%
学校教育	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民割合	63.7%	67.5%	65.6%	61.3%	61.3%	63.7%
歴史文化	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民割合	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%	74.3%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 生きる力の形成

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	小中学校管理事業		・学校施設管理、突発修繕に対し、適切に対応できた。 ・児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう施設状況調査を実施し、老朽状況等により修繕を実施した。 ・児童生徒の健診や学校の衛生管理等により教育環境整備を行った。	・学校施設を適切に維持管理し、安全、安心で快適な教育環境を確保する必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	☆小中学校運営事業		・あたたかな人間関係づくりのための心理検査や健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安心・安全で効率的な教育環境づくりをすすめた。 ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を適切に行うことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率が向上し、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。	・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に改善策を模索していく必要がある。 ・校務支援システムが令和8年9月から新システムに更新され、クラウド環境におけるシステムとなるため、教員研修を実施して他の機能との連携などで教員の働き方改革のさらなる推進に取り組んでいく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
3	☆小中学校整備事業		・高山市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した学校施設を計画的に改修し、施設の長寿命化を図ることで、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を整備している。 ・建物の非構造部材も含めた学校施設の耐震性を高めることで、地震発生時の学校施設の安全性を確保している。 ・荘川さくら学園を整備し、令和7年度に開校した。	・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化がすすんできていることから、計画的に施設改修を行う必要がある。 ・引き続き、非構造部材の耐震化、施設のバリアフリー化、内装の木質化、断熱性の向上など安全で快適な施設整備を行う必要がある。 ・朝日・高根義務教育学校の整備については、令和10年度の開校に向けて、着実にすすめていく必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
4	心の教育推進事業		・支援の必要な児童生徒の増加に伴い、スクールカウンセラーによるカウンセリングの他、保健相談員・特別支援員を配置し教職員と連携して支援をすることができた。	・特別な支援を必要とする児童生徒や不登校傾向の児童生徒の増加に伴って、今後、保健相談員や特別支援員の増員などさらなる手厚い支援体制が求められる。
	教育委員会事務局	学校教育課		
5	総合計画推進事業【再掲】		・児童生徒等の重大事態調査委員会を開催した（年1回）。	・児童・生徒等の生命又は身体に被害を生じ、又は生じる恐れがある場合等に講ずべき措置を協議・調整する役割を有しており、引き続き運営していく必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
6	☆教育研究所運営事業		・児童生徒の多様化に伴い、必要に応じて教育相談の回数の増加や、教員研修や出前講座を開催するなど教育相談の充実にむけて努めることができた。 ・すべての児童生徒にタブレット端末を配付し、家庭学習支援のためのモバイルルーターをWi-Fi環境のない家庭に貸し出すなど学習支援をすすめることができた。 ・不登校対策の一環として「であい塾」「移動であい塾」など幅広く展開し、さらには学びの多様化教室「にじ色」の開室など、児童生徒の立場に寄り添った支援体制を整えることができた。 ・いじめ防止アドバイザー等の派遣を行い、各校の取組みに対する指導・助言をして、いじめの早期対応や未然防止につなげることができた。 ・教育支援センターを拠点として、安心できる居場所や不登校児童生徒への対応など、学校や保護者の相談に応じるよう努めることができた。	・今後、益々多様化する教育環境における有効な支援体制の継続強化が求められている。その一環として、教職員へのタブレット端末の配付やクラウド化で、オンライン学習や家庭学習についてもさらなる支援体制が必要である。 ・不登校児童生徒の増加に伴い、関係機関と連携しながら必要な支援や居場所についてさらなる研究が必要である。 ・引き続き、いじめの未然防止のための魅力ある学校づくり、いじめを許さない風土づくりを推進していくことやネット上での多様ないじめや、いじめ問題が複雑化した場合の対応などを適切にすすめるためにいじめ防止アドバイザー等の派遣を継続していく必要がある。また、いじめの未然防止のための魅力ある学校づくり、いじめを許さない風土づくりを児童生徒の手ですめていく必要がある。 ・教育支援センターの効果的な運用方法や社会情勢に応じた方向性について研究していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
7	☆教育機器整備事業		・GIGAスクール構想に基づくICT教育のための環境整備をすすめ、校内ネットワークシステムの構築やネットワークアセスメントの結果に基づいた改善などをすすめてきた。また、第1期GIGAスクール構想に必要な一人一台タブレットや大型提示装置などの配置も完了できた。 ・指導者用デジタル教科書の継続購入やプログラミング教材の導入によって、より効果的なICT教育を実施することができた。	・高額なICT機器の維持管理や更新に係る費用負担が莫大なものとなっており、国県による効果的な補助支援が求められている。 ・修理費の負担が市費を圧迫しないような次期契約をすすめていく必要がある。 ・指導者用デジタル教科書の無償化が必要であるが、国県の支援がすすまないため、要望していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

8	図書教育推進事業		・学習センター、情報センターとしての学校図書館の利活用を効果的に行うように図書館指導員の全校配置を行うとともに、必要な蔵書の充実をすすめてきた。 ・調べ学習に必要な辞典等や新聞を全校に一律配置して学校間の格差のない学習体制を維持してきた。 ・こどもたちの多様なニーズに対応できるよう、図書館指導員の情報交流を密にし、研修の充実を図った。	・学校図書館の役割を再認識して、より効果的な図書の活用や学習支援、情報収集、そして居場所づくりのための体制や手法を模索し、さらに研修、実践を強化していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
9	教育委員会事務局運営事業		・教職員の健康維持管理のための年代別健康診断やレントゲン検査を継続してすすめることができた。 ・学校管理下の児童生徒の災害補償にかかる保護者負担の軽減を継続することができた。	・教職員が健康で働き続けることができるように今後も健康診断や検査などの継続実施が求められる。 ・児童生徒の災害補償の継続実施が求められるが、保護者負担の軽減は今後も引き続き必要である。
	教育委員会事務局	学校教育課		
10	教育委員会事務局運営事業		・高山市教育委員会点検評価委員会議を開催し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を実施した。 ・高山市立学校通学区区域審議会を開催し、通学区に関する議論を行った。	・児童生徒数の減少や同一時期に整備した施設の老朽化がすすんできていることから、今後も小中学校の適正規模・適正配置の検討を行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
11	家庭教育充実事業		・学校やPTAと連携し、保護者を対象とした家庭教育に関する講座、講演会等の開催やPTA連合会の活動に対して支援を行った。	・保護者のニーズに応じた学習機会の提供と充実を図る。
	市民活動部	生涯学習課		
12	放課後児童健全育成事業 【再掲】		・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成を図ることができた。 ・国メニューを活用した助成により、放課後児童支援員等の処遇改善及び資質の向上が図られた。	・児童数は減少しているが、共働き世帯の増加などにより利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。
	こども未来部	こども政策課		
13	特別支援教育推進事業		・特別支援が必要な児童生徒のための就学相談や講演会などの事業を継続して実施することができた。 ・医療や介助などの支援が必要な児童生徒のための訪問看護をもれなく実施し、切れ目ない支援に努めることができた。	・特別支援学校や各関係機関との連携による支援事業は今後も継続実施していく必要がある。 ・医療や介助などの支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、訪問看護などの支援を継続強化していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
14	外国青年（外国語指導助手）招致事業		・ALT13名を市内のすべての小中学校に配置し、効果的な英語学習の支援を行うことができた。 ・ALTに対する授業方法等の指導力向上研修を年に2回行い、より効果的な英語学習を支援することができた。 ・小中学生対象にイングリッシュ・シャワーを実施し、英語だけでなく、多様な文化や価値観に触れながら異文化理解を深める機会を提供することができた。	・ALT雇用に係る生活面や制度面でのサポート負担が大きい ため、サポートのあり方を見直す必要がある。 ・イングリッシュ・シャワーの参加対象学年を拡大し、より多くの児童生徒に英語や異文化に触れる機会を提供していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
15	幼児教育支援事業		・幼稚園運営の安全化や保護者の保育料負担の軽減により、幼児教育環境の充実に寄与した。	・国の子育て支援制度に基づく給付費の負担など私立幼稚園の経営安定化と保護者の経済的負担の軽減に継続して取り組み、幼児教育の充実を図る必要がある。
	こども未来部	こども政策課		
16	高等教育等支援事業		・学校ごとに効率的な事業運営に努めており、補助金は教育活動の充実の為に有効に使われている。 ・継続的な支援により健全な学校運営、事業運営が図られるとともに教育費負担の軽減に貢献している。 ・高校生の通学費の負担を軽減することで、高校生の就学促進と子育てしやすい環境の整備に寄与している。	・多様な教育ニーズに対応するため、地域における私学や定時制・通信制の教育機関は教育環境の充実、教育機会の均等に寄与しているが、引き続き支援が必要な高校生に支援が行き渡るよう取り組んでいく必要がある。 ・少子化により通学する学生・生徒のさらなる減少が見込まれる中で、健全な学校運営や教育負担の軽減に貢献するため、引き続き支援を行う必要がある。
	こども未来部 教育委員会事務局	こども政策課 教育総務課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

17	部活動支援事業	・部活動指導員の配置により、生徒はより専門的な指導を受けられるとともに、顧問教諭の負担軽減が図られた。 ・部活動に対して、公平かつ効果的な支援ができた。 ・休日地域クラブ活動の指導者への謝金の補助を行うことにより、休日の部活動地域展開をすすめることができた。	・休日の部活動については、地域展開がかなりすすんでいる。令和8年4月には休日の部活動が全て地域展開してスタートできるように、関係団体と調整したり、地域クラブの活動や生徒の送迎の支援を行っていく必要がある。
18	学校給食運営事業	・市内小中学校および飛騨特別支援学校の計31校に給食を提供するための、施設維持管理を行った。 ・古川国府給食センターへ委託料を支払った。 ・学校給食法に定める「栄養摂取基準」を考慮した魅力ある給食の提供や、食物アレルギー対応に努めた。	・老朽化する施設設備の修繕や、調理員・配送員の人材確保等、安定した給食提供ができる体制を維持する必要がある。 ・複雑化する児童生徒の食物アレルギーに対し、安心安全な対応食を提供するための環境整備が必要がある。
19	学校給食機器等整備事業	・食缶や食器、調理器具等の備品の購入を行った。 ・更新計画に基づき、配送車の更新を順次行った。	・新センターの稼働を見据えた機器の更新が必要である。
20	☆学校給食センター整備事業	・荘川センターを新設し、供用を開始した。 ・新高山センター整備に向けた施設の統合の方針を決め、整備手法を「運営者先行選定方式」とすることとし、調理洗浄などの作業部門の民間委託化を決めた。	・新高山センターの整備に向け、着実にすすめる必要がある。 ・国府小中学校の給食提供について、新高山センターへの統合に関して飛騨市と協議する必要がある。
21	学校給食運営事業 (特別会計)	・市内小中学校および飛騨特別支援学校の計31校に対し、1日あたり約6,600食（年間約122万食）の給食を提供した。 ・給食費の1/3を公費負担とするなど、保護者の経済的な負担軽減をすすめた。 ・まると飛騨の日献立を年に4回提供し、地産地消および食育の推進を行った。 ・主食代の一部を市が負担し、質の維持向上を図った。	・物価高騰に伴い、給食の質の維持のため給食費の改定をする必要がある。 ・保護者の経済的な負担軽減の継続が必要である。 ・国がすすめる給食費無償化の動向を注視する必要がある。 ・地産地消など、給食に期待される課題に対する検討が必要である。

(2) 郷土に対する誇りと愛着の醸成

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	郷土教育推進事業		・外部講師の活用によって、より専門性の高い学習支援を継続実施することができた。 ・郷土学習を継続強化するためのEST未来塾を実施した。また、特色ある学校経営推進事業を継続し、各学校で特色ある工夫した教育活動を推進することができた。	・地域から学ぶことを大切にするためにも、地域の方による外部講師の学習支援体制は今後も継続していく必要がある。 ・各学校の地域と連携した特色ある教育活動の推進を図るために今後も特色ある学校経営推進事業を継続していく必要がある。
2	☆小中学校運営事業【再掲】		・あたたかな人間関係づくりのための心理検査や健康診断、防犯ブザー配付、さらに令和3年度からは校務支援システムを導入し、安心安全で効率的な教育環境づくりをすすめた。 ・児童生徒の心身の変化に応じた対応を適切におこなうことができた。 ・校務支援システムにより、事務効率が向上し、教員の事務負担軽減による働き方改革に寄与することができた。 ・まちづくり協議会とも連携した学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして学校・地域・保護者の三者による特色ある学校づくりをすすめた。	・児童生徒の心身の健康維持や防犯など今後の社会情勢を踏まえての対策やその手法について常に改善策を模索していく必要がある。 ・校務支援システムが令和8年度9月から新システムに更新され、クラウド環境におけるシステムとなるため、教員研修を実施して他の機能との連携などで教員の働き方改革のさらなる推進に取り組んでいく必要がある。 ・コミュニティスクールにおける地域の特性を生かすための学校・地域・保護者の三者による密接な連携を維持していく必要がある。

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

（3） 将来に対して夢と希望が持てる社会の構築

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆若者等活動事務所管理事業		・若者等活動事務所（村半）を令和2年7月に開所し、延べ109,046人が利用した（R2～6年度）。 ・利活用検討会を年4～5回開催し、施設の管理・運営等に対する協議を行った。	・幅広い世代と多様な目的での利用がみられ、利用者同士のつながりや多様な連携・協力を促す仕掛けが求められている。 ・近隣の施設（飛騨高山にぎわい交流館「大政」など）との連携をより一層すすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	青少年健全育成事業		・青少年育成団体の活動に対する助成を行った。 ・社会情勢の変化等を踏まえ、青少年育成推進員の人数や補導区域などについて見直しを行った。	・社会情勢の変化等を踏まえ、町内会やまちづくり協議会との連携方法について見直しを行うなど、青少年育成団体の活動のあり方を検証しながら取組みをすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	二十歳のつどい開催事業		・コロナ禍において様々な制限がある中、オンライン配信を併用するなど開催方法を工夫して「新成人を祝うつどい（令和4年度からは二十歳のつどい）」を実施し、大人としての自覚と責任、地元高山市や地域社会への参画を意識する機会を提供した。	・成年年齢引き下げに伴い、令和4年度から「二十歳のつどい」に改めた。地元高山市や地域社会への参画を意識する機会として事業内容を検討していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
4	総合計画推進事業【再掲】		・令和5年度に若者による主体的な活動を支援するために若者活動支援事業補助金を創設し、22団体に対して助成した（R5～6年度）。	・財政的支援のほか、相談などのソフト面での支援など、若者による様々な活動が展開しやすい環境を整える必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
5	大学連携推進事業		・大学活動を誘致する大学コミッション事業により、延べ161大学、9,672人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に952人が参加した（R2～6年度）。 ・令和4年度から、市内における大学のゼミ合宿等に対する助成の窓口変更及び支援の拡充を行った。	・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
6	雇用促進事業【再掲】		・雇用促進協議会において、合同企業説明会、高校生地元企業説明会など各種事業を実施した。 ・こどもたちが地域や企業を学ぶ機会として、こども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行った。	・市内の人材確保に向け、進学や就職に伴い地元を離れる前に地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
7	文化芸術鑑賞事業【再掲】		・小学校芸術鑑賞事業やこども夢創造事業（文化芸術）を実施し、こどもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。	・こどもたちが文化芸術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
8	生涯学習推進事業【再掲】		・こども夢創造事業（科学）を実施し、こどもたちが科学技術に触れる機会を提供した。	・こどもたちが科学技術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。 ・企業や関連団体と連携して取組みをすすめる。
	市民活動部	生涯学習課		
9	スポーツ推進事業【再掲】		・こども夢創造事業により、こどもたちが一流の技術に触れる機会を創出した。 ・日本ハンドボールリーグに参加する飛騨高山ブラックブルズ岐阜を支援するとともに、NPO法人飛騨高山ハンドボールクラブと包括連携協定を締結し、飛騨高山ブラックブルズ岐阜と市民との交流、連携強化を図った。 ・全国大会に出場する市民に対し、激励金の交付や激励会を開催した。	・楽しみながらスポーツを体感できる機会を引き続き提供する必要がある。 ・飛騨高山ブラックブルズ岐阜がさらに地域のシンボルクラブとなり、スポーツを通じて市民が夢と希望を持つことができるようにする必要がある。 ・全国大会に出場する選手を全市民が応援する雰囲気を作成する必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		

（関連事業）

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	教員住宅管理事業		・教員住宅の修繕及び維持管理により、安全・安心な住環境を提供することができている。	・教員住宅の老朽化等の状況を的確に把握しつつ、適正な管理及び計画的な修繕を行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

2	通学路照明灯整備事業		・通学路照明灯の維持管理や指定通学路の変更に伴う移設等を行い、夜間下校時における指定通学路の安全を確保することができている。 ・高山市通学路安全推進会議や各学校からの個別ヒアリングにより危険個所の情報共有を行うとともに、必要な安全対策を実施している。	・通学路照明灯の適切な維持管理のほか、通学路の危険箇所の把握と関係機関による情報共有に継続的に取り組み、効果的な対策を講じることで、通学路の安全確保を、引き続き行う必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		
3	スクールバス管理事業		・スクールバスの維持管理を行い、安全に運行ができている。 ・老朽化したスクールバスを計画的に更新し、安全・安心な通学を維持できている。	・車両全体の老朽化等の状況を的確に把握しつつ計画的な車両の更新と適切な維持管理を行うとともに、運転手の安全運行に対する意識の向上を図りながら、児童生徒の安全安心な通学手段の確保を、引き続き図る必要がある。
	教育委員会事務局	教育総務課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総合政策部】 ・若者等活動事務所（村半）の運営や若者活動に対する助成制度の創設など、市内における若者活動への支援できる体制を整えることができた。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の少人数化など大学活動の変化に対応することができた。 【市民活動部】 ・こども夢創造事業や二十歳のつどいなどを通して、こどもたちが将来の夢を育むきっかけづくりや若者が地元を意識する機会の創出が図られた。 ・将来に対して夢と希望が持てる社会の構築のため、普段会うことができないトップアスリートとの交流機会の提供やハンドボールの地元トップチームの育成、全国大会に出場する選手への激励を行った。 【こども未来部】 ・家庭で保育できない児童に対して、学習や遊びを通じた健全育成が図られた。 【商工労働部】 ・合同企業説明会、高校生地元企業説明会の実施のほか、こども夢創造事業の実施や飛騨高山フューチャープロジェクトへの支援を行うことで、こどもたちが地域や企業を学ぶ機会を提供することができた。 【教育委員会事務局】 ・学びの多様化教室「にじ色」の開室をはじめ、地域にこどもたちが安全・安心に学びをすすめることができる居場所づくりをすすめることができた。 ・部活動の地域移行により、地域でこどもたちのスポーツや文化的活動を指導・支援する体制づくりをすすめることができた。また、外部講師の活用や特色ある学校経営推進事業により、地域を方から学ぶ機会を多くつくることができた。	【総合政策部】 ・若者が地域でやりがいと生きがいをもって活躍できるまちづくりをすすめるため、相談などのソフト面での支援など、若者にとって活動しやすい環境づくりをすすめる必要がある。 ・コロナ禍による大学活動等の変化に対応した支援のあり方を検証するとともに、大学による研究活動等が地域課題の解決につながるしくみが求められている。 【市民活動部】 ・こどもや若者が将来に対して夢や希望を持ち、地元や地域社会への参画を意識するような事業展開が必要である。 ・地元トップチーム等と直接触れ合える機会を通じて、楽しみながら気軽にスポーツを体感し、市民へ技術や知識の還元を図り、市民に夢や希望を持っていたけような取組みが引き続き必要である。 ・全国大会に出場する選手を全市民が一丸となって応援できる仕組みづくりが必要である。 【こども未来部】 ・保護者の就労などによる長期休暇期間を含めた放課後児童クラブの利用ニーズが高まっており、開設場所や支援員の確保など受入体制の整備が必要である。 【商工労働部】 ・こどもや若者が、地域を支え社会で活躍する機運を醸成するため、高校生までに地域や企業を学ぶ機会を提供する取組みの強化を図る必要がある。 ・市内の人材確保に向け、ライフステージに応じて地域や企業を学ぶ機会の提供や若者の定着の取組みの強化を図る必要がある。 【教育委員会事務局】 ・フリースクールとの連携をはじめとして、地域全体で多様なこどもたちの居場所づくりをより一層すすめる必要がある。 ・変化する社会情勢を的確に把握して、教育の側面においてよりよい支援につながるよう、今後も研究をすすめる必要がある。

まちづくり戦略検証シート

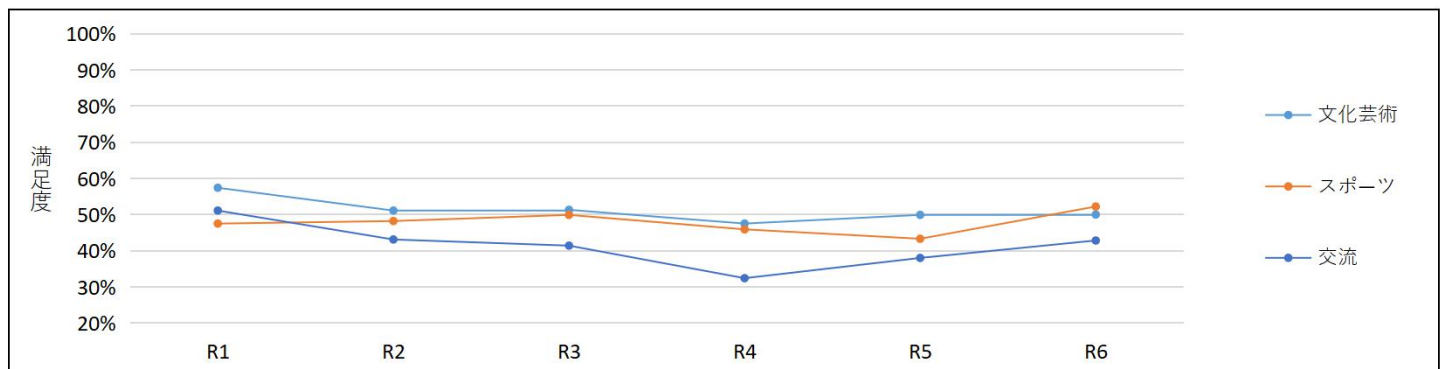
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	文化芸術やスポーツ活動などを通じて人づくり、関係づくり、地域づくりが促進され、まちの元気につながる人々の心の豊かさを育むことが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	
まちづくり戦略の内容	豊かな人間性を育む文化芸術を身近に感じられる機会と文化芸術活動の創造性を活かした新たな価値の創出をすすめるとともに、スポーツにより心も体も健康になれる環境づくりや交流の促進を図ります。 また、歴史、伝統、文化、スポーツ、自然を伝え、親しむことができる場づくりなどをすすめるとともに、海外の多様な文化や価値観への理解を深める国際交流の促進などにより、互いの文化的な違いを認め合い受け入れる意識の醸成や恒久平和に向けた取り組みを推進します。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
文化芸術	「文化芸術を鑑賞したり、活動が支援されて発表したりできる環境が整っている」と感じている市民割合	57.4%	51.1%	51.3%	47.5%	49.9%	50.0%
スポーツ	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民割合	47.5%	48.2%	49.9%	45.9%	43.3%	52.2%
交流	「国内外の都市と様々な分野において交流が進んでいる」と感じている市民割合	51.1%	43.1%	41.4%	32.4%	38.0%	42.8%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 文化芸術が身近となる機会の創出

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	文化振興支援事業		・文化芸術活動に対する補助金や激励金等の交付などにより、市民の自主的な文化芸術活動を支援した。	・市民が主体となって行う文化芸術活動に対する支援策（相談窓口、補助金交付、場所の提供、情報の発信）を充実する。
	市民活動部	生涯学習課		
2	美術展覧会等開催事業		・市美術展覧会、国際現代木版画トリエンナーレ、臥龍桜日本画大賞展などを開催し、市民が美術活動の成果を発表する機会や優れた美術作品に触れる機会を提供した。	・市美術展覧会の運営方法や実施方法について見直しを行いながら、より多くの市民に親しまれる展覧会を開催する必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	文化芸術鑑賞事業		・市民やこどもたちを対象とした鑑賞事業を実施し、優れた文化芸術に触れる機会を提供した。	・高山市文化協会と連携し、市民やこどもたちがより幅広く優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

4	飛騨高山文化芸術祭開催事業		・これまでの成果と課題について検証し、事業の見直しを行い、飛騨高山文化芸術祭は終了したが、市民がより活動しやすい形の支援策へ見直した。	・市民がやりたい時に、やりたい場所で、やりたいことに挑戦できるよう、市民が主体となって行う文化芸術活動に対する支援策を充実する。
	市民活動部	生涯学習課		
5	文化会館管理事業		・指定管理者による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。	・現施設の老朽化した設備の修繕や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		
6	文化伝承館管理事業		・指定管理者による施設の管理・運営を行った。	・施設の利用促進を図る必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
7	生涯学習施設等管理事業		・指定管理者による施設の管理・運営を行った。 ・令和4年度をもって飛騨プラネタリウムを廃止した。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・施設の利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		
8	☆高山駅西地区まちづくり推進事業【再掲】		・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。 ・令和6年度には、構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定した。 ・同計画に基づき、運営者先行選定方式により施設の運営予定者をプロポーザルで選定した。	・まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		

(2) スポーツが身近となる機会の創出

No	対応する事業名 (☆重点事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	スポーツ推進事業		・スポーツ推進委員が主体となり、市民が気軽にスポーツを行う場を提供した。 ・軽スポーツ用具の貸出しを行い、年代、性別、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツに親しめる機会を創出した。 ・飛騨高山ブラックブルズ岐阜やFC岐阜との連携により、乳幼児等へ体を動かす楽しさを知ってもらおう教室を開催した。	・関係団体との連携により、気軽にスポーツに触れあえる機会や誰もが参加しやすいレクリエーションの機会を提供する必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
2	体育施設管理事業		・老朽化した体育施設について利用者の安全を確保するため修繕を行った。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止等見直しをすすめた。 ・体育施設での物販に係る使用料の加算規定を定める等、施設の利用促進に向け規定の見直しを行い、利用しやすい環境を整えた。	・老朽化した施設が数多くあり、計画的に修繕を行う必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設廃止や活用希望団体等への貸出し、譲渡等をすすめていく必要がある。 ・施設の有効活用をすすめるため、多目的利用を引き続きすすめる必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
3	☆体育施設整備事業		・市民プールを隣接する赤保木公園と一体的に利用できるレクリエーション施設として整備した。 ・大八グラウンドをサッカー場として、人工芝グラウンドやクラブハウス、屋根付観客席等を整備した。 ・中山公園野球場敷地に野球場を整備することとし、幅広い世代の競技者が日常的に野球の練習や試合ができるよう設計した。	・野球場の令和9年度完成に向け、計画的に整備していく必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		
4	高地トレーニング強化拠点施設活用事業		・県や下呂市と連携したエリアのPRや誘致活動を行い、利用促進を図った。 ・室内競技団体の誘致を図り、オフシーズンの利用促進に取り組んだ。	・県や下呂市と連携してエリアの活性化に取り組んでいく必要がある。 ・利用期間が7～9月に集中しているため、室内競技等の様々な団体への誘致を行い、閑散期の利用促進を図る必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	市民スキー場運営事業		・隣接する公園や道の駅とともにスキー場も体育施設として「高山市位山交流広場」と位置付け、利便性の向上を図った。 ・広大な駐車場や芝生広場の有効活用を図るため、イベントの誘致を行った。 ・センター内に図書館分室やシアタールーム、エア遊具等を整備し、家族が楽しく過ごすことができる場所を提供した。	・暖冬傾向の中、効果的・効率的な施設運営を行う必要がある。 ・グリーンシーズンのイベントの誘致や交流促進センター内などを活用した通年利用の促進を図る必要がある。 ・幅広い世代が気軽にできるスポーツやレクリエーションに出会い、親しみ、楽しめる機会を充実させる必要がある。
	市民活動部	スポーツ推進課		

(3) であい、ふれあえる場の創出

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆高山駅西地区まちづくり推進事業【再掲】		・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。 ・令和6年度には、構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定した。 ・同計画に基づき、運営者先行選定方式により施設の運営予定者をプロポーザルで選定した。	・まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	☆若者等活動事務所管理事業【再掲】		・若者等活動事務所（村半）を令和2年7月に開所し、延べ109,046人が利用した（R2～6年度）。 ・利活用検討会を年4～5回開催し、施設の管理・運営等に対する協議を行った。	・幅広い世代と多様な目的での利用がみられ、利用者同士のつながりや多様な連携・協力を促すしかけが求められている。 ・近隣の施設（飛騨高山にぎわい交流館「大政」など）との連携をより一層すすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
3	都市交流促進事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止になったが、令和4年度からは国内姉妹友好都市との交流事業である市民ツアーやこども交流、地場産品販売交流、芸能交流等を実施し、友好交流を深めることができた。	・経済や文化、観光等の様々な分野において、行政や市民、民間団体が相互発展につながる交流をすすめる必要がある。
	市長公室	秘書交流課		

(4) 多文化共生の推進

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆国際交流事業		・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止になったが、海外姉妹友好都市等とのオンライン交流会をはじめ、英語スピーチコンテスト、再開した海外派遣、派遣受入等を通じて市民が国際的な視野を広げ異文化に触れる機会を提供することができた。 ・訪日外国人等がケガや病気等になった際に、安心して医療を受けられるとともに、医療機関の負担を軽減するため、外国人向けワンストップ医療相談窓口を設置した。 ・在住外国人が安心して暮らすことができるよう、様々な困りごと等に寄り添った対応を行うため、外国人相談窓口を設置した。	・異なる文化を持つ人々が、互いに認め合い安心して暮らせる環境づくりと市民意識の醸成に取り組む必要がある。 ・海外姉妹友好都市等との市民レベルでの交流を一層促進し、地域の活性化や心の豊かさの創出、広い視野を持った次世代の人材育成に繋げる必要がある。
	市長公室	秘書交流課		
2	人権啓発事業		・人権講演会の開催や人権だよりの発行などにより、様々な人権問題に対する意識の啓発を行い理解を深めた。 ・性の多様性についての啓発リーフレットを作成・配布するなど、市民の理解を広げる取組みを行った。	・人権の啓発にかかる各種取組みを継続的に実施していく必要がある。 ・令和5年9月より岐阜県パートナーシップ宣誓制度が開始され、市は積極的にサービスを提供していくこととしており、性の多様性について市民の理解を広げる取組みをすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	平和推進事業		・平和への絆の紐の打ち鳴らしや原爆ポスター展の開催、こどもたちによる平和なまち絵画コンテスト応募作品の展示などを通して、市民の平和への意識を高めた。	・市民の主体的な取り組みに重点を置く必要がある。 ・「高山市平和都市宣言」を市民に広く周知していく必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【市長公室】 ・国内姉妹友好都市との市民ツアーをはじめ様々な交流事業を実施し、他都市との友好交流を深めることができた。 ・海外姉妹友好都市との交流については、コロナ禍でオンライン交流等を実施したほか、コロナ禍後は市民海外派遣事業などの国際交流事業を再開し、多様な文化や価値観への理解と友好を深めることができた。 【総合政策部】 ・令和4年度に「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、令和6年度には構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定することで、高山駅東西の役割やまちづくりのコンセプト、施設整備の考え方を示すことができた。 ・令和2年に開所した若者等活動事務所（村半）において、自主学习や若者主体の各種プロジェクトでの打ち合わせのほか、大学によるフィールドワークの拠点、教育旅行の受け入れなどで利用され、若者を中心とした様々な活動の展開につながった。 【市民活動部】 ・コロナ禍において、市の文化芸術事業も中止や縮小が余儀なくされたり、市民の自主的な文化芸術活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ・指定管理者による施設の適切な管理運営が図られた。 ・スポーツ推進委員が主体となり、軽スポーツの推進を図り、年代、性別、障がいの有無に関わらず、気軽に誰もがスポーツに取り組むことができる環境を提供した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の廃止等見直しをすすめるとともに、赤保木公園との一体化に向けた市民プールの再整備、サッカー競技場の整備、野球場整備の方針決定及び設計を行った。 ・ハンドボールやバレーボールなどの室内競技の誘致を行い、高地トレーニングエリアの通年利用に向けたオフシーズンの利用促進が図られた。 ・市民スキー場として、学校、親子、まち協による利用や、年間を通じて家族が一日楽しく過ごせるレクリエーション施設として市民に利用された。 ・人権問題や平和に対する意識の啓発を行うことで、多様な価値観への理解を深めた。	【市長公室】 ・市民や民間団体の経済、文化面等の様々な分野での交流が促進される取組みが必要である。 ・誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けた取組みが必要である。 【総合政策部】 ・高山駅西地区まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づく各種施策を推進する必要がある。 ・若者による活動の拡大と世代や地域を超えたつながりの創出に向けて、若者活動の支援や周辺施設との連携を強化していく必要がある。 【市民活動部】 ・文化芸術に関する市民満足度が令和元年調査時より低下しており、市民が文化芸術をより身近に感じられるよう、市民主体の活動に対する支援策の強化や鑑賞機会の充実に取り組む必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 ・軽スポーツの一層の普及を図り、誰もが気軽に楽しみながら体を動かすことができる環境を創出する必要がある。 ・公共施設等総合管理計画の着実な推進を図るとともに、利用者が安全にスポーツができるよう施設の修繕等を行う必要がある。 ・室内競技団体等の様々な団体の誘致を図り、高地トレーニングエリアの年間を通じた利用促進を図る必要がある。 ・市民スキー場の利用促進に向けインバウンドを含めた利用者の誘致や効率的な施設経営を行う必要がある。 ・人権問題や平和に対する意識の啓発を継続的に行い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた取組みをすすめる必要がある。

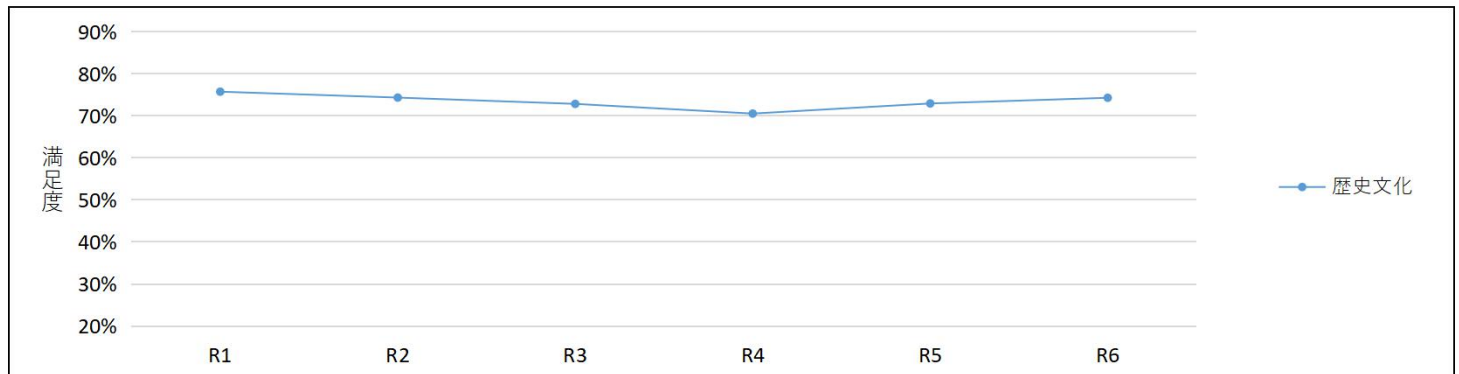
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 2	心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する
まちづくりの方向性の内容	心身ともに健康な生活を送ることができ、市民、地域住民組織、事業者、学校、行政など地域全体が手を携え、子どもを育み、ともに支え合うしくみの構築を図るとともに、文化芸術、スポーツなどの活動や歴史・伝統の継承に積極的に取り組むことができる環境を整えることにより、社会で活躍できる心豊かな人材の育成をすすめます。	
課題	先人たちから受け継がれてきた歴史や伝統を守り、次の世代につなぎ、活かすことが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略2-(5)	歴史・伝統の保存、継承、活用
まちづくり戦略の内容	地域の大切な財産である文化財などの確実な保存と継承を図るとともに、伝統や文化を観光などの産業資源として活用を図ります。また、失われる可能性がある民俗文化の記録保存をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
歴史文化	「文化財や伝承芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民割合	75.7%	74.3%	72.8%	70.5%	72.9%	74.3%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 歴史遺産・伝統文化の保存、継承

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	市内遺跡発掘調査事業	教育委員会事務局 文化財課	・開発事業等に伴う埋蔵文化財への対応を行った。 ・松倉城跡の発掘調査を実施し、城の構造等を解明する上での新たな知見を得ることができた。	・開発により影響を受ける埋蔵文化財の保護のため、継続して事業を実施する必要がある。
2	歴史資料購入事業	教育委員会事務局 文化財課	・郷土に関わる歴史資料の購入を行い、貴重な資料の流出、散逸を防いだ。 ・史跡の環境保全のため、周辺土地の公有化を行った。	・貴重な資料の散逸等を防ぐため、継続して事業を実施する必要がある。
3	文化財保護事業	教育委員会事務局 文化財課	伝統的建造物群保存地区保存会、高山屋台保存会、伝承芸能保存団体、史跡保存会等の活動に対する支援を行った。	・継続して多くの文化財保存団体等への支援を行う必要がある。
4	指定文化財保存修理事業	教育委員会事務局 文化財課	指定文化財の所有者が行う文化財の保存修理に対する支援を行った。	・各文化財の状態を把握し、優先順位を決めて計画的に取り組む必要がある。

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

5	☆伝統的建造物群保存地区 拡大事業		・伝統的建造物群保存地区の拡大に向けた町並み保存対策調査を実施した。	・地元住民や市民向けの報告会等を開催し、引き続き町並み保存への理解を深めていく必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
6	伝統的建造物群保存地区保存事業		・伝建地区内における伝建物の修理及び非伝建物の修景事業に対する助成を行った。	・保存計画に基づき継続して実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
7	伝統的建造物群保存地区防災対策事業		・伝建地区内の防火帯としての土蔵等の整備に対する助成を行った。 ・高山市政記念館の耐震化を行った。	・保存計画、防災計画に基づき継続して実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
8	文化財施設管理事業		・風土記の丘学習センター等、直営施設の管理運営を行った。 ・指定管理による公開施設の運営を行った。 ・文化財収蔵施設等の維持管理を行った。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源としても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
9	歴史遺産等保存活用事業		・地域の貴重な歴史遺産の保護・保存が図られ、郷土学習への活用や伝統文化の継承、保護意識の高揚につながった。	・歴史講座の開催や歴史遺産の活用により、市民の歴史文化に対する理解を醸成していく必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
10	高山祭屋台保存修理事業		・高山祭屋台及び屋台蔵の修理を行った。	・地元や文化庁との調整を行い、計画的に事業を実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
11	市史編纂事業		・高山市史の編纂、刊行を行った。 ・編纂調査成果の公開、活用を行った。	・地域の歴史文化の継承のため、編纂調査成果の公開、活用を継続していく必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
12	建築政策推進事業【再掲】		・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造物や町並みの保存が図られた。	・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための相談環境を整えることにより、基準の順守や手続きの円滑化を促進する必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		

(2) 産業資源としての活用

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山まちの博物館管理事業		・直営により飛騨高山まちの博物館の管理運営を行った。 ・特別展を開催し、郷土の歴史に対する理解を深めた。 ・町会所文書等の郷土資料を計画的に公開し、歴史研究への活用を図った。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源としても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
2	飛騨高山まちの体験交流館管理事業		・指定管理により飛騨高山まちの体験交流館の管理運営を行った。 ・伝統的工芸品などの実演、体験、展示並びに文化体験等を実施した。 ・交流広場の活用による体験イベントや、特産品PR、まちなか活性化イベント等を実施した。	・継続して施設の管理運営を行うことにより、郷土愛の醸成や、文化財などの保存継承を図り、観光などの産業資源としても活用をすすめる必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		
3	歴史遺産等保存活用事業【再掲】		・文化財説明板を計画的に多言語化等の整備を行い、文化財を周遊する利便性の向上を図った。	・歴史文化遺産を新たな地域資源として活用を図るため、歴史文化遺産の価値の調査等を実施する必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

（３） 失われつつある民俗文化の保存

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業 【再掲】		・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き（文書）で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。（R2～6年度・映像13件、聞き書き20件）	・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	歴史遺産等保存活用事業 【再掲】		・ふるさと伝承記録で制作した映像記録を、伝承芸能の継承や担い手育成へ活用した。	・継続して伝承芸能の継承、担い手育成への支援を行う必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

４．まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・デジタル・アーカイブ事業により、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像や文書で記録・保存することができた。 【都市政策部】 ・伝統的な技法による建造物等の修景工事等に係る経費の一部助成や景観デザイン賞を実施し、周辺の景観と調和した優れたデザインや技術の顕彰等により、大工等が伝統的な技法を発揮できる機会が増え、その継承、需要拡大と高付加価値化を図るとともに、良好な景観の保全につながった。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルに基づき、昭和25年11月23日以前に建築された伝統構法木造建築物の耐震診断、耐震改修に対する助成を行うことで、歴史的価値のある木造建築物の耐震化を推進することができた。 【教育委員会事務局】 ・指定文化財の保存や活用を図るとともに、郷土に関わる歴史資料の公有化を通じて散逸を防止し、展示公開や調査研究資料として活用した。 ・普及啓発事業などの実施により日本遺産の活用が図られた。 ・保存団体への支援によりユネスコ無形文化遺産の維持・継承が図られた。 ・歴史講座の開催や展示施設の維持管理を通じ、市民が郷土の歴史に親しめる環境づくりを行うとともに、文化財説明板の計画的な設置・更新、多言語化を行い、見学者の利便性が図られた。	【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。 【都市政策部】 ・地域の伝統的な技法の活用を促進し、その継承と地場産業の振興を継続して支援する必要がある。 ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルを活用した耐震化を一層推進し、伝統的な木造建築技術の継承を継続して行う必要がある。 【教育委員会事務局】 ・人口減少や高齢化などにより、地域の歴史遺産や伝統文化を守る取組を続けることが困難になっている。 ・市民の歴史文化への理解や観光客等に対するPRを通じて地域ブランド力の向上と地域活性化を図る必要がある。 ・地域の歴史を正しく伝えられる「語り部」の育成等、地域に対する誇りと愛着の醸成が必要とされている。

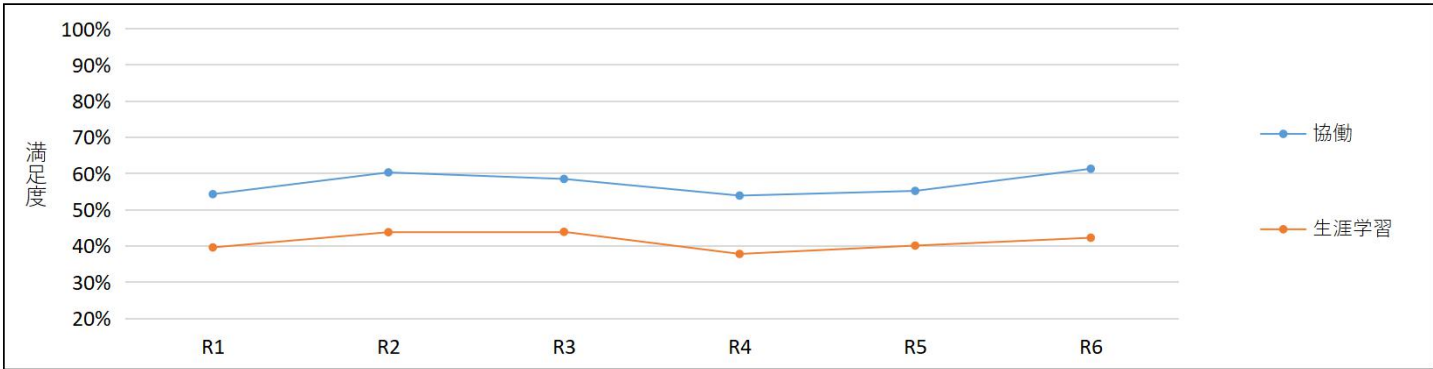
まちづくり戦略検証シート
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な主体が手を携え、地域課題の解決や地域の魅力などを再発見、再認識する取り組みをすすめる持続可能な地域社会の形成が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	
まちづくり戦略の内容	市民や地域住民組織、市民活動団体、事業者、行政などが協働した地域課題の解決に向けた取り組みの強化や地域活動の担い手の育成などにより、地域における持続可能な活動の促進を図ります。 また、生涯学習によって習得した知識、経験などの成果をまちづくりに活用するなど、多くの市民がまちづくりに参画できるしくみづくりをすすめるとともに、大学などの連携による地域の魅力の掘り起こしや地域への愛着形成により、地域に住み続けたい、地域へ戻ってきたいとなる意識の醸成を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
協働	「市民、地域、行政が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民割合	54.3%	60.3%	58.5%	53.9%	55.2%	61.3%
生涯学習	「生涯学習に取り組む機会や学習成果を活かすことができる環境が整っている」と感じている市民割合	39.6%	43.8%	43.9%	37.8%	40.1%	42.3%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 地域課題の解決

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	地域づくり活動支援事業		・各地区のまちづくり協議会会長、市関係部長、学識経験者で組織する協働のまちづくり推進会議において、「協働のまちづくり基本指針」を策定し、全地区に共通するまちづくり協議会の役割や目指すべき方向を確認することで、「地域防災」や「地域福祉」など、地域課題解決に向けた取組みが促進されるようになった。 ・まちづくり協議会に対する支援のあり方の方向性を見出し、まちづくり協議会だけでは解決が困難な課題については、市関係部署が一緒になって解決策を考えていく仕組みを構築し、まちづくり協議会へのサポート体制の強化を図ることができた。 ・市が町内会に依頼している委員の選出や町内会回覧物、募金等の見直しを実施するとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けたデジタル技術活用実証実験を実施し、町内会運営や防災に効率的かつ効果的な検証結果を導くことができ、全地区で導入する方針などを決定することができた。	・基本指針の実現に向けて、各地区等のまちづくり計画の策定及び計画に沿った事業の展開を促進していく必要がある。 ・人口減少や少子高齢化、生活スタイルの多様化などにより、地域課題が複雑化している中で、昔からの事業を慣例的に続けている傾向があることから、事業の目的を明確化しつつ、事業の棚卸しをすすめる必要がある。 ・町内会加入者の減少や脱退者が増加していることから、地域の負担軽減につながる取組みを引き続き行うとともに、地域コミュニティにデジタル技術を活用して、町内会の維持・継続を図る必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	地域政策推進事業		・各地域に出向き、現状や課題を把握・整理し、課題解決に向けて、本庁各部署と支所との連絡・調整を行った。 ・地域の課題解決に向けた活動への支援を行った。 (財政面での支援…活動への助成 R5年度：6件、R6年度：9件 人材面での支援…地域おこし協力隊員との連携 R6年度：5名)。	・地域が抱える課題に対応するため、引き続き、課題を把握・整理するとともに、課題解決に向けて連絡・調整を行う必要がある。 ・地域での活動等への各支援制度の紹介により、円滑な事業運営に資するとともに、地域主体による活動の実施を促し、地域の活性化につなげていく必要がある。 ・地域課題解決に向けた活動への助成や地域おこし協力隊員の受け入れに関し、事業をすすめていく中で実績などの検証を行い、今後の事業継続や事業内容の見直しについて検討していく必要がある。
	総合政策部	地域政策課		
3	大学連携推進事業【再掲】		・大学活動を誘致する大学ミッション事業により、延べ161大学、9,672人を受け入れ、リモートによる講義・報告会に952人が参加した(R2～6年度)。 ・令和4年度から、市内における大学のゼミ合宿等に対する助成の窓口変更及び支援の拡充を行った。	・飛騨高山大学連携センターと連携しながら、大学活動の更なる誘致や支援制度の活用を促進する必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
4	社会教育推進事業		・多様な分野の代表者等で構成する社会教育委員会議での議論を通じ、社会教育関係事業の推進を図った。	・各種施策の推進において、社会教育委員との意見交換等を行いながら取組みをすすめる。
	市民活動部	生涯学習課		

(2) 社会貢献活動の促進

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	市民活動支援事業		・ひだ財団との連携により、市民活動団体等に向けた人材育成や活動等について、専門性を活かした支援の提供及び活動の活性化や持続可能性の向上につなげることができた。 ・市民活動団体等が相互に交流できる場を設けるなど、多様な主体とのマッチングの機会を創出できた。	・市民活動団体の活動を更に活性化させ、多様な主体との協働による取組みを促進する必要がある。 ・市民活動団体への専門性を活かした支援（活動支援、人材育成、情報発信）は欠かせないことから、引き続きひだ財団と連携していく必要がある。
	市民活動部	協働推進課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

2	市民憲章推進事業		・市民憲章推進協議会に対する助成を行い、市民憲章の理念の浸透を図る活動を促進した。	・社会情勢の変化等を踏まえ、町内会やまちづくり協議会との連携方法について見直しを行うなど、市民憲章推進協議会の活動のあり方を検証しながら取組みをすすめる必要がある。
	市民活動部	生涯学習課		
3	生涯学習推進事業		・市民が学ぶ機会や子どもたちが科学技術に触れる機会を提供した。	・市民が学ぶ機会を充実する。 ・子どもたちが科学技術に触れる機会を通じて、将来の夢を育むきっかけとなるような事業展開が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
4	女性団体育成事業		・高山市生活学校連絡協議会に対して助成を行い、女性団体の活動を支援した。	・令和4年度をもって高山市生活学校連絡協議会が解散したため事業を終了した。
	市民活動部	生涯学習課		
5	女性青少年会館管理事業		・指定管理者による施設の管理・運営を行った。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・高山駅西地区のまちづくりに併せて将来的な施設のあり方について検討が必要である。
	市民活動部	生涯学習課		
6	公民館管理事業		・指定管理者と直営による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。	・施設の利用促進を図る必要がある。 ・利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		
7	図書館管理事業		・指定管理者による施設の管理・運営と、利便性の向上や安全性の確保に必要な整備を行った。	・幅広い市民の声を聞きながら、より多くの市民に様々な形で利用される施設となるような施設運営を行う。 ・利便性の向上や安全性の確保など必要な整備を行う。
	市民活動部	生涯学習課		

(3) 地域アイデンティティの形成

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	飛騨高山ブランド戦略推進事業【再掲】		・飛騨高山に由来する独自性と信頼性の高い産品を、メイド・バイ飛騨高山として36産品認証した。(H30～R6年度) ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、飛騨高山ブランド講演会等を開催した。 ・飛騨高山の魅力・価値を再認識し、地域への愛着を深めるため、市内に現存する有形無形の貴重な資源を映像又は聞き書き(文書)で記録・保存するデジタルアーカイブ事業を実施した。(R2～6年度・映像13件、聞き書き20件) ・地域プライド事業として、地域の魅力体感ツアーを実施した。当ツアーは平成30年度で終了したが、当ツアーがきっかけの一つとなって、着地型旅行が展開されているところである。 ・さるぼぼの製作体験を通じて、メイド・バイ飛騨高山の周知と移住者と市民の交流をすすめた。	・メイド・バイ飛騨高山認証について、制度の認知度を高めていく必要がある。 ・飛騨高山ブランド講演会等について、市や学校、民間で同種の事業が実施されていることを踏まえ、効果や必要性を検証していく必要がある。 ・デジタルアーカイブ事業について、制作した映像等の活用を図っていく必要がある。
	飛騨高山プロモーション戦略部	ブランド戦略課		
2	郷土教育推進事業【再掲】		・外部講師の活用によって、より専門性の高い学習支援を継続実施することができた。 ・特色ある学校経営推進事業により、各学校で地域に根ざした特色ある工夫した教育活動を推進することができた。	・地域から学ぶことを大切にするためにも、地域の方による外部講師の学習支援体制は今後も継続していく必要がある。 ・各学校の地域と連携した特色ある教育活動の推進を図るために今後も特色ある学校経営推進事業を継続していく必要がある。
	教育委員会事務局	学校教育課		
3	歴史遺産等保存活用事業【再掲】		・日本遺産を活用したスタンプラリーやフォトラリー、サイクルラリー等を実施し、地域資源の活用を図った。	・地元住民への啓発や歴史的価値の再発見と再評価により、歴史遺産の保存と活用を図る必要がある。
	教育委員会事務局	文化財課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総合政策部】 ・令和5年1月に地域政策課を設置し、現状や課題を把握・整理、課題解決に向けた本庁各部局と支所との連絡・調整等を行う組織体制が整った。 ・令和5年度に地域の課題解決に向けた活動に対する助成制度を創設、令和6年度に地域おこし協力隊員の受入れを開始し、住民が主体的に行う地域課題解決に向けた活動を支援できる体制が整った。 ・ゼミ合宿等に対する助成を拡充し、コロナ禍における合宿の小人数化など大学活動の変化に対応することができた。 【市民活動部】 ・全地区が共通して目指すべき方向性を定めた協働のまちづくり基本指針の策定により、地域が多様な主体と協働して課題解決に取り組む意識の醸成が図られた。また、基本指針の実現に向け、関係部署が連携して取り組むことでまちづくり協議会へのサポート体制の強化が図られた。 ・まちづくり協議会や市民活動団体などが地域活動に取り組むため、様々な環境整備や財政支援を行ったことで、地域の課題解決に向けた取り組みや新たな事業展開を促進させることができた。 ・市民活動団体の交流機会の創出や財政支援などにより、多様な主体による協働を展開することができた。 ・コロナ禍において、市民の生涯学習活動も継続が困難な状況が続いたが、実施方法を工夫することで、市民が学ぶ機会の確保に努めた。 ・指定管理者と直営による施設の適切な管理運営が図られた。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・飛騨高山ブランド講演会の開催等により、飛騨高山の魅力・価値の再認識や、地域への愛着心の醸成に寄与することができた。 【教育委員会事務局】 ・外部講師の活用や特色ある学校経営推進事業により、地域を方から学ぶ機会を多くつくり出すことができ、その結果、地域のよさを再認識したり、地域に貢献する気持ちの醸成に寄与することができた。 ・日本遺産の普及啓発が図られ、インナーブランディングの向上につながった。	【総合政策部】 ・持続可能な地域づくりの促進のため、地域が抱える課題の把握・整理や課題解決に向けて連絡・調整及び市民等による課題解決に向けた活動への支援により地域の活性化を図る必要がある。 【市民活動部】 ・人口減少や少子高齢化により、町内会やまちづくり協議会、各種団体における地域活動の維持・継続が難しくなっているため、持続可能な地域社会の形成に向け、市が地域に依頼している活動や役員等選出の見直しをすすめるとともに、地域においても事業の見直しや役員などの負担軽減に取り組んでいく必要がある。 ・まちづくり協議会同士や、市民活動団体、事業者等、多様な主体との協働連携の強化を促進するとともに、まちづくり協議会が事業や組織体制の見直し、自主財源確保を研究し、持続可能な組織運営を支援する必要がある。 ・多様な主体の協働によって地域課題の解決を図っていく必要があるため、ひだ財団との連携による伴走支援の強化など、市民活動団体への支援の充実を図る必要がある。 ・生涯学習に関する市民満足度が4割前後と低い値で推移しており、市民が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じられるよう、市民の生涯学習活動の場の提供や情報の提供を行っていく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、施設の修繕、整備、統廃合などを行うとともに、利便性の向上等により利用促進を図る必要がある。 【飛騨高山プロモーション戦略部】 ・地域アイデンティティの形成を図っていくことは、一朝一夕にはできるものではないため、継続して一貫した姿勢で行っていく必要がある。 【教育委員会事務局】 ・学校教育における地域連携は必要不可欠なものであり、今後さらなる継続強化が求められる。 ・市民の歴史文化への理解促進、観光客等へのPRを通じて、地域ブランドの向上と地域活性化を図る必要がある。

まちづくり戦略検証シート

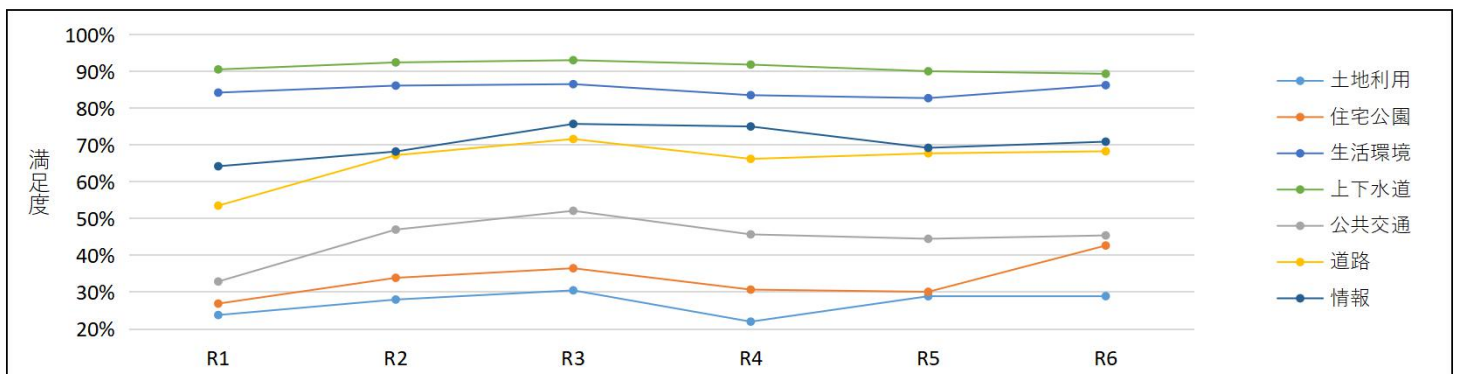
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	将来都市構造を踏まえた秩序ある土地利用の推進と交通、情報ネットワークの整備による暮らしやすい利便性の高いまちづくりが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(2)	利便性の高い都市機能とネットワークの構築
まちづくり戦略の内容	高山駅周辺の都市機能の強化やまちなかにおける居住の促進、周遊性の向上などにより、魅力ある中心市街地の形成を図るとともに、市街地と支所地域の連携強化や広域連携の推進を図ります。 また、将来都市構造を踏まえた生活や交流の地域拠点の形成、産業や景観など地域特性を活かした土地利用の推進を図るとともに、利便性の高い交通や情報のネットワークの構築など、将来を見据えた効果的な都市施設の整備をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%	28.9%
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%	42.7%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%	86.2%
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、污水处理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%	89.3%
公共交通	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民割合	32.9%	47.0%	52.1%	45.7%	44.5%	45.4%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%	68.3%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%	70.9%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 中心市街地の活性化

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆高山駅西地区まちづくり推進事業		・高山駅西地区のまちづくりについて、市民アンケートや意見交換、会議等を行い、高山駅東西の役割、まちづくりのコンセプト等を示す「高山駅西地区まちづくり構想」を策定した。 ・令和6年度には、構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定した。 ・同計画に基づき、運営者先行選定方式により施設の運営予定者をプロポーザルで選定した。	・まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づき、複合・多機能施設の整備などの各種施策をすすめる必要がある。
	総合政策部	総合政策課		
2	駐車場管理事業		・指定管理者及び業務委託先との連携、情報共有を図り、交通渋滞の緩和と利用者の利便性向上に取り組んだ。 ・施設の良好な管理と設備の長寿命化を図るため、令和2年度以降、えび坂、神明、広小路、かじ橋の各駐車場のゲートシステム改修、かじ橋駐車場の機械部品改修、神明駐車場のトイレ洋式化、料金自動精算機のインボイス対応・新紙幣対応に取り組んだ。 ・「駐車場経営戦略」を策定し、今後10年間の財政見通しを示した。	・市営駐車場の老朽化がすすんでいることから、円滑な車両の受け入れによる交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上を図るため、点検、改修等の対策が必要である。
	建設部	維持課		
3	臨時駐車場対策事業		・春と秋の高山祭、ゴールデンウィークなどの市内混雑時に、臨時駐車場の開設や交通誘導員の配置などの渋滞対策を実施した。	・岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会（渋対協）と連携し、「市営駐車場の満車・空車情報の広域的な周知方法」や、「民間駐車場の空き情報と市ホームページでの情報連携」などについて検討する必要がある。
	建設部	維持課		
4	☆中心市街地活性化事業【再掲】		・中心市街地の活性化に対する助成、タウンマネージャー等の育成に対する助成を実施した。 ・宮川人道橋左岸の賑わい創出施設の整備を実施し、飛騨高山にぎわい交流館「大政」として、令和4年4月に供用開始した。新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、施設の周知と活用の促進、回遊性向上のためのイベントを実施した。 ・新たな中心市街地活性化基本計画（R6～10年度）に位置づけた事業を実施した。	・まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーとの連携により、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・新たな中心市街地活性化基本計画（R6～10年度）に位置づけた事業の推進により着実に計画をすすめる、中心市街地の活性化を図る必要がある。 ・まち歩きの高めるとの利便性や回遊性の向上を図るため、飛騨高山にぎわい交流館「大政」の活用と周辺施設との連携強化を促進する必要がある。
	商工労働部	雇用・産業創出課		
5	☆総合交通対策事業【再掲】		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化型バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドの取組みを行った。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するパスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスなどへのバスロケーションシステムの導入、ヤングバスポートの電子チケット化、運行情報掲示板）し、利便性の向上を図った。 ・公共交通の課題を整理し、今後の方向性を示す地域公共交通計画を策定した。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、ITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

(2) 将来都市構造を踏まえた土地利用の推進

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	都市計画推進事業		・将来にわたり持続可能な都市づくりを推進するため、長期的な展望に立った都市構造のあり方や土地利用の方向性など、本市の都市づくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す都市基本計画の見直しを行った。 ・都市施設等の実施計画に伴う、都市計画変更を行った。 ・土地利用を把握するため、都市計画基本図の作成、都市計画基礎調査を行った。 ・中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画を策定した。 ・市街地における駐車場整備の方針となる駐車場整備計画を策定した。 ・緑の保全を図るため、緑の基本計画を策定した。 ・中橋周辺の歩行者と自動車の安全を確保するため、市営神明駐車場のバス区画を廃止する実証実験を実施した。	・都市計画制度をはじめとする各種法令等を活用するとともに、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、計画的で適正な土地利用や効率的な都市基盤の整備をすすめる。
	都市政策部	都市計画課		

(3) 効果的な都市施設の整備

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公園管理事業		・都市公園、地区公園について、計画的な改修が図られるよう、老朽化等による修繕、改修が必要な箇所の調査を実施した。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、コスト縮減を図りつつ適正に管理するとともに国府地区の譲渡施設について協議を開始した。 ・赤保木公園と市民プールを一体的に整備し、魅力ある遊び場を創出した。 ・こどもの遊び場整備として原山市民公園に大型複合遊具等を設置した。	・遊具、植栽等の公園施設の点検を継続的に行い、安心して快適に利用できるよう、適正に維持管理する。 ・利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の長寿命化整備など緑の基本計画に基づく整備をすすめる。 ・公共施設等総合管理計画に基づき、公園の譲渡について協議をすすめる。
	都市政策部	都市計画課		
2	☆歴史的環境保全整備事業		・R2年度にトイレを配置した大雄寺広場の整備により、遊歩道利用者が安心して散策できる環境を整えた。 ・R3年度には接道路線の無電柱化と同調したまちかどスポット(駅前ポケットパーク) 修景整備により、憩いの場としてのより良い環境を整えた。	・他事業との連携などを含めた計画的な憩いの場の整備をすすめる。
	都市政策部	都市計画課		
3	火葬場管理事業		・火葬件数が年々増加するとともに、燃料費や電気使用料等の管理経費が増高しているが、指定管理者との連絡を密にし効率的・効果的な施設運営を行った。 ・久々野火葬場及び荘川火葬場施設の長寿命化工事を行った。	・今後も火葬件数が増加していく見込みであるため、施設の適切な維持管理及び指定管理者制度等の官民連携により、市民サービスの向上を図る必要がある。
	市民福祉部	火葬場建設推進課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

4	☆火葬場建設事業		・令和3年1月に丹生川町大萱を建設地(案)として決定し、地域住民との対話を丁寧にするため。 ・新市長の就任に伴い、令和4年9月から建設地(案)の決定に至ったこれまでの経緯等の検証や課題の整理を行った。 ・検証の結果と市民意見などを勘案し、令和5年5月に建設地(案)を現高山火葬場（西洞町）周辺地域に見直すこととした。 ・令和6年2月に現高山火葬場周辺に新火葬場を建設できることを確認したため、現高山火葬場周辺を建設地として決定した。 ・令和6年7月に建設地の地元町内会と建設合意に関する協定を締結した。	・市民が待ち望む施設であるため、早期の建設に向けて事業を推進する必要がある。
	市民福祉部	火葬場建設推進課		
5	ごみ焼却処理事業		・ごみの焼却処理及び施設の維持管理を適正に実施した。 ・設備の点検整備による性能維持及びダイオキシン類濃度等の調査を実施した。 ・老朽化している2つの焼却施設の延命化対策を実施した。（H30～R2年度）	・安全で適正なごみ焼却処理を継続するとともに、廃棄物処理法に規定する維持管理基準及び自主基準を満たしていることを今後も定期的に確認する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
6	ごみ埋立処理事業		・埋立処分地(資源リサイクルセンター、久々野グリーンセンター、丹生川埋立処分地、荘川埋立処分地、上宝埋立処分地)の埋立作業及び維持管理作業を実施した。 ・設備の点検整備及びダイオキシン類濃度等の調査を実施した。 ・第1次埋立処分地の跡地活用に向けた調査及び久々野グリーンセンターの廃止に向けた調査（安定化調査等）を実施した。 ・老朽化した可動式破砕機の更新を実施した。（R3年度） ・第1次埋立処分地の終了届を県に提出した。（R5年度）	・臭気が抑えられ、ごみの飛散などがない、適正な埋立処分や污水处理を継続するとともに、廃棄物処理法に規定する維持管理基準を満たしていることを今後も定期的に確認する必要がある。 ・新たな埋立処分地の候補地検討と既存埋立処分地の延命化対策を実施する必要がある。 ・埋立が終了した埋立処分地の廃止に向け、各種調査の実施や県との協議をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
7	☆ごみ処理施設建設事業		・ごみ処理施設建設に係る周辺環境への影響分析調査を実施した。 ・ごみ処理施設建設に係る技術顧問（2名）を任命した。 ・ごみ処理施設建設検討委員会を開催（8回）し、「高山市新ごみ処理施設基本設計提言」を取りまとめ、その提言書に基づき「高山市ごみ処理施設基本設計書」を策定した。 ・ごみ処理施設建設事業者選定委員会を開催（4回）し、高山市ごみ処理施設建設工事の事業者を決定した。 ・令和4年9月にごみ処理施設の建設敷地造成工事の契約を締結し、令和7年3月に完成した。 ・令和4年12月にごみ処理施設建設工事の契約を締結し、令和8年2月の完成を目指し工事を実施している。 ・第1次埋立処分地の公園化に向け、埋立処分地跡地利用計画の基本設計および実施設計を実施した（R5～R6年度）。	・新ごみ処理施設の適切な工事の進捗管理を行い、令和8年2月の完成を目指す必要がある。 ・地元要望でもある第一次埋立処分地の公園化に向けて、着実に事業を実施する必要がある。 ・老朽化がすすんでいる資源化施設の整備について検討する必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課		
8	水道施設管理事業（企業会計）		・コンビニ収納や電子マネー決済を導入し、水道使用者の利便性の向上を図るとともに、収納率の向上と債権の適正管理に努めた。	・水道料金をもって、水を供給する費用を賄うことのできない「原価割れ」の状況に陥っており、長らく据え置いている料金の改定の検討をすすめる必要がある。
	水道部	上水道課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

9	原水及び浄水施設整備事業（企業会計）		・70年余り未整備であった宮導水路（若宮隧道）を、密閉で耐震性を有する管路として整備したほか、浄水機能の強化を図るため、紫外線処理施設の整備に着手した。	・将来の水需要を見極め、効率的な施設となるよう改良や配水区域の再編をすすめる必要がある。
	水道部	上水道課		
10	配水施設拡張事業（企業会計）		・開発等による水需要に合わせて、給水区域内における配水管の整備を行った。	・配水施設整備の実施と未給水地域の解消に努める。
	水道部	上水道課		
11	水道施設改良事業（企業会計）		・災害等に対し、しなやかで強い水道を目指して、基幹管路の耐震化整備を行った。（基幹管路耐震化率35.2%）	・将来の水需要を見極め、効率的な施設となるよう耐震化や老朽化更新に合わせて管路のダウンサイジングを行う必要がある。
	水道部	上水道課		
12	下水道施設管理事業（企業会計）		・令和2年度に企業会計へ移行し、経営の効率化や健全化に取り組んでいるが、毎年営業損失を計上しており、多額の一般会計繰入金を繰り入れている状況である。 ・料金収入の確保と負担の公平性の観点から、料金滞納の未然防止に努めた。 ・管きよ修繕等により、有収率の向上を図った。 ・下水道事業の経営安定化を図るため、生活排水処理率のさらなる向上を目指し、下水道接続の啓発活動を行った。	・汚水の適正処理による快適な生活環境と流域の良好な水質確保のため、不明水調査や管きよ修繕等による有収率の向上に努める。 ・料金滞納の未然防止に努め、収納率向上により資金を確保する必要がある。 ・汚水処理の最新技術導入の検討等、徹底した経営の効率化を図る必要がある。 ・下水道使用料の値上を含めた営業収益の改善を検討する必要がある。
	水道部	下水道課		
13	☆下水道管きよ建設事業（企業会計）		・関連事業の実施に合わせ、未整備地域の管きよ整備を実施した。 ・下水道ビジョン及び下水道事業ストックマネジメント計画の方針に基づき、設備の更新を計画的に行った。 ・投資効果が高く実効性のある処理区の統合を実施した。	・関連事業に同調した未整備地域の解消をすすめる必要がある。 ・老朽化した管きよ施設の計画的な更新をすすめる必要がある。 ・処理区統合に向け、詳細な検討を行う必要がある。
	水道部	下水道課		
14	下水道処理場建設事業（企業会計）		・下水道ビジョン及び下水道事業ストックマネジメント計画の方針に基づき、公共・特環・農集の設備の更新を計画的に行った。	・重要度に合わせ、予防保全と対処保全の組み合わせにより設備の更新をすすめる必要がある。
	水道部	下水道課		

（4）交通と情報のネットワークの強化

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆道路新設改良事業		・市街地中心部を流れる宮川を挟んだ下町エリアの回遊性の向上を図るため、宮川人道橋を整備した。 ・橋りょうの安全性の向上と長寿命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画（Ⅱ期）に基づき、令和6年度までに22橋の修繕工事を実施した。 ・安全で円滑な交通確保のため、上切中切2号線など狭隘な生活道路の拡幅や、名張上切線などの交差点改良を実施した。 ・長年の行き止まり状態を解消し周辺地域の利便性の向上や、災害時の緊急輸送道路、地域内の避難路としての役割を果たす、市道旅行村線の工事に着手した。	・人口減少がすすむ中、新たな事業については投資効果や整備手法などを十分検討した上で実施する必要がある。 ・コスト縮減を図るため、初期投資に係る費用だけでなく、整備後の維持管理費などを踏まえた整備内容の検討を引き続き行う必要がある。 ・温室効果ガス排出量削減など環境負荷の低減を図るため残土運搬距離の短縮によるディーゼルエンジンの稼働時間の縮減などの検討を引き続き行う必要がある。 ・管理橋りょう数が941橋と多い中、職員体制や予算の平準化を踏まえ計画的に修繕工事を実施する必要がある。 ・市道旅行村線は用地未取得箇所があるため、引き続き用地交渉を継続する必要がある。また、交差する国道158号の改良も行うため、交通への影響を最小限とする施工方法の検討が必要である。
	建設部	建設課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

2	☆街路整備事業		・中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や災害時の緊急輸送道路等の役割を果たす市街地内環状線を構成する都市計画道路松之木千島線の整備事業を2つの工区で実施した。 ・千島工区においては、歩行者の安全性の向上を図るため、一部歩道拡幅を実施した。 ・松之木～江名子工区においては、道路設計や一部用地取得等を行い、令和5年度から工事に着手した。 ・高山駅西地区へのアクセス向上を図るため、令和6年度に都市計画道路西之一色花岡線の整備に向け測量設計を実施した。	・早期事業完成に向け、地権者や地元の協力を得ながら事業をすすめて行く必要がある。 ・千島工区においては、今後JR踏切の改良工事等を予定しており、交通規制による周辺への影響期間を最小とする必要がある。 ・松之木～江名子工区においては、今後のトンネル工事など高額な事業費が必要となることから、特定財源の確保などが必要である。 ・西之一色花岡線は、高山駅西地区複合・多機能施設整備計画と事業工程など連携しながら事業をすすめて行く必要がある。
	建設部	建設課		
3	道路橋りょう管理事業		・市民が道路を安全に利用できるよう、道路照明、道路融雪装置、トンネル等の防災設備の保守点検及び修繕など、施設の維持管理に取り組んだ。	・道路を安全に利用することができるよう、適切な維持管理に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
4	道路橋りょう維持修繕事業		・法令で定める5年に1回の道路施設点検（橋梁、トンネルなど）を実施し、点検結果に基づく修繕を行った。 ・人口、生活道路延長に基づく「地域枠予算」により、まちづくり協議会からの情報提供に対し、道路維持修繕を実施した。 ・翌年度の工事を前年度末に発注し、年度当初から工事に着手できるよう、発注時期の平準化を行った。	・道路施設点検や修繕に新技術を活用し、コスト縮減に取り組む必要がある。 ・今後、主要道路の経年劣化が進行し、修繕費用の増加が見込まれることから、計画的な長寿命化対策に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
5	道路台帳管理事業		・道路法28条に基づく道路台帳補正を行った。 ・市道未登記処理に取り組んだ。（R6年度末で進捗率は約53%となった。）	・市道未登記処理は、権利関係の複雑化等により、完了までに時間を要することが多く、進捗を向上させる手法の検討が必要である。
	建設部	維持課		
6	道路清掃事業		・道路粉塵等の清掃、道路周辺の草刈り、側溝清掃、土砂撤去、道路支障木の伐採等を行った。	・道路周辺の清掃や草刈りは、地域住民の協力を得ながらすすめているが、人口減少や高齢化により協力が困難となっている地域については、市が実施を検討する必要がある。
	建設部	維持課		
7	除雪対策事業		・除雪計画を作成し、車道と歩道合わせた、市道約1,000kmの除雪を実施した。 ・効率的な除雪を行うため、除雪業者と面談を行い、担当除雪路線の見直しに取り組んだ。 ・消融雪側溝整備5か年計画に基づき、R5年度までに5路線の整備を行った。 ・老朽化した市有除雪車両6台を更新し、除雪体制の維持を図った。 ・市内の道路融雪設備を計画的に更新するため、「道路融雪設備修繕計画」を策定した。	・雪捨て場の確保や、間口の雪処理が困難な高齢世帯への対応や、管理者不明の道路の除雪について、対応策を検討する必要がある。 ・地元意見を踏まえ、消融雪側溝の整備路線を拡充する必要がある。 ・今後も市有車両の更新をすすめるとともに、民間では保有が難しいロータリー除雪車などは市が保有することで、現行の除雪体制の維持を図る必要がある。
	建設部	維持課		
8	バリアフリー対策事業		・道路施設バリアフリー整備5か年計画に基づき、R5年度までに7路線の整備を行った。 ・整備済みの路線において、経年劣化した歩行空間の修繕を行った。	・地元意見を踏まえ、整備路線を拡充する必要がある。 ・整備済み路線の経年劣化が進行していることから、適切な修繕を行うなど、引き続き維持管理に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
9	☆道路河川等整備推進事業		・中部縦貫自動車道や国道等、社会基盤の整備促進に向け、関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行った。 ・豪雨災害復旧事業の促進に向け、国、県、JR東海へ緊急要望を行い、応急復旧が迅速に実施された。 ・R6年度の豪雪による除雪費に関する要望を国へ行った。	・道路等社会基盤の整備促進に向け、効果的な要望活動を行うとともに、同盟会負担金の低減を図る必要がある。
	建設部	建設課		
10	県営土木事業		・県が実施する、国道、県道、急傾斜地等、地域の生活環境の向上に必要な社会基盤の整備に受益者負担金を収めることで、事業促進が図られた。	・管内の事業進捗を図るため予算確保に向けた積極的な要望等の取組みが必要である。
	建設部	建設課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

11	☆中部縦貫自動車道等推進事業		・中部縦貫自動車道の整備促進に向け、関係機関と連携し、国交省や財務省への要望活動を行った。 ・事業主体と協力した住民説明会の開催や事業調整により地元理解を得た。	・要望活動を関係団体と合わせて実施し、事務費の低減を図る必要がある。
	建設部	建設課		
12	☆総合交通対策事業		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化型バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場 3 時間無料を実施し、パークアンドライドの取組みを行った。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するパスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスなどへのバスロケーションシステムの導入、ヤングパスポートの電子チケット化、運行情報掲示板）し、利便性の向上を図った。 ・公共交通の課題を整理し、今後の方向性を示す地域公共交通計画を策定した。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、ITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		
13	☆デジタル推進事業【再掲】		・公共施設において市民がインターネット利用のできる環境を整備するため、無料で利用可能な公衆無線LANを 2 2 施設に整備した。（R3：1施設、R4：15施設、R5：2施設、R6：4施設）	・利用頻度等確認の上、各施設の所管課にて、公衆無線LANの利用範囲の拡大など、実情にあわせた環境整備に取り組む必要がある。
	総務部	行政経営課		

（関連事業）

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	公衆便所管理事業		・市民・観光客等に必須の都市施設として清潔・快適な施設であるよう、清掃や保守修繕を行った。	・清潔で快適な公衆便所を維持するため、点検と改善を継続する必要がある。
	水道部	下水道課		
2	墓地管理事業		・市営墓地 1 2 カ所の維持管理を行った。 ・新規区画使用者を募集し、令和 2 年度～ 6 年度で 2 1 区画の使用を許可した。 ・墓じまいの増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化した。	・民間へ譲渡を検討したが、使用者がわからない墓が多いことなどにより譲渡先がなく、今後無縁墳墓が増加することが課題である。
	財務部	契約管財課		
3	し尿処理施設管理事業		・適正な維持管理、点検や修繕を行い機能を維持した。 ・設備の老朽化に対しては、機器の修繕及び設備更新を行っている。	・施設の老朽化や人口減少等に伴い、し尿処理施設の統合、飛騨市への委託のあり方など処理体制の検討が必要である。
	水道部	下水道課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総合政策部】 ・令和4年度に「高山駅西地区まちづくり構想」を策定し、令和6年度には構想に基づく「高山駅西地区複合・多機能施設整備基本計画」を策定することで、高山駅東西の役割やまちづくりのコンセプト、施設整備の考え方を示すことができた。 【総務部】 ・公共施設において市民のインターネット利用環境（公衆無線LAN）を整備した。 【財務部】 ・近年増加する「墓じまい」の増加に対応し、改葬許可手続きを簡素化するなど、利用者に寄り添った公共サービスの提供を行った。 【市民福祉部】 ・指定管理者制度により効率的・効果的な施設運営が図られた。 ・新火葬場の建設地を最終決定することができた。 【森林・環境政策部】 ・市民の良好な生活環境を保つために、継続的にごみの分別収集や適正処理を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。 【商工労働部】 ・中心市街地活性化に対する助成や飛騨高山にぎわい交流館「大政」を活用することで、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながった。 【建設部】 ・指定管理者等との連携、情報共有による円滑な車両の受け入れにより、交通渋滞の緩和と利用者の利便性の向上が図られた。 ・都市計画道路松之木千島線や市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上につながるようすすめている。 ・関係機関と連携し、国、県等への要望活動を行い、中部縦貫自動車道や国道等の事業促進が図られた。 【都市政策部】 ・匠バスやまちなみバスの運行により市街地での周遊性の向上を図るとともに、自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に補助を行い、幹線バスと接続させることにより、市街地と支所地域の移動手段の確保することができた。 ・大雄寺広場のトイレ整備や景観に配慮したまちかどスポットなどの整備を行うことで、安心して散策できる遊歩道を整備することができた。 【水道部】 ・基幹管路の耐震化と老朽管の更新を行うことで、市民に安全でおいしい水を提供することができた。また、令和7年度の完成に向け、宮水源系紫外線処理施設の整備に着手し浄水機能の強化をすすめている。 ・指定管理制度による水道施設の運転管理を行い、アンケートでは、高い市民満足度を獲得している。 ・令和2年度から企業会計へ移行し、下水道事業の経営の健全性や効率性の改善が図られた。 ・下水処理施設の計画的な更新や、処理区の統合を実施し効率化が図られた。	【総合政策部】 ・高山駅西地区まちづくり構想及び複合・多機能施設整備基本計画に基づく各種施策を推進する必要がある。 【総務部】 ・公衆無線LANの利用実態に応じた運用管理が必要である。 【財務部】 ・墓地利用者の高齢化が進み、バリアフリー化・墓地駐車場設置等の希望がある。 【市民福祉部】 ・官民連携の推進等により、公共サービスの質の向上やコスト縮減を図る必要がある。 ・新火葬場建設基本構想に定める基本方針を具現化できる施設整備をすすめる。 【森林・環境政策部】 ・市民の満足度は高く推移しているが、ごみ処理施設は建設から相当期間が経過しているため、今後予定しているごみ焼却施設の着実な建設推進及び埋立処分地の延命化等、施設の適正な運営管理により一層取り組んでいく必要がある。 【商工労働部】 - 魅力ある中心市街地の形成を図るため、まちづくり会社及び産業振興の推進役となるタウンマネージャーと連携し、商店街や関係機関とネットワークを構築して、中心市街地の活性化を図る必要がある。 【建設部】 ・交通渋滞を緩和するため、市営駐車場を適切に維持管理するとともに、外縁部の大型駐車場の活用による市街地中心部への車両流入抑制などを検討する必要がある。 ・道路整備の新規事業に関しては、路線の重要度や費用対効果を十分検証したうえで、実施の可否の判断が必要である。 ・事業を推進するための財源確保に向けた国、県への要望を積極的かつ継続的に実施する必要がある。 ・要望活動に伴う同盟会負担金や事務費の低減を図る必要がある。 【都市政策部】 ・ITなどの新たな技術を活用し、観光客にとっても利用しやすい公共交通の提供が必要である。 ・景観などの地域特性を活かすとともに、利用者等のニーズを踏まえた公園施設や、公園の長寿命化整備等、緑の基本計画に基づく整備をすすめる。 【水道部】 ・将来の水需要を見極めて、水道施設の改良、耐震化や老朽化対策を計画的にすすめるとともに、配水区域の再編やダウンサイジングに取り組む必要がある。 ・人口減少による水需要の減、収入減に対応するため、収納率の向上や適切な債権管理に継続して努めるとともに、長らく据え置いている水道料金の改定についても検討をすすめる必要がある。 ・地方公営企業会計は独立採算を原則としているが、下水道事業会計は継続的な赤字であり、多額の一般会計繰入金で賄っている状況である。 ・一般会計への負担を軽減するため、汚水処理にかかるランニングコストの削減や、処理区統合による維持管理経費の削減と投資の効率化を図り、下水道使用料の改定を含めた収益改善をする必要がある。

まちづくり戦略検証シート

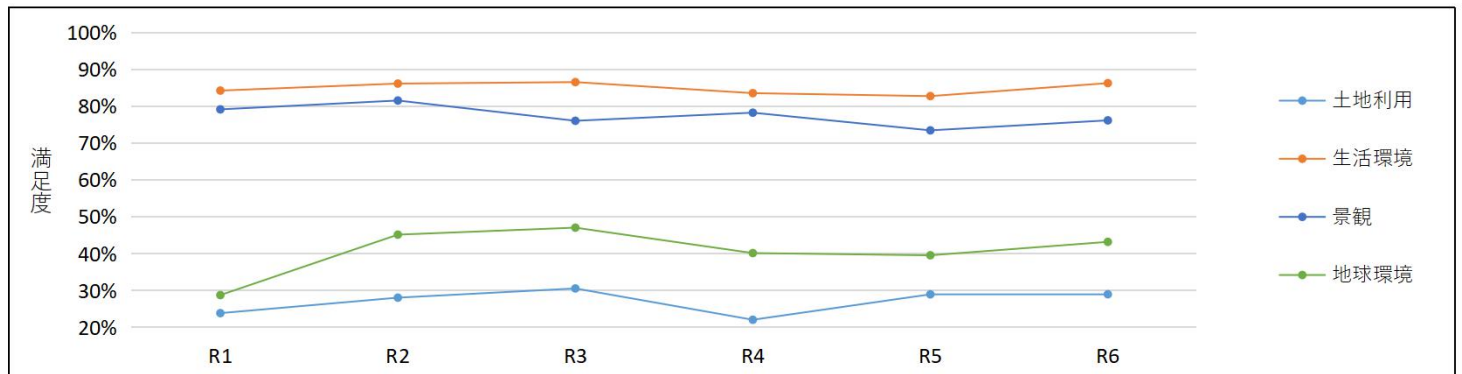
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な地域特性が次の世代に着実に残されるとともに新たに活用される、魅力ある地域の形成が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(3)	地域特性の保全、活用、創出
まちづくり戦略の内容	自然・市街地・農山村などの景観の保全と新たな景観の創出などに配慮したルールづくりの促進を図るとともに、空家、耕作放棄地など遊休資源の活用を図ることで景観の保全や防災防災機能の維持、向上をすすめます。 また、環境に対する市民意識の醸成などによる自然エネルギー活用の推進や生活環境の向上、森や水など豊かな自然がもたらす多様な恵みの保全と更なる有効活用をすすめます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
土地利用	「保全と開発とのバランスのとれた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民割合	23.8%	28.0%	30.5%	22.0%	28.9%	28.9%
生活環境	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民割合	84.2%	86.1%	86.5%	83.5%	82.7%	86.2%
景観	「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民割合	79.1%	81.5%	76.0%	78.2%	73.4%	76.1%
地球環境	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みが進んでいる」と感じている市民割合	28.7%	45.1%	47.0%	40.1%	39.5%	43.1%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 自然・歴史・農山村景観の保全、創出

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	景観保全奨励事業		・各種補助制度を活用した修理・修景事業等により、景観の保全や改善を図った。 ・市街地景観保存区域保存会補助金の制度運用を適切に行い、保存会活動の充実を図った。 ・景観の保全が目的であり、実施件数が増加することで効果が上がるものではなく、助成制度を有効に活用することで保全に対する効果が得られている。 ・歴史的な町並みや風習などを維持するため、歴史的風致維持向上計画を策定した。	・景観重要建造物の積極的な指定及び保存・活用を推進する。 ・市街地景観保存区域の拡大に向けて、地域住民との合意形成に向けた協議をすすめる必要がある。 ・各種補助制度について、効果的な交付条件や対象範囲について制度の効果等を検証する必要がある。 ・市街地景観保存区域保存会補助金の制度運用は、より有効な活用方法を検討する必要がある。
2	☆無電柱化整備事業		・市道上一之町花里線の無電柱化整備事業を実施した。 ・令和5年には無電柱化整備の方針を決定した。	・無電柱化整備方針に基づく次期計画路線の洗い出しや整備計画の策定が必要である。
3	都市計画推進事業【再掲】		・将来にわたり持続可能な都市づくりを推進するため、長期的な展望に立った都市構造のあり方や土地利用の方向性など、本市の都市づくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す都市基本計画の見直しを行った。 ・都市施設等の実施計画に伴う、都市計画変更を行った。 ・土地利用を把握するため、都市計画基本図の作成、都市計画基礎調査を行った。 ・中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画を策定した。 ・市街地における駐車場整備の方針となる駐車場整備計画を策定した。 ・緑の保全を図るため、緑の基本計画を策定した。 ・中橋周辺の歩行者と自動車の安全を確保するため、市営神明駐車場のバス区画を廃止する実証実験を実施した。	・都市計画制度をはじめとする各種法令等を活用するとともに、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、計画的で適正な土地利用や効率的な都市基盤の整備をすすめる必要がある。
4	建築政策推進事業		・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造物や町並みの保存が図られた。	・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための相談環境を整えることにより、基準の順守や手続きの円滑化を促進する必要がある。
5	歴史的環境保全整備事業【再掲】		・R2年度にトイレを配置した大雄寺広場の整備により、遊歩道利用者が安心して散策できる環境を整えた。 ・R3年度には接道路線の無電柱化と同調したまちかどスポット(駅前ポケットパーク) 修景整備により、憩いの場としてのより良い環境を整えた。	・他事業との連携などを含めた計画的な憩いの場の整備をすすめる必要がある。
6	緑地保全推進事業		・緑と親しむ日等を実施するイベントは、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響等により秋に実施、令和4～6年度までは松倉山に加え城山コースを新設し、参加人数の増加につながった。より多くの市民が参加しやすい方法や時期などイベントの拡がりへの可能性が得られる結果となった。	・緑と親しむ日等を実施するイベントについて、期間を設けての実施方法を継続するとともにあらたな箇所やコースでの実施により緑地保全に対する啓発をすすめる必要がある。 ・緑地保全のための里山の取得や奨励金のあり方については、他部署の制度等を含めた調整をすすめる必要がある。 ・保存樹等を適正に管理するための助成を継続する必要がある。

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

7	河川清掃事業	・県から受託した一級河川の堤防除草（市内の43団体に委託）、河川清掃時に発生するごみの収集のほか、水門管理（委託管理9箇所、直営管理8箇所）を実施した。	・高齢化などの理由から、今後委託先団体において堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県とともに対応を検討していく必要がある。 ・市民ニーズの多様化、頻発化する豪雨時における急激な水位上昇等に的確に対応するため、水門ゲートの遠隔化や自動化を検討する必要がある。
	建設部	維持課	

（2）遊休資源の活用

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	空家等対策事業		・空家等相談会の開催により空家に係る個別問題の解決に向けた対応が促進された。 ・空き家バンクへの登録を促進し、空き家の流通を図った。 ・老朽空家等の所有者への指導や助成制度周知により、老朽空家等が除却され、安全な生活環境の保全が図られた。 ・空家活用コンテストにおける空家の利活用方法の提案など、空家問題への関心を高めることができた。	・空家等対策計画に基づき、空家化の予防、適切な管理の促進及び管理不全の是正等が必要である。 ・老朽空家等の除却及び空家等の利活用を推進していく必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
2	耕作放棄地対策事業【再掲】		耕作放棄地等を農地として活用する事業者に対し、支援を行った。（R2～6年度 8.5ha）	意欲のある多様な担い手が耕作放棄地解消のため活用しやすく、より効果的な制度とするため、地域計画との連携を図る必要がある。
	農政部	農務課		

（3）森と水、豊かな大地の保全、活用

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆自然公園等管理事業		・自然環境の保全と利用の両立を図る乗鞍山麓五色ヶ原の森の取り組みが認められ、令和3年にエコツーリズム大賞を受賞した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会など、国、県、関係団体等との連携により、国立公園の利用促進に向けた取組みを実施し、地域の魅力の向上を図った。 ・一般財団法人ジオパーク推進協会を設立し、自然体験プログラムの造成やプロモーション活動、教育促進事業等を実施するなど、新たな魅力の発掘、発信を行った。 ・令和6年に乗鞍岳エコツーリズム推進全体構想の認定を受け、エコツアーの実施等によりエコツーリズムを推進した。	・国、県、関係団体等との連携により、乗鞍山麓五色ヶ原の森や乗鞍岳などをはじめとした、地域資源の魅力向上を図り、自然環境の保全と利用をすすめながら地域活性化につなげる必要がある。 ・飛騨山脈ジオパーク構想の推進について、観光客の増加や市民の理解促進につながるよう、地域関係者と連携しながら、観光面や歴史文化、食などを交えて魅力を発信し、地域の活性化の一助となるよう活動を拡大していく必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		
2	環境都市推進事業		・地域関係者で構成される環境審議会において、様々な分野から意見をいただき、環境施策の推進を図ることができた。 ・環境政策顧問研修を実施し、環境政策をはじめとした重要施策の推進を図るため、人口減少社会における対応や課題の抽出、問題解決、政策立案の手法などのスキルを習得した。 ・自然エネルギーによるまちづくり検討委員会の審議により、木質バイオマスに加え、小水力発電や地熱発電等の再生可能エネルギーを活かした脱炭素をすすめるまちづくりの方向性について考えることができた。 ・環境省から脱炭素先行地域の選定を受け、小水力発電所10か所、木質バイオマス熱電併給設備3か所の整備や普及啓発事業に取り組んだ。 ・再生可能エネルギーの活用や新ごみ処理施設における水素生成等の助言・指導を受けるため、環境政策アドバイザーを委嘱した。	・環境基本条例及び環境基本計画の基本理念、将来像の実現に向けた取り組みを推進するため、引き続き環境審議会等において関係者、有識者の意見を踏まえながら、環境の保全と市民の環境意識の向上及び具体的な行動や参画を促す必要がある。 ・脱炭素先行地域における小水力発電所の整備にあたっては、地域関係者の合意が必要であり、市も積極的に関与しながらすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3	☆自然エネルギー普及促進事業	・木の駅プロジェクトによる未利用材の搬出と積まマイカーの運行により、地域の未利用材を木質燃料として利用するエネルギーの地産地消を促進することができた。 ・木質バイオマス活用促進事業補助金、自家消費型太陽光発電設備等導入補助金により、自然エネルギーの普及促進を図ることができた。	・地球温暖化対策を推進するため、引き続き再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進などの取組みをすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課	
4	地球温暖化対策事業	・急速充電器9基を運用し、温室効果ガスを排出しない電動自動車の普及促進に寄与した。	・運輸部門の温室効果ガス削減のため、引き続き、電動自動車の普及促進を図る必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課	
5	生物多様性保全推進事業	・市民や市内の団体と協働して植樹を行うなど、いのちの森づくりの取組みをすすめることができた。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森や自然公園を活用した自然環境学習を行い、生物多様性への関心と理解を深めることができた。 ・特定外来生物防除講習会や出前講座などにより、地域団体等の自主的な防除活動の促進を図った。	・さまざまな体験型の取組みを通じて、生物多様性や自然保護の必要性を啓発し、次世代へつなげていく必要がある。
	森林・環境政策部	環境政策課	
6	☆生活環境保全事業	・騒音、振動、悪臭苦情に係る立ち入り検査の実施と騒音の観測調査を実施し、市民の生活環境に影響のある公害事案等に対して、適切に調査、対応を実施した。 ・水質の汚濁を防止するため、毎年、河川水質の監視（19地点）及び河川環境保全の啓発を実施した。 ・環境配慮行動を促進するため、「グリーンライフin飛騨」参加事業所への支援を行うとともに、環境配慮に取り組む事業所を環境配慮事業所として認証した。	・公害の発生予防及び公害が発生した場合の被害の最小化を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大による消費の低迷により、ごみの排出量は一時的に減少したが、消費の回復によりごみの排出量は、今後増加することも見込まれており、ごみ減量化の取組みを継続していく必要がある。 ・市民や市内事業者の環境配慮行動を促進するため、更なる意識啓発に取り組む必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課	
7	ごみ収集事業	・市内全域の可燃・不燃・資源ごみ・容器包装・粗大ごみ等の収集運搬を実施した。 ・ごみステーションに置かれた違反ごみの回収や不法投棄対策を実施した。 ・ごみ処理券回収奨励金の交付やごみの減量化の啓発を行った。 ・分別方法や収集方法について簡単に確認できるよう、ごみ分別アプリを配信している。 ・ごみステーションの看板更新を実施した。	・人口減少、少子高齢化、空家増加など社会情勢や生活様式の変化に即したごみの分別や収集方法を検討する必要がある。 ・パトロール等によるごみの不適正処理や不法投棄の防止対策を実施する必要がある。 ・広報等によりごみの減量、分別方法の啓発を行うとともに、新ごみ処理施設の稼働を踏まえた処分体制の見直し及び認証制度の普及等でごみの減量化施策をすすめる必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課	

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

8	☆資源化推進事業	・生ごみ堆肥化装置設置補助金及び資源回収事業奨励金の活用や、ごみの出し方及び分別、資源化の啓発を実施した。 ・再使用、再生利用（資源化）を推進するため、リフォーム製品フェアの開催や資源物の収集、拠点集積所の開設等を実施した。 ・環境配慮行動を促進するため、「グリーンライフin飛騨」参加事業所への支援を行うとともに、環境配慮に取り組む事業所を環境配慮事業所として認証した。	・ごみの出し方及び分別、資源化に対する市民の意識は高いレベルを維持しているが、近年増加しつつある外国人住民等には理解にくい部分もあり、多文化共生の観点から、分かりやすい周知・啓発方法の検討が必要である。 ・ごみの減量化や資源化推進のため、家庭における生ごみ処理の促進、資源回収の啓発等を継続して実施する必要がある。 ・不燃ごみからの鉄類回収やプラスチック製容器包装や紙製容器包装等資源ごみの分別を徹底するなどして、資源化率を向上させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大による消費の低迷により、ごみの排出量は一時的に減少したが、消費の回復によりごみの排出量は、今後増加することも見込まれており、ごみ減量化の取り組みを継続していく必要がある。 ・市民や市内事業者の環境配慮行動を促進するため、更なる意識啓発に取り組む必要がある。
	森林・環境政策部	ごみ処理場建設推進課	

(関連事業)

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	アスベスト対策事業		・市民の健康被害の予防、生活環境の保全が図られた。	・制度周知のため、引き続き、広報たかやまへの掲載や関係団体への説明等積極的なPRを行う必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
2	浄化槽整備費助成事業		合併浄化槽への転換や浄化槽の新設に対する補助をR2～6年度に63件実施し、生活環境の向上と公共用水域の保全に資した。	合併浄化槽に未転換の約600戸の転換の推進をしていく必要がある。
	水道部	下水道課		
3	生活環境保全林管理事業		・生活環境保全林に整備された遊歩道等を適正に管理し、市民や観光客に対し安全に自然とふれあう場を提供できた。 ・飛騨美濃せせらぎ街道周辺森林の整備により、県立自然公園や景観重点区域の景観保全を図ることができた。	・遊歩道や関連施設については、計画的な維持修繕を行う必要がある。 ・景観保全が必要な森林については、清流の国ぎふ森林環境税を活用した観光景観林整備事業などによる計画的な整備について検討をすすめる。
	森林・環境政策部	森林政策課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【森林・環境政策部】 ・脱炭素先行地域の選定を受け、事業者や地域関係者と連携しながら小水力発電所の整備等に取り組み、再生可能エネルギーの地産地消と地域内経済循環の実現に向けて、脱炭素社会の推進が図られた。 ・自然エネルギーの利用促進に向けた講習会の開催や自然エネルギー活用支援制度による支援を行うとともに、木の駅プロジェクトと「積マイカー」の運行によって、資源の有効活用と自然エネルギーの活用促進が図られた。 ・木質バイオマスストーブ及び自家消費型太陽光発電設備等の導入支援によって、エネルギーの地産地消と温室効果ガスの削減に貢献した。 ・環境省の国立公園満喫プロジェクトや岐阜県中部山岳国立公園活性化推進協議会の活動、飛騨山脈ジオパーク構想の取組み、白山ユネスコエコパークの活動のほか、特定外来生物の防除活動などによって、自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然資源の保全と自然資源を活用した地域の活性化を推進した。 ・市民の良好な生活環境を保つために、継続的に大気や河川の監視活動やごみ減量化の促進に繋がる取り組み等を実施したことで、8割以上の市民が高い満足度を示す結果となった。	【森林・環境政策部】 ・地球温暖化対策を推進するため、脱炭素に向けた取組みの加速化や地域資源を活かした自然エネルギーの活用、省エネルギーの取組み、地域内経済循環などについて、市、市民、事業者が三位一体となってすすめる必要がある。 ・国、県、関係団体等との連携により、引き続き自然環境に対する市民意識の向上を図るとともに、自然環境に配慮の上、地域の活性化に向けた取組みを推進する必要がある。 ・市民の満足度は高く推移しているが、ごみの排出量については、新型コロナウイルスの感染拡大による市内経済の低迷に伴う減少後、経済回復とともに増加傾向となっており、ごみの減量化について引き続き取り組んでいく必要がある。

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

【農政部】 ・意欲ある農業者が行う耕作放棄地の解消事業をすすめ、市内の美しい田園風景の維持につながった。 【建設部】 ・一級河川の堤防除草や河川清掃などにより、河川環境の保全が図られた。 【都市政策部】 ・建築等の届出審査を通じて、景観計画等に即した建築、土地開発を指導し、秩序ある土地利用を推進した。 ・美しい景観を創出した建築主、設計者、施工者を表彰する景観デザイン賞を実施し、受賞した物件を市民に公表することで、景観意識の高揚が図られた。 ・アスベストの飛散防止対策を図り、市民の健康に係る被害を防止することができた。 ・空き家バンクの運営や相談会の実施、管理不全空き家の所有者への指導等により、空き家の流通、活用、適正管理の促進が図られた。 【水道部】 ・生活雑排水の処理を行う合併浄化槽の普及を促進し、良好な生活環境の確保につながった。	【農政部】 ・増加傾向にある耕作放棄地化に対して、地域計画に沿った農地の有効活用の検討をする必要がある。 【建設部】 ・高齢化などの理由から、今後堤防除草などの活動が困難になることが予想されるため、河川管理者である県とともに対応を検討していく必要がある。 【都市政策部】 ・大気汚染防止法の一部改正により、石綿含有成形板や仕上げ塗材等が規制の対象に含まれたことに伴い、建物所有者の除却費用が増大している。 ・空き家の増加を抑えることは困難であるが、次期空家等対策計画を策定の上、必要な対策を実施する。 【水道部】 ・生活環境に関する市民満足度については、高い数値を保っているが、今後も満足度の維持・向上を図るため、一層合併浄化槽の普及をすすめる必要がある。
--	---

まちづくり戦略検証シート

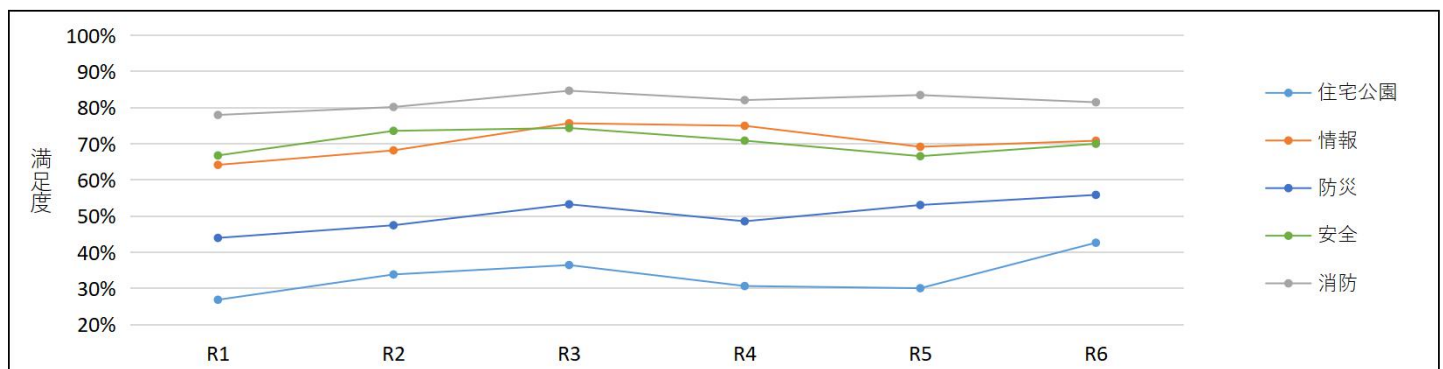
(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	豪雨、豪雪や台風、地震などの災害に強く、安全で安心して過ごせるまちづくりが求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(4) 安全への備えと災害時の対応強化	
まちづくり戦略の内容	日頃からの市民の防災意識の向上、災害発生後の円滑な市民や来訪者の移動や物流の速やかな確保、国・県などの関係機関や関係事業者と協働・連携した取り組みの強化など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能や体制の強化を図ります。 また、消防・救急体制の充実、関係機関と協働・連携した高齢者・交通弱者の交通事故防止や消費トラブルなど犯罪の未然防止により、安全な日常生活を送ることができる環境を整えます。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
住宅公園	「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民割合	26.9%	33.9%	36.5%	30.7%	30.1%	42.7%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%	70.9%
防災	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民割合	44.0%	47.5%	53.3%	48.6%	53.1%	55.9%
安全	「犯罪や交通事故などが少なく、安全に暮らせる環境が整っている」と感じている市民割合	66.8%	73.6%	74.4%	70.9%	66.6%	70.0%
消防	「消防・救急救助体制が整っている」と感じている市民割合	78.0%	80.2%	84.7%	82.1%	83.5%	81.5%



まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 日頃の防災対策の強化

No	対応する事業名（☆重要事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	総合防災訓練事業		・大地震を想定した総合防災訓練を毎年実施した（R3年度はシェイクアウト訓練のみ、R6年度は台風接近により中止）。 ・土砂災害を想定した防災訓練を毎年実施した。 ・焼岳の噴火を想定した火山防災訓練を毎年実施した。 ・地域が行う防災活動（防災訓練、研修等）へのアドバイザー派遣などにより、防災知識の習得、自助・共助の大切さなど防災意識の向上を図った。	・より実効性のある訓練となるよう、訓練のテーマの設定や関係機関との連携、訓練内容を工夫する必要がある。 ・参加者の増加を図り、多くの人に訓練の大切さを認識してもらうとともに、災害時の行動に役立ててもらう必要がある。 ・地域が行う防災活動の促進により、自助・共助の更なる強化を図る必要がある。
	市長公室	危機管理課		
2	☆災害対策事業		・防災リーダー育成講座を実施した（受講者数：R2～6年度223名）。 ・防災ラジオ普及のため無償貸与者の拡大（避難行動要支援者台帳登録者を追加）を実施した。 ・地区防災計画の策定支援を実施した（策定したまちづくり協議会数3地区）。 ・国土強靱化地域計画を策定した。 ・ライフライン保全対策事業を実施した（R2～6年度：16路線）。	・引き続き防災リーダーを育成するとともに、既受講者に対する効果的なフォローアップを実施する必要がある。 ・防災情報の確実な伝達のため、引き続き防災ラジオの普及促進を図るとともに、情報通信技術の進展なども踏まえながら、新たな情報伝達手法の導入について研究する必要がある。 ・共助（コミュニティにおける助け合い）の強化のため、地域における地区防災計画の策定をすすめる必要がある。 ・台風や大雪時の倒木による停電を未然に防止するため、ライフライン保全対策事業を継続する必要がある。
	市長公室	危機管理課		
3	☆地域防災センター整備事業		・新設するごみ処理施設に防災機能を備えることとした。	・新設するごみ処理施設に必要な防災物資の配置や避難所の指定等について検討する必要がある。
	市長公室	危機管理課		
4	建築物耐震対策事業		・各種助成制度等により、建築物の耐震化を促進することができた。 ・耐震診断義務化建築物の安全対策への支援を行った。	・耐震強度が不足すると考えられる昭和56年5月31日以前建築の建築物を対象として、建築物の耐震化のための啓発活動を継続的に実施していく必要がある。 ・耐震診断実施が耐震改修工事につながるよう、所有者との交渉を行う。
	都市政策部	建築住宅課		
5	建築政策推進事業【再掲】		・各種基準の市民への周知や建築関係事業者等に対する指導、助言により、良好な居住環境の整備、歴史的な建造物や町並みの保存が図られた。	・市民に対する各種基準の周知に加えて、建築関係事業者等に対する景観基準や開発基準、手続き方法等の理解をより深めるための相談環境を整えることにより、基準の遵守や手続きの円滑化を促進する必要がある。
	都市政策部	建築住宅課		
6	県営土地改良事業【再掲】		・広域営農団地農道整備事業が令和3年度に完了し、災害時の国道41号の迂回機能としての道路整備ができた。 ・かんがい排水事業や中山間地域総合整備事業により用排水路を整備し、施設の長寿命化を図るとともに、水路機能を強化することができた。 ・宮川防災ダムの非常用発電施設を設置し、停電時のダム機能の確保ができた。 ・久々野防災ダムやため池及び農道橋について、耐震・豪雨対策整備を行い、防災減災対策を図ることができた。	・農業用施設の老朽化が激しく、機能低下が生じていることから、県と調整し整備をすすめる事で施設の機能強化を図り、防災対策を推進する必要がある。 ・防災ダムやため池について、耐震対策及び豪雨対策の整備を継続的にすすめ、ダムやため池の下流にある民家等の安全 ・安心な生活を確保する必要がある。
	農政部	農務課		
7	急傾斜地崩壊対策事業		・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区において対策を実施した。	・がけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。
	建設部	維持課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

8	☆無電柱化整備事業【再掲】		・市道上一之町花里線の無電柱化整備事業を実施した。 ・令和5年には無電柱化整備の方針を決定した。	・無電柱化整備方針に基づく次期計画路線の洗い出しや整備計画の策定が必要である。
	都市政策部	都市計画課		
9	普通河川整備事業		・地域要望やパトロール結果に基づき、緊急性の高い箇所から順に護岸整備や排水路整備を実施した。 ・減災対策として、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、豪雨時の危険度が高い河川を選定し、河川浚渫を行った。(R5:6河川、R6:8河川)	・対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。
	建設部	維持課		

(2) 発災時における対応の強化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	災害対策事業【再掲】		・避難所運営マニュアルの改訂を行うとともに、避難所担当職員への研修を行った。 ・災害備蓄品を計画的に購入した。また、避難所生活環境の向上に繋がる備蓄品（スポットクーラー、簡易テント、ポータブル電源等）を購入した。	・発災時における対応強化のため、社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、必要に応じて随時避難所運営マニュアルを見直し、引き続き避難所担当職員に研修を行うとともに、地域住民による避難所設営や運営ができるよう出前講座等で研修を行う必要がある。 ・引き続き計画的に備蓄品を購入する必要がある。
	市長公室	危機管理課		

(3) 様々なリスクへの対応の強化

No	対応する事業名 (☆重要事業)		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	交通安全推進事業		・保育園（幼稚園）や小学校、長寿会が実施する交通安全教室に交通指導員を派遣し、交通ルールや自転車の安全な乗り方などの指導や、四季の交通安全運動等における街頭啓発、長寿会においては、高齢者事故の傾向や、免許証自主返納、サボカー及びサボカー限定免許について周知するなど、様々な啓発活動の実施により、交通安全意識の向上が図られた。 ・保育園などで行う交通安全教室を、民間企業と連携して行うことで、教室の充実を図ることができた。	・高齢者の事故が多いことから、関係課や関係機関と事故防止に向けた効率的な取組みや啓発方法等を検討し、更なる連携を強化しながら取り組む必要がある。 ・民間と連携した交通安全教室は回数が限られているため、更なる連携を強化し、効果的な教室を行っていく必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
2	総合交通対策事業【再掲】		・自主運行バスや公共交通空白地有償運送事業を実施する地域団体に対する補助を行い、地域の公共交通の維持を図った。また、随時、自主運行バス等の時刻表や運行ルートの見直しにより、市民の移動の利便性向上を図った。 ・匠バス（観光特化型バス）の運行を開始するとともに、匠バス利用者の市営駐車場3時間無料を実施し、パークアンドライドの取組みを行った。 ・のりものフェスタ、のりものラリーの開催や、公共交通利用促進のための助成（高齢者、若者等に対するパスポート発行）を行い、公共交通の利用の促進と機会の創出を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、貸切バス等利用支援、旅行企画路線バス支援、旅行企画貸切バス支援、地域公共交通事業継続に対する助成を行い、公共交通の維持を図った。 ・新たなシステム等の導入（匠バス、まちなみバスなどへのバスロケーションシステムの導入、ヤングパスポートの電子チケット化、運行情報掲示板）し、利便性の向上を図った。 ・公共交通の課題を整理し、今後の方向性を示す地域公共交通計画を策定した。	・利用実態の把握、検証により、運行の見直しやデマンド運行の検討など、利便性に配慮しつつ効率性の向上を図る必要がある。 ・公共交通利用促進のための助成の検証を行うとともに、ITなどの新たな技術を活用することで、利便性の向上を図り、利用促進に取り組む必要がある。 ・全国的に人材不足となっており、公共交通を支える運転手の確保など、市民の移動手段をどのように確保していくかが課題となっている。
	都市政策部	都市計画課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

3	消費行政活動推進事業		・消費生活講座の開催や、リーフレットの作成、悪質商法・価格動向に関する情報の提供などにより、消費生活に関する正しい知識を普及啓発できた。 ・研修を通じた相談員のスキルアップなどにより、消費生活に関する相談体制の充実が図られた。 ・定期的な計量検査や、違反事業所への指導を実施し、計量表示の適正化が図られた。 ・消費者トラブルに加え、特殊詐欺などの犯罪に対し、高山警察署や高山地区防犯協会等との連携による啓発活動を通じて、効果的な防犯対策を講じることができた。	・急速な情報化・デジタル化の進展といった社会情勢の変化等により、消費者問題も複雑化・多様化し、悪徳商法の手口も巧妙化してきているため、担当職員の知識向上や、県民生活相談センターとの連携強化など、更なる相談体制の充実を図る必要がある。 ・犯罪も巧妙化してきているため、関係機関と連携した取り組みを継続し、更なる防犯体制の強化を図る必要がある。
	市民活動部	協働推進課		
4	交通安全対策事業		・まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果から、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置など、交通安全施設の整備に取り組んだ。 ・通学路の安全確保に向け、県との連携のもと、市内の小中学校の教職員に「社会基盤メンテナンスサポーター」を委嘱し、通学路の危険箇所の早期把握と解消に取り組んだ。	・交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。
	建設部	維持課		
5	消防本部運営事業		・関係機関との連携強化をすすめ、消防体制の充実を図った。 ・令和4年度に高山市消防職員人材育成方針の策定、令和6年度に職場環境改善プログラム（WIN）の実践と検証を行い、メンタルヘルスケア体制の向上を図った。	・人口減少等の社会経済情勢の変化や地域の実情に適した消防体制の在り方を検討する必要がある。 ・退職年齢引上げに適した職務や環境等について継続的に検討する必要がある。 ・各職場において職場環境改善プログラム（WIN）の実践において得たノウハウを継続し、更にメンタルヘルスケア体制の充実を図る必要がある。
	消防本部	消防総務課		
6	消防本部運営事業		・高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の適正な保守管理を実施し、迅速な緊急通報対応や的確な出動指令等に努め、市民生活の安全安心につなげた。	・各種機器の老朽化や冗長性への対応、及び長期的な維持管理費用の削減等を図り、迅速確実な災害対応の基盤である高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線を更新する必要がある。
	消防本部	指令課		
7	消防本部運営事業		・公共施設に設置済みのAED及び公民館等に新規設置するAEDの屋外設置を令和2年度に完了し、AEDをいつでも誰もが使用できる環境を整備した。また、年2回の点検等により適正な維持管理を行った。	・AEDの使用を促進するための効果的な広報やスマートフォンアプリでの閲覧を可能にするなど検討する必要がある。 ・リース契約や動産保険に係る事務の効率化を図る必要がある。
	消防本部	救急課		
8	消防署運営事業		・消防庁舎（消防本部及び消防署、3分署、4出張所）の施設修繕を行い消防施設の機能維持を図った。	・消防庁舎は8施設と多いことに加え老朽化が進んでおり、突発的に破損（機能不全）することが多く、各施設の不具合を早期に発見し、施設機能への影響が生じる前に修繕できるように取り組む必要がある。
	消防本部	消防総務課		
9	予防事業		・実施計画、未把握防火対象物の実態把握による立入検査や違反是正の指導により防火対象物の防火対策を図った。 ・火災予防分野の手続きの電子申請を導入し、項目の増設を行い、市民、事業者の利便性が向上した。 ・各種予防運動で住宅用火災警報器、感震ブレーカー等の設置維持及び普及啓発活動を実施し、市民の防火意識の向上を促進した。 ・市立中学校少年消防クラブを対象とした事業を実施し消防防災意識の向上を促進した。	・重大違反のある防火対象物に対する速やかな違反調査の実施と適時適正な指導を徹底する必要がある。 ・電子申請について、市民、事業者の利用は増えつつあるが更なる利用促進策の検討が必要である。 ・火災予防運動で住宅用火災警報器、感震ブレーカー等の設置や維持管理の普及啓発について、従前の取り組み内容や方法を見直す必要がある。 ・市立中学校少年消防クラブを対象とした事業の募集範囲を検討し活性化する必要がある。
	消防本部	予防課		
10	警防事業		・車両、資器材の点検整備を行い、安全確実な災害対応への備えを堅持した。 ・様々な災害に備えた訓練を実施し、全般的な災害対応能力の維持向上を図った。	・車両、資器材の経年劣化に伴い、修繕費用の増大や修繕不能となるリスクが高まっている。 ・災害が多様化し、習得しなければならない知識技術が増えている。
	消防本部	警防課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

11	救急事業		・救急体制の維持強化を図るため、救急資器材の保守点検を実施するとともに、救急隊員教育や救急救命士生涯教育の継続、新たな認定救命士（薬剤・新処置・気管挿管）の養成を行った。 ・救命講習を実施し応急手当の普及啓発を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大を機に感染防御の強化を図り、傷病者及び救急隊員等の感染防止を図った。	・救急救命士の救急車搭乗率 100% を目標に、実働する救急救命士数（目標 50 名）を確保するため有資格者の採用を継続する必要がある。 ・救急出場件数の増加による救急隊員の負担増を踏まえ、労務管理の改善等を視野に入れた救急体制の検討が必要である。
	消防本部	救急課		
12	☆消防団運営事業		・消防団員の処遇改善として出動手当及び特別報酬や退職報償金の支給年数上限の見直し、地域の実情に応じた条例定数の見直しなどを実施した。 ・消防団員の安全対策として、高視認性の新基準活動服、防寒衣及び耐切削性手袋、安全靴を整備した。 ・消防団員の負担軽減に向け操法大会、消防団行事のあり方を検討し、市操法大会を「消防フェスティバル」に改称し、市民とふれあえるイベントとして開催した。その他自動車運転免許（準中型、AT限定解除）取得費用の助成を行い、消防団員の労苦に報いるとともに、より安全で確実な消防団活動を支援、入団促進を図った。 ・今後の高山市消防団のあり方、目指す姿を創造し、誇りとやりがい、魅力を感じられる未来志向型の消防団を目指すことを目的として、高山市消防団ビジョン2025-2034を策定した。	・消防団員の処遇改善等の効果等を踏まえながら、より効果的な入団促進、団員確保に繋がる方策について継続して検討する必要がある。 ・全報酬が個人支給となった中、分団や班の運営に係る経費等の確保について、適正で明朗な会計処理の徹底を周知しつつ、不平不満のないよう継続指導する必要がある。 ・「消防フェスティバル」を市民に対し消防団の役割・活動の重要性等を直接伝えられる絶好の機会と捉え、市民の理解度、信頼度がさらに向上するよう発展させる必要がある。 ・将来にわたり団車両を運転できる消防団員を安定確保するため、消防団員自動車運転免許取得費補助金制度のさらなる利用促進を図り、当該制度を継続する必要がある。 ・消防団員の被服や安全装備品等の整備を計画的に推進し、現場活動の安全確保と労働災害防止を強化する必要がある。 ・消防団組織の再編や機能別消防団員の拡充など消防団ビジョンに掲げる目指すべき将来像を見据えながら、消防団と継続的に協議する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
13	消防施設整備事業		・消防施設について 15 件（常備 4 件、消防団 11 件）の改修工事等を行い、職場環境の改善や公共施設の適正管理を推進した。	・公共施設等総合管理計画に基づく廃止施設（消防団車庫）の整理や、老朽化した消防団車庫の建替え、改修を推進するための消防団車庫整備計画を実態に即して見直し、引き続き消防団員の活動環境を整える必要がある。
	消防本部	消防総務課		
14	消防車両整備事業		・消防団車両について 15 台を更新整備し、安全かつ機能的な消防団活動を図った。	・消防団車両は経過年数（最長 27 年）を基準とした整備計画により更新するものの、近年では塩害による錆、腐食も多く、老朽化の度合いに応じ適宜計画の変更や塩害対策の強化を検討する必要がある。 ・地域消防力の維持、強化を念頭に、団員減少等の地域の実情に応じた分団、班の再編等の状況を踏まえながら、機動力を発揮できる車両形態や装備、配置のあり方を検討する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
15	消防車両整備事業		・常備消防車両（救急車を除く）について、10 台を更新整備し、安全かつ機能的な消防救助活動を図った。 ・常備消防車両整備計画を抜本的に見直し、安定した消防体制の確立を図った。	・常備消防車両整備計画を見直し、今後の安定した消防体制の確立は図れたものの、塩害による錆、腐食や経年による予期せぬ不具合など不測の事態に備え、効果的な老朽化防止策について今後も研究する必要がある。
	消防本部	警防課		
16	消防車両整備事業		・令和 5 年度に高規格救急自動車と救命処置用資器材を更新整備し、安全かつ効果的な救急活動を図った。	・署所により出動件数や搬送距離の違いによる走行距離の偏重解消のため、車両配置換え等の検討が必要である。 ・救急車の更新時期と救命用資器材の更新時期に合致した整備計画にずれが生じた場合の調整が必要である。
	消防本部	救急課		

まちづくり戦略検証シート

(令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

17	☆消防水利施設整備事業		改めて消防水利の基本を消火栓として位置付け、これを補完する耐震性貯水槽等の整備方針を定め、消防水利の充実を図った。	経年劣化による消火栓の老朽化が顕著となっており、排水不良等による破損や開閉困難が生じている状況にあり、引き続き消火栓の更新整備とこれに合わせた適正配置を推進する必要がある。
	消防本部	指令課		
18	☆消防資器材整備事業		- 消防団装備としてデジタル無線機や女性消防団用軽可搬ポンプなどの資器材を整備し、安全かつ機動的な消防団活動を図るとともに、全国女性消防操法大会出場に向けた資器材を整えた。 - 夜間用照明器具（発電機、LED照明器具）及び背負い式水嚢を整備し、消防団員の安全確保及び現場対応力の充実強化を図った。	- 整備した資器材を有効活用できるよう教育訓練を重ね、地域消防力を強化するとともに、安全対策の徹底を図る必要がある。 - 引き続き消防団員の安全確保や負担軽減に配慮した資器材の整備に努めながら、それらの更新についても中長期的な計画により整備する必要がある。
	消防本部	消防総務課		
19	☆消防資器材整備事業		- 消防資器材を計画的に更新し、消防隊員の安全確保、迅速かつ確かな現場対応力の充実強化を図った。 - 常備消防資器材整備計画を策定し、整備する根拠を明確にした必要数を定め、資器材の適正配置を行った。	常備消防車両の更新整備と同様に、全署所への画一的な配備ではなく、災害発生状況、使用頻度及び地理的条件等を考慮した機能集約や、消防資器材の整備のあり方について今後も検討する。
	消防本部	警防課		
20	☆消防資器材整備事業		令和4年度に高山地域の消火栓に対する初期消火資器材の配置割合を1対1とする方針を定め、令和5年度から初期消火資器材の新規設置を開始するとともに、全地域にある既存の初期消火資器材の更新を含め資器材の軽量化を図り、より迅速かつ安全な初期消火体制の強化を図った。	初期消火資器材について、新規分をできる限り早期に完了するとともに、既存分の更新による軽量化を加速して推進できるよう検討する必要がある。
	消防本部	指令課		
21	☆消防資器材整備事業		老朽化した救命処置用資器材及び救命講習用資器材を更新整備し、確実な救急活動及び効果的な応急手当普及活動を図った。	- 救急救命士が行う気管挿管等の実習を全て病院で行う体制が整わないため、これを補うための訓練資器材を整備する必要がある。 - 救急車の更新時期と救命用資器材の更新時期に合致した整備計画にずれが生じた場合の調整が必要である。
	消防本部	救急課		

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【市長公室】 - 各種訓練の実施や防災リーダーの育成、地区防災計画の策定支援などにより、市民の防災意識の向上、地域防災力の強化が図られた。 - 災害情報の伝達手段や災害備蓄品の充実が図られた。 【市民活動部】 - 交通安全や消費トラブル等に関わる様々な啓発活動を関係機関等と連携して実施し、安全に対する市民意識の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進することができた。 【農政部】 - 国や県の事業を活用し、老朽化した施設の長寿命化など用排水路や農道などの改修をすすめた。 - 防災ダム、ため池及び農道橋について、耐震・豪雨対策整備を行い、防災減災対策を図ることができた。	【市長公室】 - 頻発化、激甚化する自然災害に対し、公助のみならず引き続き自助・共助の強化が必要である。 - 災害時に地域で助け合う意識を醸成する必要がある。 - 社会情勢の変化や住民ニーズ（多様化・複雑化）を的確に捉えながら、さらに災害情報の伝達手段や災害備蓄品の充実、避難所における運営体制づくりなど、災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。 【市民活動部】 - 高齢者及び交通弱者の交通事故防止や、多様化・複雑化する消費トラブルなど犯罪を未然に防ぐためには、個々の危機意識を高めることが最も重要であることから、関係機関等との連携を強化し、効果的な講座や啓発活動を行っていく必要がある。 【農政部】 - 昭和40年代を中心に整備された農業用施設の老朽具合や利用状況などを踏まえた整備計画を策定する必要がある。 - 防災ダムやため池について、耐震・豪雨対策の整備を継続的にすすめ、ダムやため池の下流にある民家等の安全・安心な生活を確保する必要がある。

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

【建設部】 ・急傾斜地崩壊対策事業5か年計画に基づき、市内4地区の整備及び普通河川の護岸整備や水路整備、河川浚渫など、災害時の被害を最小限に抑えるための防災・減災機能の強化が図られた。 ・まちづくり協議会からの要望や市に寄せられた情報、通学路合同点検の結果に基づき、防護柵、道路反射鏡、区画線、交差点等照明灯、道路標識の設置などにより、安全性が向上した。 【都市政策部】 ・建築物の耐震化に対し助成するとともに、戸別訪問、出前講座等により啓発を行い、耐震化の促進、地震に強い安全、安心なまちづくりにつながった。 【消防本部】 ・常備消防では、消防指令システム等を含む消防施設、車両及び資器材の保守・維持管理等のハード面、消防職員の育成等のソフト面の施策を講じ、消防体制の充実強化が図られた。 ・消防団では、消防団施設の建て替えや車両及び資器材の維持管理等のハード面、消防団員の処遇改善等のソフト面の施策を講じ、地域消防力の中核となる消防団の強化が図られた。 ・全体として、AEDの屋外設置や初期消火資器材の充実等により市民と連携した消防力の底上げがすすみ、減少傾向にある消防団員の処遇改善や負担軽減を図ったことなどにより、総合的に地域消防力が強化された。	【建設部】 ・がけ崩れによる土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から、引き続き県と連携し、事業をすすめる必要がある。 ・普通河川における対策が必要な箇所は多いため、今後も継続して護岸整備などに取り組む必要がある。 ・交通安全対策が必要な箇所は多いため、継続した対策の実施、及び「高山市通学路交通安全プログラム」に基づき公表された箇所の修繕に取り組む必要がある。 【都市政策部】 ・耐震化が進まない要因として、高齢者世帯の増加、後継者の不在、高額な補強費用、補強効果の実感がないなどの課題がある。 【消防本部】 ・人口減少や少子高齢化等の社会経済情勢の変化が目まぐるしい状況において、消防団員に限らず消防職員の確保が困難となる可能性もあり、消防体制の基本である人員確保が最重要課題となる。また、定年引上げに伴う高齢期職員への対応にも十分配慮した組織体制の検討が必要である。 ・消防施設や車両等の老朽化への対応、更新整備に係る費用の高騰は必至であり、消防体制のあり方について多岐にわたる課題の整理と検討、及び事務事業の継続的な見直しが必要である。
---	--

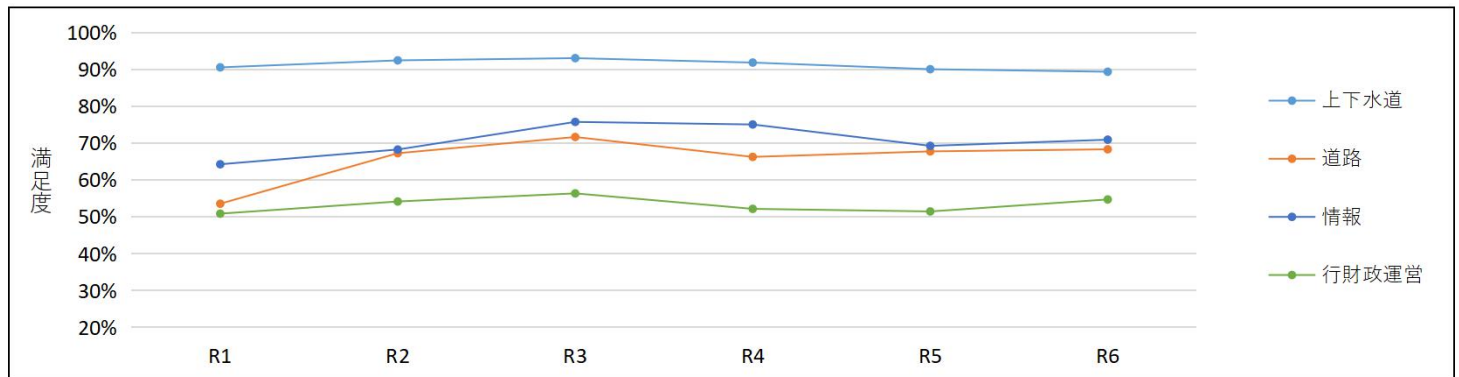
まちづくり戦略検証シート (令和2(2020)年度～令和6(2024)年度)

1. 基本情報

まちづくりの方向性	方向性 3	人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる
まちづくりの方向性の内容	多様な主体による協働のまちづくりの推進や将来都市構造を踏まえた適切な土地利用を図るとともに、豊かな自然と美しい景観などの特性を活かしたまちづくりや利便性、効率性の高いインフラ整備、公共サービスの提供、災害に強いまちづくりなどをすすめます。	
課題	多様な市民ニーズに対応できる効率的かつ効果的な公共サービスの提供が求められています。	
まちづくり戦略	まちづくり戦略3-(5)	長期的な視点による公共サービスの提供
まちづくり戦略の内容	長期的な視点を持った計画的な公共施設（建物、インフラ）の整備や管理・運営をすすめるとともに、公的機能の集約化、公共サービスの利便性の向上と効率化を図ります。 また、民間の経営ノウハウの活用などにより、効果的な施設の運用やきめ細かい公共サービスの提供を図ります。	

2. 関連する市民満足度の推移

項目		R1	R2	R3	R4	R5	R6
		満足度	満足度	満足度	満足度	満足度	満足度
上下水道	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民割合	90.5%	92.4%	93.0%	91.8%	90.0%	89.3%
道路	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民割合	53.5%	67.2%	71.6%	66.2%	67.7%	68.3%
情報	「テレビ、ラジオ、インターネットなどを快適に視聴・利用できる環境が整っている」と感じている市民割合	64.2%	68.2%	75.7%	75.0%	69.2%	70.9%
行財政運営	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民割合	50.8%	54.1%	56.3%	52.1%	51.4%	54.7%



3. 重視すべきポイントごとの取組評価

(1) 計画的な公共施設の管理

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公共施設等総合管理計画推進事業		・高山市公共施設等総合管理計画の推進に向けて、行政経営推進本部（庁内）及び行政経営推進委員会（外部有識者）において、情報共有や連携を図りつつ計画に基づく取組みを実施するとともに、計画の見直しを行った。	・引き続き、高山市公共施設等総合管理計画の取組みや進捗状況について連携を密にすることにより、全庁的な意識の醸成や計画の着実な推進に向けて取り組む必要がある。 ・実施計画において、実施時期を中期（前半）（令和7年度～11年度）としている施設については、ファシリティマネジメントの視点で課題等を整理し、早急に取り組む必要がある。
	総務部	行政経営課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

2	財産管理事業		・遊休財産の有効活用のため、令和2～6年度で、土地52件・建物6件、廃道廃水路敷194筆を売却・譲与・交換し、363,369千円収入した。	・依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。
	財務部	契約管財課		

（2） 良質な公共サービスの提供

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	行政経営推進事業【再掲】		・第一次行政経営方針の5年間において、関連した取組項目（16項目）のうち、15項目について実施した。（柱3 効率的で効果的な行政運営）	・市民サービスの向上及び業務の効率化を図るため、第二次行政経営方針に基づき取組みをすすめるとともに、評価方法等を検討する必要がある。
	総務部	行政経営課		
2	☆デジタル推進事業【再掲】		・行政手続きのオンライン化を推進するため、汎用電子申請システムの導入や書面・対面規制等の見直し、マイナンバーカードの普及促進などソフト・ハード両面からの環境整備をすすめ、オンラインで可能な手続きの割合は、52.2%（R6年度末現在、取り扱い延べ件数ベース）となっている。 ・「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」にむけ、高齢者等が地域の身近な場所で情報通信機器やオンラインサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出に取り組んだ。	・オンライン化できる手続きは着実に増えてきているものの、依然としてオンライン化がすすんでいないものも多く残されている状況にあり、基本的にはすべての行政手続きがオンラインで行うことができるよう取り組んでいく必要がある。 ・社会全体で、デジタル化が急速に進展するなかで、高齢者などデジタル機器の扱いに不慣れな人への対応を充実していく必要がある。
	総務部	行政経営課		
3	庁舎管理事業		・照明のLED化等により、庁舎の省エネルギーを推進した。 ・老朽化した設備を更新した。	・電気料や燃料費などの高騰により、管理経費が増加していることが課題である。
	財務部	契約管財課		
4	☆庁舎整備事業		・老朽化した高根支所について、診療所等機能を複合化した高根多目的センターの整備を行った。	・今後、庁舎等施設を整備する場合は、複合化や多機能化をすすめる必要がある。
	財務部	契約管財課		
5	公文書館管理事業		・永年保存、歴史的価値のある公文書について目録を作成し、適正に管理している（R2～6年度までの目録作成総数：1,524件）。 ・施設の利用形態に合わせて予約制による開館方式に変更し、効率的な運営を行っている。	・平成22年の開館以後、約30年分の永年保存、歴史的価値のある公文書が収蔵可能の見込みであるが、開館から15年が経過し、将来にわたる保存スペースを確保することが課題である。 ・保存スペースを確保する上でも、今後予定されている電子決裁（公文書の電子化）に対応した公文書の保存方法について、検討する必要がある。
	総務部	総務課		
6	車両管理事業		・集中管理車79台（内、クリーンエネルギー車38台）（R6年度末時点）を維持管理した。	・車両管理の効率化により減車を図る。
	財務部	契約管財課		

（3） 官民連携の推進

No	対応する事業名（☆重点事業）		結果・成果	取組結果を踏まえた課題
	担当部	担当課		
1	☆公共施設等総合管理計画推進事業【再掲】		・公共施設整備等官民連携（PPP）に関する各種セミナーへの参加により、専門的な知識の習得や全国の先進事例を収集するとともに、今後の事業展開に繋がるネットワークを形成することができた。	・PPPについて、民間事業者から事業参入への意欲や提案等を受けるサウンディング型市場調査の実施や、VFM（PPP手法を用いた場合の経費減少率）の算定、従来手法との比較など、個別施設のPPP導入検討をすすめる必要がある。
	総務部	行政経営課		

まちづくり戦略検証シート

（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

4. まちづくり戦略の成果と課題

まちづくり戦略の成果	まちづくり戦略の課題
【総務部】 - 行政手続きのオンライン化の推進、マイナンバーカードの普及・促進、デジタルデバイド（情報格差）への適切な対応に取り組み、「人にやさしいデジタル化」をすすめた。 - 公共施設等総合管理計画や第一次行政経営方針に基づく取り組みを実施したことで、適正な行政経営が図られた。 - 官民連携での手法（PPP）の専門的な知識の習得や全国の先進事例の収集を行い、今後の事業展開に向けた準備をすすめた。 【財務部】 - 庁舎管理及び公用車管理においては、省エネルギー化をすすめ、庁舎整備においては、施設の複合化及び省エネルギー化を推進した。	【総務部】 - デジタル技術の活用に関しては、市民にとって利便性が向上したと実感できる状況には至っていないことから、個人の状況に応じたきめ細かなサービスの提供や手続きに関する手間や時間の大幅な削減など目にみえる形で利便性を実感できる取り組みが必要である。 - 公共施設等総合管理計画実施計画において、実施時期を短期（～R6年度）としている施設については、課題を整理し早急に取り組む必要がある。 - 公共施設整備のPPP導入の可能性について調査するとともに、市内事業者を中心に事業参入しやすい環境の整備が必要である。 【財務部】 - 依然多く存在する遊休資産の有効活用が課題である。